

第5章

金沢大学の 整備と拡充

1 教育課程の充実	468
2 各大学院研究科の開設と拡充	
(1) 医系・理系大学院の開設と拡充	482
(2) 文系大学院の開設と拡充	484
3 キャンパス・施設の充実	
(1) 図書情報の集中管理 附属図書館	487
(2) 最先端に位置する研究機関 がん研究所	487
石橋雅義学長の横顔	488
(3) 日本海域研究所	491
(4) 学生厚生施設の充実	493
(5) 植物園・大学教育開放センター	493
(6) 文化財とキャンパスの狭間で 金沢城跡開放問題	494

4 金沢大学財政の歩み

- (1) 学校会計制度の変遷と国立学校特別会計497
- (2) 国立学校特別会計下の金沢大学財政の動向506

5 大学構造委員会と管理運営問題

- (1) 大学構造委員会の設置539
- (2) 管理運営の問題専門委員会と諸報告545
- (3) カリキュラム問題・入試制度両専門委員会の活動555
 - 中川善之助学長の横顔556
- (4) 大学院問題と金沢大学の将来計画560

6 附属学校園

- (1) 制度と施設の変遷563
- (2) 平和町地区統合移転整備にかかわる経過564
- (3) 各校園の現状565

- 注記・参考文献566

1 教育課程の充実

一般教養部の設置

新制大学における一般教育重視は、戦後教育改革の要であった。その発端は1946（昭和21）年4月に公表された、『米国対日教育使節団報告書』（第1次）である。旧制大学のカリキュラムに対し、報告書は「一般教育の機会が余りに少なく、余りに早期の、そして余りに狭い専門化が見られ、職業教育や専門職教育が余りに強調されている」と批判し、正規のカリキュラムの中で、「自由な思考への基礎、職業訓練の基礎として、より広い人文的態度が養われなければならない」と提言している。

これをうけて1947年3月に公布された「学校教育法」は、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」として定めている。また同年7月、大学の連合体である大学基準協会が創立され、新制大学の“大学基準”が審議制定された。そこでは、一般教育は「新制四年制大学の根底を為す科目」と位置づけられ、一般教育と専門教育は大学教育の「不可欠な二要素」であり、一般教育を専門教育の準備教育と考えたり、一段低い教育と見なすのはともに誤解であるとされている。一方同年12月、文部省内に大学設置委員会が置かれ、新制大学の設置認可にかかわる活動を開始した（後に大学設置審議会と改称）。この委員会は前述の“大学基準”を認可の基準として採用し、委員も半数が大学基準協会による選出者であった。

1948年6月、文部省は国立新制大学実施要領を確定し、「各都道府県には、必ず教養および教職に関する学部若しくは部をおく」として、教養教育（一般教育）を担当する部局の設置を義務づけている。しかし実際に教養（学）部を置いた新制大学は東京大学のみであり、その他の大学における教養教育は、旧制高等学校等を大学に移管した「分校」が担当するもの、新設の教育学部等が担当するもの、専任教官を置かず、各学部から派遣された教官が分担して授業を行うものなど、その形態はさまざまであった。

金沢大学においては、1949年5月の発足に際し、医・薬・工・理・法文・教育の6学部が設置されたが、この他に学内措置として一般教養部が置かれ、入学後の1年半ないし2年（教育学部2年課程を除く）の教養教育を担当した。この組織は前記のタイプで、学部教授の併任である一般教養部主事のもとに、事務長以下、庶務・会計・厚生補導の3係からなる事務組織を置き、授業は法文・理・教育学部等の教官が兼担するものであった。開学に先立って文部省に提出された「金沢大学設置認可申請書」（1948年）では、「一般教養は一カ所にまとめて実施する」としながら担当教官組織を欠き、「講座は一般教養課程、専門課程を通じて一貫せしめ両者の区別を設けない」と注記している。要するに本学の「一般教養部」は、設置申請当初から専任教官を設けず、管理機構と校舎等の施設のみから

なるものとして構想されたのであった。

教養部専任教官制の構想

一般教養部はその後、学則改正によって「教養部」と改称したり（1956年4月）、主事を「部長」と呼びかえる（1953年4月）などの学内措置をうけ、また国立学校設置法の改正により正式に「分校」として認可される（1958年5月）などの変遷はあったが、専任教官を持たないことに変わりはなかった（表5 - 1参照）。

この間の教養部運営は、教養部長を委員長とし、6学部の委員から構成される「教養委員会」が担当した。また、1951（昭和26）年9月には一般教養部教務委員会（法文・理・教育学部から委員4名）が置かれた。これらの委員会が中心となって、1953年度に「教官面会日」を、1955年度に「学生相談室」を（1958年の「分校」認可にともなって正式に認められた）、1957年度に「クラス担任制」を設けるなど、戦後の激動期における学生指導に腐心していたのである。

1950年代後半になると、専任教官制問題は教養委員会や評議会で話題となったようである。教養教育の年限などを検討するために置かれた「一般教育再検討委員会」でも、この問題が取り上げられた。しかし具体的な改革案は、1960年9月13日にはじめて作成される。教養委員会ではこれを「部長私案」と呼んでいるので、当時教養部長であった鬼頭英一（法文学部教授）によるものと思われる。しかし同時期の理学部教授会記録では「学長案」として検討されており、疑問が残る。学長戸田正三も教養部専任教官制の構想を持っていたようであるが、このころ病氣療養中であり、詳細な改革案を練る余裕があるとも

表5 - 1 教養部の沿革（設置から官制化まで）

年月日	事項	責任者職名		責任者氏名(所属)	事務組織
		官制	学内		
1949. 5. 31	開学、一般教養部の設置（学内措置）		主事	小原 度正(法文) 49.5.31～51.3.31 松岡修太郎(法文)	事務長、庶務・会計・ 厚生補導係
1953. 4.	一般教養部主事を一般教養部長と改称（学内措置）		部長	51.4. 1～53.2.28 日比野信一(理) 53.3. 1～54.6.30	
1956. 4. 1	教養部と改称（学内措置）			森 元七(理) 54.7. 1～58.6.30	
1958. 5.	「国立学校設置法」改正により「分校」として認可	主事	部長	鬼頭 英一(法文) 58.7. 1～61.3.31 山本 生三(理) 61.4. 1～63.3.31	事務長、庶務・教務・ 厚生係
1963. 4. 1	「分校」に専任教官を置く（学内措置）	主事	部長	山本 生三(理) 63.4. 1～64.3.31	事務長、庶務・会計・ 教務・厚生係
1964. 4. 1	「教養部」官制化	部長	部長	鬼頭 英一(法文) 64.4. 1～65.7.31	

考えにくいので、鬼頭部長が学長の意を受けて纏めたものと考えておきたい。以下、この「鬼頭私案」を引用しよう。

教養部改革案 35.9

〔Ⅰ〕教養部専任教官の設置

- (1) 教養部に専任教官を置く。(京大、名大の意味において)
- (2) 法文学部、理学部一部は教育学部よりの配置換による。他学部よりの配置換も望ましいが、少くとも一名の併任教官が必要である。
- (3) 専任教官の数は別表を参考とし、学部の実状を顧慮し決定する。

〔Ⅱ〕教養部専任教官の位置

- (1) 教授会を組織する。
- (2) 教養部長(任期2年)は、互選による。
- (3) 教養部専任教官は、停年を延長する。
- (4) 教養部専任教官の選考権をもつ。その選考方法は、別に定める。
- (5) 評議員を選出する。
- (6) 予算の配分は、他学部並みに受ける。
- (7) 将来は、研究室も独立する。

〔Ⅲ〕教育課程

- (1) 単位制なるも実質上必修制と同様にする。
- (2) 1年に大体一般教育科目を終り、2年は基礎教育科目を主とする。
1年で原級留置を考える。
- (3) クラス制(50名)を採用するが、当分は科目により2組合併の授業を行うことがある。

文部省への要求

- (1) 教養部の官制化。
- (2) 教養部長を制度として認める。
- (3) 教養部の授業を大学規準通り行いいうるための定員増を要求する。
- (4) 差し当つては、講師より助教授、助教授より教授への振替を要求する。

この案には、次のように専任教官の必要数など詳細な構想が付された。但し、これらは11月15日、教養委員会に提示されたものである。

教養部専任教官制（案）

（注は省略）

学 科 目	一般教育科目単位 数を最低限にした 場合の必要時間数	必要専任教官数 （語学は1名14時間、他は1名 10時間の持時間として計算）	初年度 配置換 希望数
人文科学	60時間	6名	5名
社会科学	60時間	6名	5名
自然科学	120時間	12名	10名
外 国 語 二ヶ国語	314時間	23名	平均 12名
外 国 語 一ヶ国語	(160時間)	(12名)	
体 講	10時間	1名	0名
体 実	30時間	3名	3名
		計 51名 (40名)	平均 計35名 46名

A 事務職員においては特に、教務員、教務係事務員、庶務係事務員の増員を必要とする。

B 専任教官配置換上の諸措置

- (1) 差当っては法文、理、教育、教養の各部長が関係学科と協議し、選任に当り当該
教官の承認を得て配置換を行う。
- (2) 講師より教授、助教授への振替、出来れば助手より講師への振替は文部省へ要求
するも、その実現は次年度になる。その実現も必ずしも保証されているわけでは
ないから、それがあまりに希望から遠い場合には専任制を振出しにもどすことも
考えられる。
- (3) 専任教官制が一応出来た場合、一度教養部へ配置換になった教官も、当該学部と
教養部と協議の上、旧学部にも再配置換されることもありうる。
- (4) 教養部専任教官の昇任、採用等の基準は専門課程の教官のそれと必ずしも一致し
ない独自のものであるべきであるが、決して程度に差別のあるべきものではない。
- (5) 専任教官の教授、助教授、講師の数

	教授	助教授	講師	計
必要専任教官数	20	20	6	46
初年度配置換の分につき差当って要求する数	12	12	11	35
現在で配置換できる数	3～5	未定	未定	35

教授数の各学科配分（案）

人文科学：1名 / 社会科学：1名 / 自然科学：2名 / 語学：2名 / 体育：1名とし
て、あとの教授定員は学科に束縛せず自由に使う。これとは別の方法もありうる。

(6) 次年度以降の教官定員は原則として文部省に要求する。

(7) 停年制延長の可否は、法文、理各学部が賛成の場合にのみ実施する。

(8) 基礎科目の担当教官は原則として専門学部の教官又はその委嘱せる教官がこれに当る。

C 施設予算面 (略)

専任教官制の検討と決定

この案に対する学内の反応はどうであったろうか。まず理学部では1960(昭和35)年9月15日の教授会で、学部長から「学長私案」の説明があった。これに対し複数の教授から、「教養部の独立と引き換えに、理学部に大学院を設置」しようとの発言があった。また12月22日の教授会では、教養部改革問題および理学部移転問題について、重要な問題なので「助手、教務員を含めた学部懇談会を開催して協議の上、教授会で学部の最終決定をする」ことが申し合わされた。

法文学部では同60年10月12日の学部会で、鬼頭自身によってこの案が提示され、学部長からも「本件は他大学でも考慮されている現状であり、大学院設置の問題にもからまることでもあり、学部の構成についてもこの際考慮検討する必要がある」との補足意見があった。また11月30日の学部会では、「教養部専任教官制(案)」(前述)とは別の資料が配布された。そこでは、教養部専任教官制をとると「法文学部が弱体化するのではないか」、すなわち教官定員割愛のため「大学院をおけなくなるのではないか」との不安も記され、また必要専任教官数を考える参考として、前記の表とは異なるものが掲げられている(外国語科目の必修は1カ国語のみとし、必要専任教官数を41名に減じ、「初年度配置換希望数」のかわりに「専門課程の教官の援助を若干仰ぐものとしての必要専任教官数」の欄を設け、これを「31~35名」とする)。さらにこの資料には、「教養部専任教官制成立のための条件」として、「教官研究費その他教養部の経費を獲得するため」の上位教官ポストへの定員振替や、「seniorの学生定員増の場合には必ず教養部の必要なる定員増を行うこと」などが付記されている。

法文学部では年末にかけ、数次にわたって活発な議論が行われ、まず学部長から「教員多数が学生との接触を密接にすることにより、学生の人格的完成上特に必要」「将来大学院を設置する為にも、教養部の強化案の実現が有利」との発言があった。これに対し「発足当時の学科の不均衡を解決する方法の一環として考へるべきだ」などの賛成意見もあったが、「教官の供出は学科の弱体を来す」「時機尚早」などの反対意見、消極意見も続出して纏まらなかった。しかし翌61年5月16日に開かれた教養委員会では、法文学部・理学部選出の委員からこの問題について積極的発言があり、医学部委員の強い推進要望に依って山本教養部長は検討を約束している。また、5月23日の教養部教務委員会では、法文学部からの教官振替の可能性について情報交換が行われ、教養部長は「漸進的に専任教官を確

保」したいと発言した。

1961年12月8日開催の第160回評議会では、石橋新学長の強力な主導のもと、専任教官制を「大学の整備計画と歩調をあわせ」て再検討するため、評議会内の小委員会として「教養部検討委員会」を置くことが決定された。「大学の整備」とは、新制大学院設置計画である。この委員会は学長・6学部長・教養部長の8名で構成され、12月22日から翌々年4月19日まで、計17回開催される（表5 - 2 参照）。第1回委員会では、学長から特に次のような発言があった。「教養部の独立および教官の専任制については全国的な趨勢であり、本学としても全国に先駆けて早く独立に踏み切った方がよいと考える。」

この当時、すでに東北・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・九州・長崎・鹿児島などの諸大学で教養教育の専任教官が置かれており、教授会等が組織され、教官人事の選考権を持っていた（1960年9月調査）。新潟大学でも1962年4月に専任教官制が発足の予定で、本学は「全国的な趨勢」から立ち遅れたと認識されたのである。委員会では協議の結果、

表5 - 2 教養部専任教官制関係諸会議開催一覧

年 月 日	評議会	教養部検討委員会	制度調査委員会	設立準備委員会
1961.12. 8	第160回			
12.22		第1回		
1962. 1. 9		第2回		
2. 2		第3回		
2.23		第4回		
3. 2		第5回		
3.22		第6回		
4.30		第7回		
5.24				第1回
5.29				第2回
6.12				第3回
6.18			第8回	
6.26			合同会議	
6.29			第9回	
7. 6			第10回	
7.10				第4回
9.28			第11回	
10. 5	第173回			
11.30		第12回		
12.11			第5回	
12.14		第13回		
1963. 1.18	第177回	第14回		
2.15		第15回		
2.28				第1回
3. 5				第2回
3. 6		第16回		
3.15	第181回			
3.26	第182回			第3回
4.19		第17回		

第5章 金沢大学の整備と拡充

「拙速主義を取らず」「全学協力体制で押し進める」ことを申し合わせた。

1962（昭和37）年2月12日午後6時50分ごろ、教養部2号館（木造2階建て）1階26番教室付近から出火し、同館1・2階の9教室4部屋、計321.6坪を全焼した。消防署員の機転と防火壁のお陰で2号館の南半分は無事であったが、専任教官制をめざす教養部にとって衝撃的な事件であった。しかしこれ以前から、金沢大学城内整備計画が立案され（1962年度から4年計画）、当時広坂にあった理学部を城内に移転新築し、城内各部局を鉄筋コンクリート造りに建て直す計画が進められていたのは、不幸中の幸いであった。

第6回教養部検討委員会（3月22日）では、委員会の諮問機関として専門委員会を設置した。この専門委員会は「教養部制度調査委員会」と呼ばれ、山本教養部長を委員長とし、各学部選出の委員12名と、教養部教務委員4名の計17名で構成された。工学部委員の中に、後の学長金子曾政の名もみえる。第1回の委員会（5月24日）には学長も出席し、教養部検討委員会での議論の要点が次のように整理された。

教養部検討委員会の問題点

1．専任教官を設ける

- （1）全学の協力で専任教官を設ける。／（2）定員／（3）学部との交流／（4）移行措置
- （5）教官供与は無理を避け漸増がよい。定員内の振替、昇格の要求

2．学部との格差を付けない

- （1）処遇／（2）授業 過重にならないこと／（3）予算 教官研究費

3．組織の確立

- （1）学部会、教授会の性格と権限／（2）評議員の選出／（教養部長）（事務組織の充実）

4．施設、設備

- （1）教官研究室（共通研究室）／（2）図書／（校舎新築）

5．学生の補導

- （学科課程）（非常勤講師）

注（ ）は記録にないが当然問題とみなされるもの。

教養部制度調査委員会はこれらの課題のうち、まず専任教官数の策定に議論を集中させた。第3回委員会（6月12日）において、各科目の年平均開講時間数を、1名の教官が1週に約10時間担当するものと見なして計算し、講師以上の専任教官数は63名が妥当との結論に達した。その内訳は表5 - 3のとおりである（その後の各学部からの配置換教官数なども、便宜上あわせ掲げた）。

この間、教養部検討委員会では調査委員会と専任教官数の調整を行いつつ、概算要求等についても審議を重ね、まず建物関係の要求を纏め、人事関係は10月ごろまでに策定することを決定した。このころ、法文学部では「法文学部組織検討委員会」を発足させ、教養部専任教官制をはじめ、学部の組織改革や大学院設置構想についても検討を始めている。

表5-3 教養部制度調査委員会の認めた「必要専任教官数」とその後の推移

	開講科目	必要専任教官数	1962.11.30 各学部提示	1963.4.1 配置換	専任教官制発 足後の配置換
人文科学	哲学・倫理学	1	法 文 2	法 文 1	
	歴史学	1	法 文 1		法 文 1
	文学	2	法 文 1	法 文 1	教育 1
社会科学	憲法・法学・政治学	1	法 文		
	経済学	1	(交渉中)		
	心理学	1		法 文 1	
	地理学	1		法 文 1	
自然科学	数学	7	理 6	理 5	
	物理学	4	理 2	理 2	
	化学	3	理 2	理 2	
	生物学	2	理 1	理 2	
	地学	1	理 1	理 1	
外国語	英語	16	法 文 8	法 文 6	
	独語	14	法 文 11	法 文 11	
	仏語	1	法 文 3	法 文 仏語 1	
	露語	1		露語 1 中語 1	
	体育実技	6	教育 4	教育 4	
	計	63	計 42	計 40	計 2

注) 教養部「文学」の担当教官として配置。

議論は9月下旬までには相当煮詰まったらしく、同24日には言語学研究室教官一同から法文学部長に宛てて、中国語・ロシア語・フランス語担当の教官が教養部に配置換になるとの含みのもとに、申し入れが行われている。

第173回評議会(10月5日)では、教養部検討委員会の答申を受けて、次の5項目が承認された。

- 教養部の専任教官制は全学的に押し進める
- 教養部と学部間の人事交流を行う
- 授業担当時間が現在より過重にならないこと
- 研究費は学部と同一基準にする
- 研究室は学部並に整備する

第12回教養部検討委員会(11月30日)では、各学部から教養部への抛出可能教官数が提示された(表5-3参照)。この人数はさきの必要教官数を大幅に下回るものだが、委員会では「積極的に教養部独立強化に踏み切るべきであり、また、その態度こそ文部省交渉を有利にし、また、この際少しでも早く実績を作っておくことが将来は結局有利になる」との判断に従い「この線で全学的に協力することを確認」したのである。これを受けて開かれた第5回調査委員会(12月11日、最終回)は次のような合意に達し、検討委員会に答申した。「教養部発足の際の教官定数はさきに検討委員会に答申したとおりであり『将来拡充できる』『授業担当等については従来どおり各学部の協力が得られる』という前提条件

で発足できる。」

教養部検討委員会はこれを評議会に答申し、評議会は次年度からの教養部発足を目指すことで合意している。

第13回教養部検討委員会（12月14日）では、配置換予定教官数について教養部長から報告があり（講師以上42名・助手1名）、あわせて「法科系からはどうしても供出できない」ことが法文学部長から報告され、結局、専任教官43名で発足させることを了承している。この結論は評議会に答申され、第177回評議会（1963年1月18日）は昭和38年度から教養部専任教官制の発足を承認した。

またこの検討委員会では、（1）教養部運営委員会について、（2）教養部の教授会について、（3）教養部の発足の時期について、（4）独立に伴う事務職員の増員について、（5）教養部に移行する教官の処遇について、など重要問題が協議されている。すでに第11回同委員会（9月28日）で、「教養部設置に関する留意事項」（「留意事項」Aと称する。後掲。文部省が旧帝大系の教養部を1963年度に発足させる基準として作成したもの）が配付されており、委員会は制度問題についての審議を始めていたものである。（1）は後に「教養部運営協議会」として設置されるが、これを設置せねばならないか否か、設置するとしても文部省の基準に準拠すべきかどうか、大学の自主性にまつべきではないか、などの意見が交わされた。また（2）についても、学部同様のものにすべきであるとの意見が出されており、ともに注目に値しよう。

その後教養部検討委員会の決定により、「教養部設立準備委員会」が発足し（1963年2月28日）、山本部長を委員長に、10名の委員（自然科学2名・語学2名・人文社会1名・体育1名・教養部教務委員4名）が任命されて実務的な審議にあたった。この委員会のメンバーは、ほとんどが教養部の専任教官として配置換される予定の教官であった。年度末の評議会では、純増教官定員の教養部への充当、全学定員から教養部への定員の貸与などが審議決定されているが、配置換予定者のうち15名の昇格が報告されていることも注目される。

1963年4月1日、教養部専任教官の発令が行われ（各学部から配置換44名。助手4名を含む）、「教養部教授会規程」「教養部会規程」「金沢大学教養部教員選考委員会規程」などの諸規程が制定された。しかしこの新部局は学内措置で誕生した組織にすぎず、官制上は従来どおり「分校」のままであった。この時、「国立学校設置法施行規則」に基づいて教養部設置が認可されたのは、名古屋・京都・大阪・九州の4大学のみである。

教養部の官制化とその機構上の特色

1964（昭和39）年2月下旬、文部省大学学術局長から「国立大学教養部設置計画に関する書類の提出について」なる文書が送付された。ここには、「昭和39年度から、貴大学に教養部の設置が認められる予定でありますから、下記によつてその設置計画を提出されるよう願います。」とあり、提出期限は年度末とされ、また学則等については「教養部設置

に伴う改正予定の学則等の案および現在事実上の教養部に関し制定されている諸規程を添付すること」と注記されている。なおこの時添付された「教養部設置に関する留意事項」（「留意事項」Bと称する）は、前述の「留意事項」Aを書き改めたもので（表5 - 4参照）、その主要な相違点を列記すれば次のとおりである（以下、この2文書をA・Bと略称する）。

「教官の数」について、Aは「教養科目に属する単位の過半数を担当するに足る専任の教官を有すること。又は近い将来に前記の程度まで整備される見込みがあり、それまでは学部教官の兼担により授業実施に支障がないこと」とするが、Bではこの部分が全文削除されている。

「教育課程」について、Aには「教養部の教官は主として教育科目を担当し、その他の科目（註、専門教育科目をさす）は各学部の協力を得て実施する」とあるが、Bは「教養部の教育課程は 中略 教養部の教官が主として担当することになるが必要により、各学部所属の教官を教養部兼任教官としてその協力を得る」と改めている。

「教授会の審議事項」のうち、教官の人事等について、Aは「最後決定は全学的な機関である教養部運営委員会（仮称）による調整の途を残」すことが必要だとするが、Bはこのうち「最後決定」の文言を削除している。

「教養部運営委員会」について、Aは教養部長を委員長とするが、Bではこれを学長としており、教養部長は委員会の一構成員に過ぎない。

すなわちBは、Aよりも教官数の基準が緩やかであるため、学部教官の応援比率を高く想定していること、またAよりも全学的な管理が強化されている点が特に注目されよう。

このような文部省の指示に対して、本学ではどのように対処したのであろうか。すでに前年の第13回教養部検討委員会で、「教養部運営委員会」設置に関する疑義が論じられており（前述）、専任教官制を賛成可決した法文学部会でも不要論が出されていた（1962年12月19日）。また教養部長は「鬼頭私案」の段階から専任教官の互選がうたわれており、教授会についても教養部検討委員会等で「学部と同様のものにすべきである」との議論がしばしば行われている。このような議論に基づき、金沢大学学則等はA・Bよりも教養部の自治権を大幅に認めており、その違いは「教養部運営協議会」（A・Bでは「教養部運営委員会」）の位置づけや、教養部長の選出方法に顕著である。以下にその概略を記そう。

「教養部運営協議会」の構成。Bでは、学長（委員長）、各学部長、教養部長、各学部・教養部から選出された教授から構成されており、評議会並の実質審議機関と考えられる。金沢大学では、189回評議会（1963年10月11日）において「教養部運営協議会規程」を承認しているが、その構成員は学長（議長）、各学部長、教養部長のみであり、「教養部検討委員会」と同様であった。

「教養部運営協議会」の審議事項。前記のようにBは、教養部教官の人事権を教養部教授会のみならず、上部組織の調整権を認めている。一方、「教養部運営協議会規程」による「審議事項」は、「教養部の運営についての重要事項のうち、各学部間の連絡調整を要するもの」に限られている。「教養部運営の基本方針、教官の人事、教育

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5-4 教養部設置に関する留意事項（文部省からの指示）

教養部設置に関する留意事項（A）	教養部設置に関する留意事項（B）
<p>昭和38年度より設置予定の教養部は次の条件を充たすものであることを原則とする。</p>	
<p>1. 学生 対象となる学生 全学部（の）学生を対象とするものであること。</p>	<p>1. 学生 対象となる学生 全学部（の）学生を対象とするものであること。</p>
<p>学生（の）身分の所属 各学部（に）所属するが、一般教育実施期間中は、学生（の）教育、補導（その他身分上）の管理は教養部（において）行うものとする（こと）。</p>	<p>学生（の）身分の所属 各学部（に）所属するが、一般教育実施期間中は、学生（の）教育、補導（その他身分上）の管理は教養部（において）行うものとする（こと）。</p>
<p>2. 教官 教官（の）数 教養科目（一般教育科目、外国語科目、保健体育科目）に属する単位（の）過半数を担当（する）に足る専任（の）教官（を）有（する）こと。又は近い将来（に）前記（の）程度（まで）整備（される）見込（があり）、それ（までは）学部（）教官（の）兼担（により）授業（実施）に支障（がない）こと。</p>	
<p>教官（の）身分 もつばら（）教養課程（を）担当（する）教官（の）身分（は）、教養部（に）所属（する）もの（である）こと。 教官（の）週当（）担当（時間）数 おおむね12時間（程度）を基準（と）する（こと）。</p>	<p>2. 教官（の）身分 もつばら（）教養課程（を）担当（する）教官（の）身分（は）、教養部（に）所属（する）もの（である）こと。 教官（の）週当（）担当（時間）数 おおむね12時間（程度）を基準（と）する（こと）。</p>
<p>（注）教養部設置（のため）の教官（の）大巾（な）定員（増）は認め（られ）ない（こと）。</p>	
<p>3. 一般教育実施期間（及び）教育課程 一般教育実施期間 1年（ないし）2年（の間）で、教育課程（の）組み方（に）応（じ）てきめる（こと）。</p>	<p>3. 一般教育実施期間（及び）教育課程 一般教育実施期間 1年（ないし）2年（の間）で、教育課程（の）組み方（に）応（じ）てきめる（こと）。</p>
<p>教育課程 教養部（の）教育課程（は）教養科目（の）全部（と）必要（な）基礎教育科目（及び）専門基礎科目（から）成（る）もの（とし）、教養部（の）教官（は）主（として）教育科目（を）担当（し）、その（他の）科目（は）各学部（の）協力（を得）て実施（する）もの（と）する（こと）。</p>	<p>教育課程 教養部（の）教育課程（は）一般教育科目、外国語科目、保健体育科目（の）全部（と）必要（な）場合（は）基礎教育科目（から）成（る）もの（とし）、教養部（の）教官（が）主（として）担当（すること）となる（が）必要（により）、各学部（）所属（の）教官（を）教養部（）兼担（教官（として）その）協力（を得）るもの（と）する（こと）。</p>
<p>4. 教授会 構成 教養部（に）属（する）教授（を）もつて（）構成（され）ている（こと）。ただし、学（科）目（に）教授（が）欠（け）てい（る）場合（には）助教授（又は）講師（を）加（え）てもよい（こと）。</p>	<p>4. 教授会 構成 教養部（に）属（する）教授（を）もつて（）構成（すること）。ただし学（科）目（に）教授（が）欠（け）てい（る）場合（には）助教授（又は）講師（を）加（え）てもよい（こと）。</p>
<p>審議事項 教育課程、学生（の）教育、指導、学業評価、入退学、教官（の）人事（に）関（する）事項（について）審議（する）もの（である）こと。ただし教育課程（の）編成（及び）教官（の）人事（について）の最後（決定）は全学（的）な機関（である）教養部（）運営委員会（（仮称））による調整（の）途（を残）してお（く）こと（が必要）である（こと）。</p>	<p>審議事項 教育課程、学生（の）教育・指導、学業評価、入退学、教官（の）人事（に）関（する）事項（について）審議（する）もの（である）こと。ただし教育課程（の）編成（及び）教官（の）人事（について）は全学（的）な機関（である）教養部（）運営委員会（（仮称））による調整（の）途（を残）してお（く）こと（が必要）である（こと）。</p>
<p>5. 教養部（）運営委員会 構成 教養部長（を）委員長（とし）、各学部（）長（並び）に各学部・教養部（より）選出（された）教授（を）もつて（）構成（され）ている（こと）。</p>	<p>5. 教養部（）運営委員会 構成 学（長）を委員長（とし）、各学部（）長、教養部長（並び）に各学部・教養部（より）選出（された）教授（を）もつて（）構成（すること）。</p>
<p>審議事項 教養部（）運営（の）基本方針、教官（の）人事、教育課程（の）編成（に）関（する）事項（について）審議（する）もの（である）こと。</p>	<p>審議事項 教養部（）運営（の）基本方針、教官（の）人事、教育課程（の）編成（に）関（する）事項（について）審議（する）もの（である）こと。</p>
<p>6. 教養部長 選任 教養部長（は）全学（的）な見地（に）立（つ）て学（長）が当該（）大学（の）教授（のうち）から候補者（を）選（び）、教養部（）教授会（および）教養部（）運営委員会（に）諮（つ）て決定（する）もの（である）こと。</p>	<p>6. 教養部長 選任 教養部長（は）全学（的）な見地（に）立（つ）て学（長）が当該（）大学（の）教授（のうち）から候補者（を）選（び）、教養部（）教授会（および）教養部（）運営委員会（に）諮（つ）て選考（する）もの（である）こと。</p>
<p>職務 教養部長（は）教養部（の）責任者（として）その運営（に）当（ると）ともに、教養部（）運営委員会（の）委員長（として）一般教育（に）関（し）全学部（と）の連絡調整（を）図（る）もの（である）こと。 以上（の）諸点（について）大学（の方針）を明（ら）かにした計画書（を）徴（する）必要（がある）こと。</p>	<p>職務 教養部長（は）教養部（の）責任者（として）その運営（に）当（ること）。</p>

課程の編成」などは、各学部間の連絡調整を要しない限り、運営協議会に諮る必要がない。現実にも運営協議会は規程改正時などに開かれるのみで、教養部の運営は教養部教授会（教養部改革後は教養部会）に一任されていた。

教養部長の選出方法。Bによれば、まず学長が候補者を選び、教養部教授会ならびに運営委員会に諮って選考することになるが、「教養部長選挙規程」では、部長候補者は実質的に教養部で選出され、運営協議会の関与する余地はない。

このうち と について補足したい。まず教官の人事権については、最終回の教養部検討委員会（1963年4月19日）において次のように決定された。「人事権は、各学部との関連性もあるので、その前提条件として専門課程の関係教授を加えた「選考委員会」に一応諮つた上で教授会で審議する。」

しかし、「金沢大学教養部教員選考委員会内規」では、この部分は次のようになっている。この内規の施行は1963年4月1日だが、翌年の官制化時点でも同文である。「選考委員会は必要に応じて関係学部の当該学科教授の意見を求めることができる。」

次に について補足すれば、専任教官制発足時には「移行措置として学部長会議で教養部長を選考の上評議会に諮り決定」（第181回評議会、1963年3月15日）した。しかし、官制化直前に施行された「教養部長選挙規程」は次のとおりである。

第1条（教養部長の選挙）教養部長（以下部長という）の選挙は、本学管理規程第6章の基準により、教養部長選挙会（以下選挙会）が行う。

第2条（組織）選挙会は、部長および教養部専任の教授・助教授・講師を選挙者として組織する。

中略

第5条（部長候補者資格）部長候補者となることのできる者は、本学の専任教授とする。

中略

第10条（推せん）当選者が決定したときは、部長から当選者の承諾を求め、これを部長候補者として学長に推せんする。

この規程がつくられた経緯をたどると、まず第195回評議会（1964年2月24日）で学長から、「候補者は全学から推薦する。選考は教養部において施行する」との基本方針が打ち出された。しかし、すでに1年前の第1回教養部設立準備委員会（1963年2月28日）は、「教養部長、評議員の選出、教授会、学部会のありかたについては、学部に準ずる」との決定を行っており、これにもとづいて教養部長は、第196回評議会（1964年2月28日）で前記の規程（案）を提出した。評議会は、「暫定的であり、今後検討の結果改正すべき点は改める」との但し書きを付けて、これを承認したのである。

教養部長の被選挙権が全学の教授にあり、教養部専任の教授に限定されていない点は他学部と大きく異なる。この規程が改正され「部長候補者となることのできる者は、選挙会

の当日における教養部専任の教授とする」とされるのは、1971年6月、評議会に引き続き開かれた金沢大学協議会の席上で、新選挙規程が承認されてからであった。ただし旧規程でも選挙権は教養部専任教官にあるため、鬼頭以降に選ばれた部長は全て教養部専任の教授である（表5 - 5 参照）。

以上の方向性とは全く逆に、学内規程が「留意事項」Bより後退している側面がある。それは当時の教養部が、教授会構成員を専任教授に限り、助教授・講師を完全に排除していた点である。Bは専任教授のみによる教授会を原則とするが、「学科目に教授が欠けている場合には助教授又は講師を加えてもよい」と付記している。「教養部教授会規程」にこの文言はない。同規程によると、学科目の設置・変更・廃止などは、人事、予算などの重要事項とともに

に教授会の所掌事項とされたから、ある学科目に教授を欠く場合、同学科目の教官はいかなる意味でも所属する組織の改廃の議に加われないのである（教養部会は、教授会の委任に基づいて実務を執行する機関で、決定権を持たなかった）。

本学では教養部の自治権を認め、学部と同格の教育研究機関として位置づける方針が、全学的合意のもとに採用された。これは同時期に官制化された他大学教養部と比較しても顕著な特色である。教養部独立の背景に、学長以下全学部を挙げて大学院設置を急ぐなどの事情があったとしても、これは大学自治・学部自決の原則に照らし、有意義な選択であったと言えよう。しかし教養部内部では、少数の教授による管理体制が学部から引き継がれ、1970年代はじめの教養部改革まで正されなかったのである。

なお、173回評議会で承認された「教養部と学部間の人事交流」については、第195回評議会（1964年2月14日）で分校教授1名の法文学部への配置換を、第209回評議会（同年11月6日）で法文学部講師と教養部講師各1名の相互配置換を承認したことが確認できるが（いずれもドイツ語学・文学）、以後はあとを絶った。

金沢大学の拡充と教養教育

1964（昭和39）年3月、文部省に提出された「金沢大学教養部設置計画書」には、「教養部設置の事由」が、次のように述べられている。

金沢大学分校では 中略 昭和24年の大学発足以来専任教官制をとらず、学内の各学部、主として法文学部、教育学部、理学部の三学部から多数の教官が出講指導に当たってきた。

全教官が兼担である関係上、講義は勿論、学生に対する諸般の助言、指導等にも欠けると

表5 - 5 官制化以後の歴代教養部長

所属	部長氏名	在任期間
法文	鬼頭 英一	1964.4.1 ~ 1965.7.31
教養	山田 琢	1965.8.1 ~ 1969.7.31
"	竹村 松男	1969.8.1 ~ 1971.7.31
"	室木弥太郎	1971.8.1 ~ 1973.3.31
"	木戸 睦彦	1973.4.1 ~ 1975.3.31
"	竹村 松男	1975.4.1 ~ 1977.3.31
"	室木弥太郎	1977.4.1 ~ 1979.3.31
"	竹村 松男	1979.4.1 ~ 1981.3.31
"	関 雅美	1981.4.1 ~ 1983.3.31
"	北原 晴夫	1983.4.1 ~ 1985.3.31
"	関 雅美	1985.4.1 ~ 1987.3.31
"	定塚 謙二	1987.4.1 ~ 1989.3.31
"	多田 治夫	1989.4.1 ~ 1991.3.31
"	定塚 謙二	1991.4.1 ~ 1993.3.31
"	高山 俊昭	1993.4.1 ~ 1995.3.31
"	畑 安次	1995.4.1 ~ 1996.3.31

ころが多く、分校運営上にも主体性に乏しかった。したがって専任教官制の必要性は多年にわたって痛感されてきた。

昭和38年4月1日、分校専任教官制の準備が整い、学内から、44名の教官を分校に配置換えし、学科増、学生増のため新たに分校の定員となった3名とを合せて、47名の教官定員で専任教官制が確立するに至った。 中略

2,979坪の新校舎（専用）に47名の専任教官、30名の事務系職員、2,080名の学生、7,510冊の学生図書、それ等をようする分校は、新制度による教養部の基礎的条件をそなえるに至ったと認められるので、ここに教養部を設置し、一般教養の改善・徹底につとめ、教養課程在学中の学生補導等に対する責任にこたえんとするものである。

専任教官制の必要は、従前の諸会議でも力説されてきたところであり、「全教官兼担」の体制に問題があったことは論をまたない。しかし、専任教官制の発足と教養部の独立は、前記のような教育的配慮のみから推進されたのであろうか。忘れてはならないことは、専任教官制の可否がしばしば、大学院設置との関連で論じられている点である。すなわち1960年代前半においては、理学・薬学・工学の各研究科（修士課程）設置が教養部改革と連動していた。専任教官制を採る分校（教養部）を置くことで、各学部は専門教育に「専従」することができ、大学院設置の可能性が高まると見なされたのである。これは当時の「全国的趨勢」であり、文部省の心証にもかかわる問題であった。事実、本学においては理学研究科が専任教官制発足と同時に、薬学研究科は教養部官制化と同時に、工学研究科もその翌年に認可発足している（『金沢大学50年史部局編』特に第10章、参照）。このような理系の大学院設置（医学研究科を除く）が教養部独立をその前提としていたことは、教養部専任教官を持たなかった同規模の他大学で大学院設置が遅れるという事実のなかにも、如実に読み取れるであろう。

一方、大学院が直ちに設置されなかった文系学部の事情はどうであろうか。四高などの教官定員を多数引き継いだ法文学部では、各学科の定員配置が著しく偏っていた。例えば文学部では、英文学とドイツ文学に教官が集中し（英文は教授4・助教授6・講師4、独文は教授3・助教授4・講師5）、それぞれ3講座（官制上は学科目）を擁していた（1961年7月現在）。一方、法学・経済学関係は旧制学校の教員が少なかったこともあり、手薄の感が強い。大学院の設置や、文学部・法学部・経済学部への分離改組が最重要課題であった法文学部にとって、これは好ましくない状況であった。法科（経済を含む）から1名の教員配置換えもなく、文科からは相当数の定員拠出があったのも、学部の内情によるものである。

1996年の教養部廃止（教養部専任教官の各学部分属）は、大学院自然科学研究科の拡充と深く関係している。すでに95年4月、6名の教養部教官定員が同研究科に割愛された。そしてその廃止を待って、自然科学研究科は区分制大学院に発展し得た。興味深いことは、多年にわたる本学（大学院）拡充の歴史において、直接的効果は常に理系学部及びことである。

1963年の専任教官制成立から教養部廃止まで33年間、本学にも教養教育の「責任部局」が存在した。50年の歴史の中で、その事実は重い。それでも我々は、文部省の主導があったとはいえ、教養教育は「全教官が兼担」すべしとの理念のもとに、部局の廃止を断行した。今日、旧帝大系大学の「大学院重点化」がほぼ完成し、本学でも大学院の刷新が語られている。その一環として、一般教育担当部局が再び構想される可能性は、今後とも無くなりはいない。しかし初心にかえれば、専門教育と一般教育は「大学教育の不可欠な二要素」であったはずである。大学院拡充のために教養教育を便宜的に改廃することは、厳に慎まれるべきであろう。

2 各大学院研究科の開設と拡充

戦前から、金沢医科大学としての伝統と実績を有する医学部は、一足早く1955（昭和30）年4月に新製の医学研究科（博士課程）の発足をみていたが、それに続いて1960年代には理系学部への大学院（修士課程）研究科の設置が相次いで進行した。すなわち理学研究科の設置（1963年4月開設）、薬学研究科の設置（1964年4月）、工学研究科の設置（1965年4月）がそれぞれにあたる。

さらに1970年代には法学研究科の設置（1971年4月）、文学研究科の設置（1972年4月）と法文学部の2つの学科にそれぞれ大学院が認可された。その後法文学部分離、文・法・経済学部創設が優先され、あわせて総合移転問題がおこったためしばらく時間を置いたが、1980年代に入ると教育学研究科の開設と拡充（1982年4月以降）、そして最後となる経済学研究科の開設（1984年4月）へとこぎ着けた。

こうした大学院の全学部設置によって、一応総合大学としての姿を整えたわけであるが、各研究科の研究と教育の実績を踏まえて、最終的な課題として1980年代後半には全学的な大学院博士課程設置へと向かうこととなった。この総合大学院の創設に関しては、第8章に譲ることとして、本節では、1960～70年代を中心としたところの各研究科の設置をめぐる動きを軸として、80年代の2研究科も含めてその概略を述べることにしよう。

（1）医系・理系大学院の開設と拡充

医学研究科の拡充

戦前、金沢医科大学が設置された際にあわせて研究科も設置され、「学位規程」が制定された（1923年4月）。第一次大戦後、日本の高等教育が大きく変貌し拡充されるなかで官公立大学・単科大学が増設されていった。その政策推進の一環にあって医科大学として充実にされたのである。当時総合大学には大学院が置かれたが、単科医科大学には研究科を設

置するにとどめられた。しかし、発足の2年後には医学博士の授与がなされ、現在に至っている。

戦後の新制大学院開設の動きは、地方国立大学設置が一段落した後開始され、国立大学の医学・歯学の博士課程の発足は、1955（昭和30）年から相次いで進められた。医学部もその当初に博士課程設置が認められ、名称も金沢大学大学院医学研究科として同55年4月1日に設置認可となった。その「規程」には「医学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする」と書かれている。なお、この文言は後続の研究科規程、大学院規程の目的の項に引き継がれた。開設時は生理系12・内科系10・病理系8・外科系14・社会医学系6、合計50名の学生定員（1学年）であった。その後1960年代に拡充され、69年には61名の学生定員を擁する研究科に成長した。

理学研究科・薬学研究科の設置

1960年代の前半の時期に、全国の国立大学の理系学部において修士課程の設置が順次行われた。その背景には1955（昭和30）年の「大学院基準」の改定を踏まえて、特に理系修士課程修了者の需要が、高度経済成長とあいまって急増するという社会状況があった。1960年と73年とを全国レベルで比較すると、修士課程在学者はこの13年間に工学系の10倍増を典型に、薬学系6倍強、理学系3倍強といずれも右肩上りの増加傾向がみられた。企業・官庁などでは、博士課程修了者を迎え入れる条件と職務上の需要が乏しかった反面、修士修了者は企業内で大いに役立ったからであろう。

金沢大学では理学・薬学の2研究科修士課程が先行し、1963・64年度にそれぞれ設置された。1年早く発足した理学研究科は数学専攻（講座；数学解析、関数論、代数学、幾何学、応用数学）物理学専攻（講座；物性物理学第一・第二、電波物理学、素粒子物理学、原子核物理学）化学専攻（講座；理論化学、無機化学、分析化学、有機化学、生物化学、放射化学）生物学専攻（講座；植物分類地理学、植物生理・生態・生化学、動物形態・発生・実験・形態学）地学専攻（講座；地学第一・第二）の構成で、教授22・助教授32・講師8・助手13という陣容であった。

薬学研究科薬学専攻の構成は薬化学、薬品分析学、生化学、生薬学、薬物学、抗生物質学、薬品製造学、衛生化学、薬剤学の9講座で、スタッフは教授9・助教授7・講師3・助手6の総勢25の規模であった。

発足当初の学生定員は、理学研究科数学専攻10・物理学8・化学8・生物学8・地学4の5専攻合計38名、その後1960年代だけに限ると68年に物理学専攻2・化学6名の学生定員増となっている。薬学研究科は薬学専攻（学生定員18名）のみで発足したが、1970（昭和45）年4月に製薬化学専攻が新たに設置され、学生定員は薬学専攻14・製薬化学12、合計26名定員の体制に充実したのである。

この2つの研究科が新設されたことによって、理・薬学部は自立した研究指向型の組織として発展する大きな基礎を築いたといえよう。ちょうど同時期に進行した理学部建物の

第5章 金沢大学の整備と拡充

城内移転・整備、薬・工学部の増改築は将来に一層明るい展望をもたらした。

工学研究科の設置

工学研究科修士課程は1965（昭和40）年4月から開始された。工学研究科については『金沢大学50年史部局編』に詳しい叙述があるので、ここではそれを脇に置きながら概略を述べるにとどめる。

高度経済成長の波に乗って「技術革新」が叫ばれ、「大量の技術者」の需要が生まれ、「理工系ブーム」が到来した、と部局編ではその背景を語っている。そして1965年には千葉・山梨・熊本・福井大学など10研究科が金沢大学とともに設置認可された。

工学研究科発足時の専攻・講座などの概要は次のとおりである。

土木工学専攻（学生定員8名）

講座名；構造力学、橋梁工学、河海工学、交通工学

機械工学専攻（学生定員14名）

講座名；弾性工学、機械力学、熱工学、流体工学、機械工学、金属工学、繊維工学

工業化学専攻（学生定員10名）

講座名；物理化学及び応用電気化学、無機工業化学及び分析化学、合成樹脂化学、有機工業化学、有機化学及び有機合成化学

化学工学専攻（学生定員10名）

講座名；化学工学基礎、拡散工学、機械的操作、反応工学、伝熱操作

電気工学専攻（学生定員12名）

講座名；電気基礎学、電力工学、電気機器学、電気応用学、通信工学、電気物性学

精密工学専攻（学生定員8名）

講座名；精密機器工学、計測工学、精密加工学、制御工学

共通講座名；工業数学、工業物理学

以上、6専攻学生定員62名、教授38・助教授31・講師4・助手28がその当初の研究科の体制であった。

その後の工学研究科の拡充の具体的状況については、ここでは割愛する。前述の全国的レベルの学生増の例示と比較すると、年次別修了者の数字となるが1967（昭和42）年11名（最初の修了者）から13年後の80年の84名と金沢大学では約8倍増を記録したことになる。工学研究科は全国的に見るとやや遅れて発足したが、その拡充ぶりはやはり目を見張るものがあったといえよう。

（2）文系大学院の開設と拡充

法学研究科の設置と拡充

「金大に法学研究科 日本海側初の文科系大学院」（『北国新聞』1971年1月11日付）

法学研究科の設置認可のニュースは金沢大学、法文学部にとってだけでなく、「日本海側」といった地域での大きな出来事として、地元紙に報道された。増井経夫法文学部長も「司法試験のための予備校ではなく、真に法律を研究する場にしたい」とその抱負を語っている。しかしながら、ここにたどり着くまでは法文学部内において大学院設置を優先させるのか、その場合にはどのような大学院構想を持つのか、または学部分離を急ぐべきかといった諸議論、紆余曲折の過程があった。その辺の事情は部局編の述べるところに譲りたい。

法学研究科は法律学専攻の1専攻（学生定員18名）のみで、憲法・行政法、国際法、民法、商法・経済法、社会法、民事訴訟法・国際私法、刑法・刑事訴訟法、法理・法史学、政治学の9講座、発足当初の教官現員は教授8、助教授7、講師1の合計16名の構成であった。その後、1972年度に民法第2講座が増設され、78年度には憲法・行政法講座が憲法講座と行政法講座に分離されるなどの拡充がみられた。

文学研究科の設置

法学研究科開設の翌年の1972（昭和47）年4月、文学研究科も発足した。金沢と相前後して、熊本・岡山大学のいわゆる「旧六」の法文学部の上に修士課程が設置されているので、文部省の「横並び」パターンの政策が読み取れる。後の法文学部分離・改組、博士課程大学院設置に際しても、この点は見え隠れした「政策」といえよう。

法文学部の人文系スタッフの多くは旧帝大文学部出身者で占められていたこともあって、文学研究科の構成は哲・史・文の3学科を母体としていた。すなわち専攻は哲学・史学・国文学・英文学・独文学の5専攻で合計16講座、学生定員は32名という規模であった。

部局編によると、「修士課程は講座当たり2名」が「当時の入学定員算定方式の常識」だったと述べられている。講座の中には「国史学」といった古色蒼然とした名称も当初は見られた。

当時、法文学部は文学科・法学科・経済学科の3学科からなる複合的な学部であった。旧帝大の先行例を見るまでもなく、それぞれを文学部・法学部・経済学部の3学部に分離独立させることは、学部の概算要求の「悲願」にも似た将来計画であったが、文部省の冷たい壁に跳ね返され続けていた。しかし、3学科を母体として3研究科が実現できれば3分離も夢ではない状況を感じさせた。そうした事情もあって、この文学研究科の後を追って経済学研究科の発足が次に期待されることとなった。

教育学研究科の開設と拡充

全国の教育学部に修士課程を設置する動きが進み、金沢大学でも1982（昭和57）年以降順次12の各教科別の専攻が設置され、現在に至っている。教育学研究科の設置目的は一言で言えば教員の再教育であるが、設置計画書によると次の3点からその内容が説明されている。

本教育学研究科は、学部基盤の上に立ち、教育の理論的、実践的研究を究めると共

に、高度の専門性を持ち、学校教育の強力な推進者たりうるよう、教員の資質の向上を図ることを目的とする。

複雑化する現代社会に対応し、教育科学と専門科学を統合しつつ、教育の理念・内容・方法などを研究・開発し、教員の教育・研究能力の向上を期する。

現職教員が主体的に研修できる教育・研究の場を確立する。

教育学研究科設置当初は学校教育（学生定員1学年10名）国語教育（同5）社会科教育（同10）理科教育（同10）保健体育（同10）英語教育（同5）障害児教育（同5）の7専攻（学生定員55名）であったが、その後拡充を続けて現在では数学教育、音楽教育、美術教育、技術教育、家政教育を加えて12専攻という充実した体制に至っている。

経済学研究科の設置

法文学部時代、経済学科に研究科を設置することはできなかった。それは経済学科がながらく法学科のなかに位置付けられていて、独立後の歴史も浅く、規模も不十分であったからであろう。しかし学部として自立した直後から、学内において大学院を持たない唯一の学部と見られ、研究科設置が急務の課題となったのである。

経済学部は1980（昭和55）年4月に創設され、その発足直後から研究科設置の概算要求を提出してきた。しかし学部の完成が先決とされ、その直後の84年4月によりやく設置認可された。その目的は次のように記されている。

経済学研究科は、学部における一般のおよび専門的教育を基礎として、さらに高度な専門的知識と広い視野に立った精深な学識を修め、複雑さの増す経済現象に的確な対応のできる高度の専門性を内容とする職業的能力、および研究的能力を養成することを目的とする。

経済学研究科の場合、研究者養成より北陸地域の産業・労働・行政・教育各界各分野における専門的知識と総合的思考力を備えた人材の育成を目指したのである。

当時、一般的になりつつあった大講座制を当初より採用し、理論・計量経済学、経済史学、応用経済学、経済政策学、経営・情報科学の5大講座、スタッフは教授20、助教授10、助手3の構成であった。学生定員に関しては、文部省の対応は厳しく、学内の文系大学院のなかから融通し、金沢大学全体の大学院学生定員の増員を認めないという方針であった。そのため、1学年9名という少数で発足せざるをえなかった。

3 キャンパス・施設の充実

1960年代から70年代にかけて金沢大学は、金沢城内を中心とした新たなキャンパス構想に基づき、研究および教育の充実のため多様な施設の充実をはかった。以下には、大学附属の施設を中心に当該時期の動きを取り上げるが、あわせて新たなキャンパスの整備に

ともない惹起してきた金沢城跡の市民への開放問題を取り上げる。

(1) 図書情報の集中管理 附属図書館

大学において最も重要な施設の1つに附属図書館があげられる。蔵書量もさることながら、図書利用のしやすさや閲覧室のアメニティの向上がはかられねばならない。図書館委員会では、それまでのように各学部の分館での図書利用も便利であるが、大学の窓として中央図書館での図書の“中央集中化”を決めた。そこで、理学部の城内移転にともない、1964(昭和39)年、旧二の丸跡の第九師団司令部と五十間長屋跡の間に新設工事が行われ、翌65年3月、鉄筋コンクリート3階建て、旧館の3倍の規模を持つ新館が竣工した。これによって、文化財指定の三十間長屋を書庫として使用することをやめることができ、全学部の一般教養課程学生のために、学術各分野の図書を備えることが可能となった。その後、学生数の増加と蔵書数による必要面積の補正などにより、1971年、閲覧室と書庫が増設され、書庫の収容能力は40万冊に増加した。これにより、ようやく大学図書館らしい体裁が整った。

1969年、法文学部および教養部に分室が設置され、本館の整理係員が常駐して業務にあたり、さらに利便がはかれることになった。これによって、城内キャンパスにおいて、中央館における図書情報の集中化と、分室における手元での利用しやすさとが兼備されることとなった。

(2) 最先端に位置する研究機関 がん研究所

1961(昭和36)年、「癌の基礎生物学的研究」を目的として医学部に癌研究施設が付設された。この医学部附属癌研究施設は、生命科学に深く根ざし、既存のがんの学説にとらわれない立場で研究を進めることを基本としていたが、医学部の木造老朽建物内に分散していたので、独自の研究棟の新設が課題となった。一方、既設の金沢大学結核研究所は、結核が患者数・死亡率ともに急速に低下するという疾病構造の変化にともない、1953年ごろから、「がん」を新たな研究課題として合成抗がん剤の開発研究を進めていた。このような結核研究所の自主的方向転換により、癌研究施設と統合することによってがん研究所を設立するため、両者の話し合いが開始され、1967年5月、結核研究所はがん研究所となった。

しかし、がん研究所は、1970年12月から74年12月まで4年以上もの長期間、紛争状態に陥ったのであった。紛争の直接の発端は、がん研究所規定に基づく所員会設置について、部門間に意見の対立がみられたことであったが、その背景にはより深い問題が存在したようである。がん研究所の発足は、当時の金沢大学医学部の首脳陣の先見性、そして制がん剤の開発などの業績が、文部省や日本癌学会の理解を得られたことにより、全国の大学附

***** 石橋雅義学長の横顔 *****

金沢大学50年史編纂委員長
橋本哲哉

第2代学長には、1961（昭和36）年6月27日の学長選挙で石橋雅義京都大学名誉教授が選出された。当日は中川善之助東北大学名誉教授との決選投票の結果選ばれたが、石橋は戸田初代学長就任とほぼ同年齢の65歳であった。新聞紙上では四高を卒業した「金沢に深いなじみ」の学長として迎えられたが、学長選を通じて「いぜん残る学部対立」（「北国新聞」6月30日付）とも論評された。

京都大学在任中、石橋は理学部において分析化学の講座を担当し、1953年から2年間にわたり理学部長の職を勤めた経験を有していた。この間発表した論文は専門の分析化学分野では246本のにほり、とくに電気分析化学、有機試薬及び光学分析化学研究の業績の評価が高い。また海洋化学研究の権威としても有名で、100本を上回る論文を残し、この研究分野で学長就任直前に日本学士院賞も受賞している。

新任早々の石橋学長に対して、地元「北国新聞」は「石橋学長への提言 転換期の金大」という8回の特集を連載している。当時の大学と地域との関係を見る上で興味深いので、少し紹介しておこう。記事の論点は多岐にわたるが、金沢大学の状況を知る上で次の2点に注目する。

第1は「大学と地元」という項で、ここでは専ら大学が孤高を保っていて「地元とのタイアップがうまくいっていない」と指摘されている。これには戸田前学長の考え方（新制国立大学のトップクラスであるという自負心に基づく）や経験も大いに関係していたと思われる。「大学の側から積極的に地元との意思の交流をはかる」べしと期待されているのである。

第2は「金大発展の夢」という見出しのもとに、旧金沢城内の整備計画の推進とともに、各学部の古い施設の改善と充実を強く希望している点である。1960年代当初の大学の施設方針は、理学部を城内に移転し、法文・教育学部とともに大学の拠点作りをするのが大きなねらいで、このことは地元にも支持されていた。しかし城内の金沢大学独占には反対の意向も一方ではあり、「市民への開放」と将来は「郊外にスケールの大きい場所を求めて移転する」可能性も示唆している。

「北国新聞」のこの特集に対して、石橋は「学長への提言に答える」と次のように応じた。まず「大学発展は地元の発展、国の発展に結びつくもの」で、「大学と地元の意思の交流がいちばん大切だ」と述べる。その上で「もっと大学を利用してほしい」とし、「城内整備」はもちろん「施設、教官の充実」をつうじて「新たな伝統をつくりあげる」ことが自分の使命であるとも強調した。

学長自らのこうした回答を地元新聞に執筆したこと自体、金沢大学が地域とのかかわりを重視し始めた兆しといえよう。石橋学長は、その点では戸田前学長とは一味違った面を持ち合わせていた。

任期中の1962（昭和37）年4月25日、駐日E・ライシャワー米国大使が金沢大学を訪れた。その際石橋学長は「きょうは駐日大使としてよりも元ハーバード大学教授として歓迎します」と述べた。それに対して、ライシャワー大使は「来たいと思っていた金沢大学を訪問できて大変うれしい」と笑顔で答えたという。当日午前11時半から、学生ホールで学生との懇談会に出席した大使は、300名の学生を前に「歴史を理解しないで正しい社会批判はできない」「物質文明の進歩の中で歴史をみつめよう」と教授らしい表現で語りかけた。60年安保闘争後の日米関係を考えるうえで、記念すべき出来事であった。



1962年金沢大学を訪問したライシャワー駐日大使夫妻と石橋学長



石橋学長は6年の任期を終え、1967（昭和42）年9月に退官、直後の9月29日、標石の除幕式が行われた。

置結核研究所の改組転換に先駆けて、異例の早さで実現した。それでも、この改組には2つの点で無理が生じたようである。第一に、分子生物学の手法を導入してがんを解明しようという画期的な発想で研究所を組織する試みは、病理学が主流となっていた当時において、現実とのギャップが大き過ぎたという。第二に、歴史的背景を異にした2つの機関が極めて短期間の準備段階を経て併合されたため、創設後の管理・運営面から派生した種々の問題をめぐって、研究者間の意見の対立が絶えなかったという。しかも、当時、大学改革問題が金沢大学にも波及しており、がん研究所においても、直面する諸問題を前に、研究者間に潜在していた対立が表面化することとなった。

最も紛糾した問題は所員会の位置付けであった。がん研究所では、管理運営の最高機関は教授会であるが、これを補佐し、運営を円滑にするために所員会が置かれた。その趣旨は「いつでも広く研究者の意見を反映させるため」であったという。しかし、研究所の内部において、所員会を教授会の補佐機構と考える立場と、所員会を管理運営の最終決定機関として規定すべきであるという立場が二極化した。改革を求めるがん研改革会議は、「明治以来の特権的教授至上主義を温存する」教授会の体質を糾弾することを表明した。所員会をめぐる対立に妥協の機会のないまま、1970年の所長選考をめぐる対立や医学部の紛争を経て、翌71年、所長不在・教授会開催不能のため、がん研究所は予算要求や欠員となった教官の補充などの人事が全面停止となり、さらに評議会をはじめ全学的問題の審議に参画する道も失うに至った。しかもがん研附属病院では、医師不足のため診療業務に支障を来す恐れも生じた。

そこで、1972（昭和47）年ころから研究所の異常事態が好ましくないとの声が高まり、收拾の動きがみられるようになった。このような機運を受けて、73年5月24日、第一回教授懇談会が開かれた。以来、74年11月27日まで通算21回の教授懇談会が開かれ、正常化についての話し合いが行われた。かくして同年12月18日には4年8カ月ぶりに教授会が開催され、声明書「金沢大学がん研究所の正常化に当たって」では、紛争の原因や経過に省察を加え、「人権を専重した立場での話し合いを通じて、構成員相互の理解を深める努力をし、二度と同じような事態を繰り返さない」という決意が表明され、紛争に終止符が打たれた。正常化以後は、管理運営は所長を中心に教授会に一元化されたうえ、再出発がはかられ、研究部門の増設など整備発展がはかられ、1976年からは、教授選考はすべて全国公募によって行うこととなり、優れた人材を広く求めることができるようになった。

既存の研究組織が合併・統合する場合には、相互認識にギャップが生じないように、研究の方向や方法およびそれを実現するための組織運営などを粘り強く工夫する必要があるのではないだろうか。長い紛争の間、研究所の評価は低下し、大学院生の入所にも影響もたらされたという。“がん”という新たな国民病にターゲットを転換させることによって、金沢大学は、最先端に位置するような研究能力を持つ附属施設を確保しようとしたのであるが、先見的な試みが根付くまでには、予期しない苦悩の歳月が必要となったようである。

(3) 日本海域研究所

設立の経緯

日本列島は、中央を走る山脈によって太平洋側と日本海側に分断され、両者は、地形・気候など自然条件に大きな相違があり、それらが産業・経済・文化などに大きな影響を及ぼしていること、また、わが国と大陸の日本海沿岸地域との交流・関連が今後一層強くなっていくとの認識から、金沢大学においては、日本海域の自然・人文・社会の分野の総合的な学術研究を推進するための拠点を整備することが従来から大きな問題となっていた。

1965(昭和40)年4月に金沢大学理学部内に日本海域総合研究所(仮称)設置委員会が発足し、当初、理学部として置くべき研究部門の内容などが検討されたが、金沢大学全般の研究分野や研究体制との関連、さらに日本海域の各地の大学・観測所・国や自治体の機関・その他民間の研究グループとも広く連携をとり共同研究を行わねば所期の目的達成は困難であることから、1966年12月に日本海域総合研究所設置準備委員会が設けられ、全学的な施設として設立することで本格的な協議に入った。その後、本委員会は、名称を日本海域研究所設置準備委員会に改められ、その研究内容・事業内容・関係規程などについて検討が重ねられ、翌67年7月に金沢大学日本海域研究所規程および金沢大学日本海域研究所運営協議会規程が制定され、学内措置による日本海域研究所が創設された。

なお、金沢大学日本海域研究所運営協議会規程は、1999(平成11)年4月1日廃止された。

特色と利用状況

本研究所は、広く内外の研究者が利用できる共同利用研究所である。学内研究者である所員と、学外研究者である研究員の相互協力の下に、今日まで活発な研究活動を続けている。その多くの研究成果は、日本海域研究所報告(2000年3月発行の第31号から日本海域研究に変更)にまとめられている。

また、本研究所は、日本海側のほぼ中央に位置する金沢の地に、これまでの研究実績と蓄積を踏まえ、自然科学・人文科学・社会科学の3研究部門から成る総合学術研究の中心として機能し、日本海域の学術・文化・産業・政治・経済の発展に貢献してきた。

本研究所は、自然科学研究部、人文科学研究部および社会科学研究部の3部門から構成されており、メンバーは所員と呼ぶ本学教官および研究員と呼ぶ大学外部の研究者から成っている。現在、自然科学研究部は所員32人・研究員28人、人文科学研究部は所員22人・研究員8人、社会科学研究部は所員14人・研究員9人であり、所員の合計は68人、研究員の合計は45人である。所長は学長が兼任し、各研究部から部長および委員を選出し、さらに大学各学部から選出した委員を加え、その中から委員長(3年任期)を選出し、日本海域研究所委員会を構成して研究所の運営を行っている。本研究所の活動は、日本の経済問題や地球環境保全などをグローバルな視点で捉え得る研究者の養成に大きく貢献して

いる。

「日本海域研究」の発行

本研究所は、研究所の出版物の刊行、文献の交換・収集などに関する事項を処理するために、「金沢大学日本海域研究所委員会」の中に編集委員会を設けている。編集委員会は各研究部の部長および各研究部の所員により互選されたもの各1人の6人で構成され、委員の互選により委員長を置いて、「日本海域研究」を刊行している。2000（平成12）年3月に「日本海域研究」第31号を刊行した。1970（昭和45）年3月に第1号が刊行され、当初は「日本海域研究所報告」としていたが、報告集ではなく論文集との観点に立ち、第31号から「日本海域研究」に改称した。

日本海域国際フォーラムの開催

本研究所はメンバーとして、退官した教官はじめ、他大学の教官や各学校の先生あるいは一般市民などを研究員として加えているため、社会に開かれた大学研究機関であるという長所を有している。すなわち、直接的な社会への貢献度が大きい。

1998（平成10）年3月には第1回日本海域国際フォーラムを開催し、韓国の釜慶大学と中国の上海交通大学の教授を招へいし、講演発表を実施するとともに、釜慶大学教授を本学の1年間教授に採用した。翌99年3月には、前記2人のほかにロシア科学アカデミー極東支部の太平洋海洋研究所の教授を加え、第2回日本海域国際フォーラムを開催し、上海交通大学の教授を本学の1年間教授に採用した。2000年3月には中国・韓国およびロシアの研究者を含めて、第3回日本海域国際フォーラムを開催し、さらに4月から、ロシア科学アカデミー極東支部の太平洋海洋研究所の主任研究員を本学の1年間助教授に採用し、環日本海学術交流の活性化に努めている。

ロシアタンカー「ナホトカ号」重油流出事故に際しての貢献

1996（平成8）年12月29日に発生したロシアタンカー「ナホトカ号」事故により流出した37,000klの重油は、石川・福井・富山3県を含む日本海沿岸地域に漂着し、甚大な重油汚染をもたらしたが、本事態に対し、石川県の事故対策本部は、専門家として本学教官を招へいし、「ロシアタンカー流出油防除対策委員会」、「ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会」および「重油防除対策専門委員会」を設置し、事態の解決に尽くした。この間、本学教官は各委員会の指導的役割を果たし、またマスコミ報道への貢献も大であった。さらに国内外の研究者を招へいした本学主催のシンポジウムやフォーラムが地域社会に果たした学術的貢献は重要であり、本学を代表した形で、本委員会委員長に北国文化賞が授与されている。

本学教官により社会に対して公表された研究成果には、流出重油処理装置・重油分解細菌・重油による発ガンと環境ホルモンあるいは重油による環境影響調査などに関する研究

論文がある。

(4) 学生厚生施設の充実

辰口共同研修センターは、1974年度、北陸地区国立大学の共同利用合宿研修施設として、能美郡辰口町の自然環境に恵まれた丘陵地に設置された。学生および教職員が共同生活を通じて大学間の交流と相互理解を図ることを目的としている。

保健管理センターは、国立学校設置法施行規則により、「学生の保健管理に関する専門的業務を行う厚生補導のための施設」として位置づけられており、金沢大学においては1969年に設置された。センターの業務の特色は、保健管理に関する調査研究を行いながら、健康診断や健康相談のみならず、精神衛生に関する助言相談とカウンセリングを行っていることである。大学というものが、学生の“心の健康”を重大な関心事とするようになった状況に対応していることがわかる。

(5) 植物園・大学教育開放センター

植物園

本来、学内措置によって理学部附属となっているが、事実上全学共同利用施設として全学的に運用されている。1949（昭和24）年、金沢大学発足と同時に金沢城本丸跡を理学部管理の植物園としたのが始まりである。その後、理学部が城内に移転したのを機に施設の充実が図られ、65年、植物園整備計画委員会要綱が評議会で承認され、運営の基本が定められた。67年、本丸跡に管理研究棟が完成し、理学部附属施設。70年、同跡地に温室も完成した。その後、1995（平成7）年に角間に移転するまで城内にあって学内外の研究者に利用され続けた。

大学教育開放センター

金沢大学における大学教育の開放活動は50年代にさかのぼる。1950（昭和25）年、宗教家暁烏敏師よりその蔵書5万余冊を寄贈されたのを契機に、金沢大学暁烏文庫社会教育協力が組織された。この活動を恒常化するため53年、学内措置により金沢大学暁烏文庫社会教育研究室が金沢大学図書館に設置された。さらに、これを改組し58年、教育学部の中に全学の有志教官が参加した金沢大学社会教育研究室が発足した。やがて、その14年に及ぶ活動が認められ、1971年度より教育学部に学科目「社会教育」の教授定員1名の純増が承認され、この定員がステップとなって、1976年度、金沢大学大学教育開放センターの発足をみることとなる。70年代に至り、大学教育の開放は全学的な取り組みとして行われるようになった。

金沢大学大学教育開放センターは、全国立大学中2番目のものであるが、全学的な組織

である学内共同研究施設としては全国で最初のものである。その目的は“地域の社会人を対象とする教育活動をも実施する”との理念の下に、大学の教育機能を広く市民に開放するところにある。大学教育開放センターは、金沢大学の各部局の教官・職員の協力を得て、教育機能を連絡・調整して企画を作成し、すべての施設・設備を利用して各種の公開講座を行っている。

(6) 文化財とキャンパスの狭間で 金沢城跡開放問題

1962(昭和37)年1月27日、理学部の城内移転にともなう城内整備計画が明年度予算に認められ、第一年度分として法文学部(全部)と理学部(2分の1)の年度内着工が、正式に決定された。理学部を既設の部局(法文・教育の二学部と教養部、本部事務局その他)とあわせて、総工費約15億円、4カ年計画で新改築する計画である。法文学部は鉄筋4階建てで、当時の城内本部事務局前の高台に、理学部も同じく鉄筋4階建てで、当時の法文学部3号館跡に建築が予定された。理学部を広坂通から城内に移転させ、あわせて法文学部も新築することによって、現在のキャンパス構想とは逆に、城内においてキャンパスの充実をはかることになり、城内の環境に大きな変化が生じる可能性があった。この整備計画が実現すると、城内には鉄筋4階建ての近代校舎が2棟建ち並ぶことになり、風致が一変する。同城内は加賀百万石としての史跡・風致・文化財としての価値が高いことから、風致的バランスが問題となるため、大学当局は、県、中央の文化財保護委員会に整備の青写真を検討してもらい、その承認のうえ着工することにしていた。ところが、この整備計画が発表されてから、同城内開放論が市民の関心をよぶようになった。この問題をめぐって、大学当局に対し、県・市・金沢商工会議所など数多くの団体・機関から要望が寄せられた。以下、当時の「北国新聞」の記事をもとに、この問題の推移を述べる。

1962年2月には金沢青年会議所が開放を決議。同年3月22日、金沢商工会議所など市内の経済関係諸団体代表16人が、金沢商工会議所で理学部敷地の利用方法および金沢城跡の開放について意見を交換した。その結果、理学部敷地に建設を予定している合同庁舎は、郊外に場所を求めよう北陸財務局など関係当局へ陳情する。金沢城跡については、史跡・観光資源の保存・開放の立場から金沢大学の城内整備改築計画をさらに検討、場合によっては同計画の変更を大学側に要望する、という申し入れを行うことが決定した。これに対して大学側では、金沢城跡の開放要望について伊藤金大事務局長から、「計画はそのままに出た世論をじゅうぶんとりいれたつもりだ。現在の状態では火災、盗難の予防上、一般に開放できない。鉄筋コンクリートで整備改築が終われば遊歩道路など一般の通行を実現できよう。」との説明がなされた。これに先立つ2月12日には、新築する矢先の城内キャンパスにおいて、教養部2号館から出火し、木造2階建て1,056m²が約1時間で焼ける火事があったばかりであり、大学側は火災の危険性に神経質になっていたようである。

同62年3月末、金沢市議会が開放意見書を可決、石川県観光審議会が開放決議し、県議

会が開放の意見書を可決した。そして、4月9日には金沢商工会議所・県経協・金沢経済同友会・金沢実業会・県観光連盟・金沢市観光協会・同市都市計画課・県文化財専門委などの代表が集まり、「金沢城跡開放」の懇談会を持ち、「金沢城跡の風致を傷つけないようにし、本丸跡とその周辺を一般市民に開放してほしい」と要望した。懇談会においては、「戦災で古い城下町はほとんど失われ、金沢は現存のものでは最も大きなものだ。どこへ行っても特徴のない近代化が画一的にすすめられており、こうした城下町を保存することは日本的にも考えなければならない段階だ。北陸への観光客は百万石のムードを慕って金沢へ集中するが、兼六園の前にある城跡へ入ってみたいというのが全部に共通した希望だ。現在の金大当局者はある程度こうした市民感情を承知しておられるが、将来、大学の設備拡張などで古い面影が一扫される心配もあるので、このさいはっきりさせておきたい」という意見が出された。そして、「兼六園から見て石川門、太鼓塀の後ろに近代的なビルがあるのではこまるから石川門付近と本丸跡には建物を建てず、できるだけグラウンドのようなもので緑地化してほしい。また百間堀、宮守堀通りに面した城壁はぜひ保存したい、これに沈床園からテニスコート、県衛生研究所、県スポーツセンター、金大馬場なども一貫したグリーンベルトとして造成すれば、ほぼ兼六園に匹敵した面積になり、市民、観光客はもちろん金大生にとっても好適のいこいの場になる」という意見も出された。県文化財保護委員会からは、「大学の整備計画について問い合わせがあったので当委員会としては、城跡で文化財的価値のあるものは三十間長屋と城壁であるから、石垣は動かさず、またこわれる心配のないようにしてほしい。また金沢城はその堀による築城が特徴となっているので堀を埋めてもらいたくない。兼六園から見て石川門と近代的ビルの校舎と、新旧のサンプルが重なって見えるのはおもしろくないと意見書を出した」との報告があった。このあと本丸とその付近を緑地化して金大の城内整備ができるかどうかについて、金大整備計画の青写真を中心に検討がすすめられたが、結局、金沢商工会議所はじめ経済諸団体としては、「本丸跡と石川門付近は金沢の発展のために文化財として保存して校舎を建てず、緑地化して一般へ提供してほしい」という意見に一致した。県当局からも、「ここを都市公園に指定すれば、改めて普通国有財産にかえしたうえで、県、あるいは市が公園として借用できるのではないか」という意見も出された。この席で、金沢青年会議所から、「花見どきの人出をねらって“金沢城跡を市民に提供してほしい”との署名運動を行ってその実現を期したい」という発言があった。

4月14日から、“金沢城跡の一部を市民のいこいの場として開放してほしい”との街頭署名運動が始まった。金沢城跡は金大構内として、各通用口に守衛が昼夜とも勤務し、構内を見物する者は庶務課長に前もって願い出しておくことになっていた。開放問題についてはこれまで地元の各界から話題になったが、世論を結集しようという形で街頭署名に出たのは今度が初めてである。

これに対し大学側では、「城内に実施する校舎整備計画はすでに4年間、12億円という巨額の予算で、しかも地元から一文の援助もなく、国の方針で国有地に実施するものであ

るから、地元の意見は十分尊重するが、このやっとな実現できた計画は簡単に変更するわけにはいかないと主張した。大学側では城内整備計画が完成すれば現在のように火災の心配もなくなるので大いに開放します。しかし、それまでは開放しろといわれても火災が起こらないという保障でもなければ全面開放はダメ」と主張した。大学側としては、開放問題は城内整備計画の完成待ちとしたかったようである。

4月16日、石橋学長は、金沢商工会議所議員懇談会に出席し、質問に答えて、「金沢城の開放は文化財として城跡、学問の場としての大学にふさわしいものでなければならない」という意見を述べた。そして、「“一般の立ち入り自由”という意味の開放は大学当局でも既定の方針である。しかし本丸跡とその付近の提供については、現在の金大整備統合計画が金大当局はもちろん文部省、大蔵省、北陸財務局、県文化財保護委員会などの周到な準備でできているものだけに、かんたんには変更できないと思う。短兵急に権力に訴えるようなことなく、話し合いで解決していきたい。もちろん酔っぱらいのためや、風俗を乱すような性質のやり方では城跡や学問を傷つけることになるし、あくまでも金沢らしい、文化財として尊重するという基本線で各界のご意見を聞いて研究したい」と述べた。

5月2日、金沢青年会議所代表は金沢大学石橋雅義学長を訪ね、金沢城跡の一部の一般開放署名簿(20,814人分)を渡し、「金大構内である城本丸跡周辺約1万m²をぜひ一般に開放してほしい。石川門から本丸跡へ堀沿いに観光通路を付けるべきだ」と陳情した。石橋学長は、「みなさんの趣旨はよくわかる。しかし開放の内容が問題だ。城跡や大学構内としてふさわしい開放が大事だ。私も開放に異議はないが、市民の公衆道徳のレベルアップが必要だ。大学も指導をすべきだし、みなさん方市民も協力してほしい」と答えた。そのあと懇談に移り、その際の代表者の意見の趣旨は、「開放の趣旨はいますぐに大学城内を開放せよというものではなく、大学が今年から着工する城内整備計画が終わってから開放を要望したのではおそすぎるので、いまから市民の開放への希望を大学側に頭に入れておいてほしい。市民の気持ちをくんで、整備計画をすすめてほしい」ということであった。

5月4日、金沢大学評議会において、地元から要望されている「大学構内である金沢城跡の一般への自由開放」問題をはじめ正式議題としてとりあげた。検討の結果、「現在は火災、盗難の危険があるため実現できないが、旧城内が鉄筋校舎に一変する城内整備計画が完了したあと、学生の授業ならびに教官の研究に支障をきたさない範囲で、城内を一般に自由開放する」と大学側の態度が決定された。これは、同問題について大学事務局がこれまで明らかにしていた態度が再確認された形である。「北国新聞」では、「これで同城内開放問題に一応ピリオドが打たれた」としている。

以上の問題は、大学のキャンパス整備が、文化財の保存および公開問題に関係するという、文化財としての城の中に立地する大学ならではの特異なケースであった。現在から顧みれば、文化財の中にキャンパスがあること自体が好ましくないことなのだが、発足以来の金沢大学は、それ以前にあった第九師団とはうって変わって平和な文化を担う存在として、歴史を重ね、市民に親しまれてきたのである。1962年の一連の開放問題は、結局、大学

側の整備計画に合わせるかたちでおさまったのであるが、現在、金沢大学は角間へ去り、石川県によって史跡整備が行われている。開放問題の“真の決着”とは、城内について、敷地の発掘調査、建物の調査が施され、文化財としての全貌が明らかにされたうえで、史跡の歴史的景観の保存と、開放にあたっての過度でない必要最低限の施設の整備とがバランスを取れるよう、行政と市民との話し合いが十分尽くされることであったと考える。1962年は金沢大学があくまで城内にキャンパス整備を行おうとしたため、開放問題についてそれ以上進展することができなかつたのであるが、もしかしたら、むしろ、この時こそ、市民と文化財と大学との先見的な共存関係を考える好機であったかもしれない。すなわち、単に大学が引っ越すことによって史跡整備をはかるのではなく、歴史的な環境を取り込んだキャンパス整備を行いつつ、史跡整備もはかりながら、“開かれた”キャンパスを目指して市民への開放を行うという方向性があったのかもしれない。

兼六園に匹敵する広大な史跡＝城内を観光資源としても生かす整備を模索する石川県。角間に広い敷地を得ながら、金沢らしい都市文化と切り離され、サテライトキャンパス構想など市民との接点を再び模索する金沢大学。現在の両者が抱えるジレンマについて、これを止揚するような考え方はなかったのか、1962年当時までさかのぼって考察してみることは無駄ではないと考えられる。

4 金沢大学財政の歩み

(1) 学校会計制度の変遷と国立学校特別会計

一般会計から国立学校特別会計へ

戦後の国立学校の財政は、旧「学校特別会計法」の廃止によって、1947（昭和22）年からすべて一般会計に改められた。国立大学の経費は一般会計の歳出として賄われ、物件費のうち教官研究費は教官積算校費を基準とし、講座制では非実験・実験・臨床の別に、学科目は教授・助教授・助手の区分に従い、教員数を単位に算定され、学生の教育費は文科・理科・医科の別に学生当積算校費に基づいて算定された。だが、新制大学と学生数が急増し、教育・研究施設が不足する中で両積算校費とも伸び悩み、国立大学は慢性的な財政難にあえいだ。図5-1と図5-2が示すように、1963年度まで両積算校費の伸びは物価上昇率を遥かに下回ったのである。国立大学の財政を強化するため特別会計制度を設置すべきだという意見は1951年ごろに生まれ、国立大学協会（以下「国大協」と略す）もその要望を強めていった。50年代後半期に入ると、高度経済成長にともなう理工系学生増募や国立大学の施設整備需要の急増を背景として、この要請は一層強まったが、大学財政の在り方を検討した中央教育審議会の63年の最終答申は特別会計の導入についてなお慎

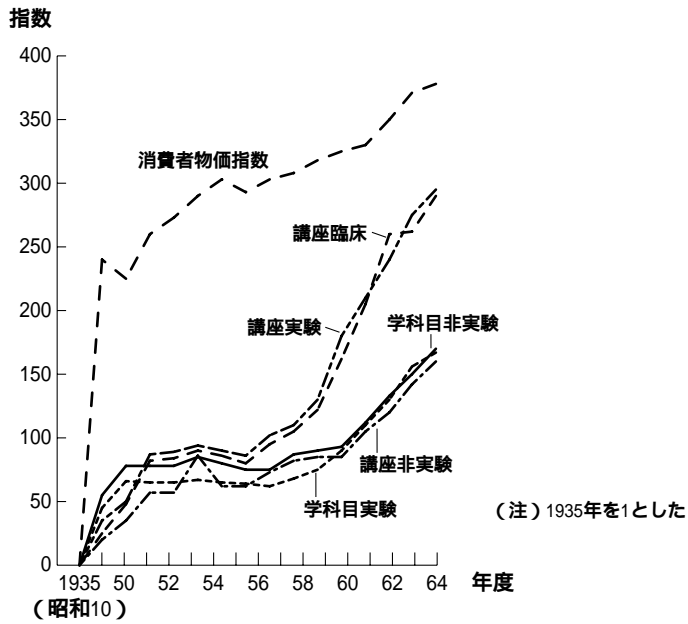


図5 - 1 教官当積算校費の推移（指数）
 （国立学校特別会計研究会『国立学校特別会計三十年のあゆみ』による）

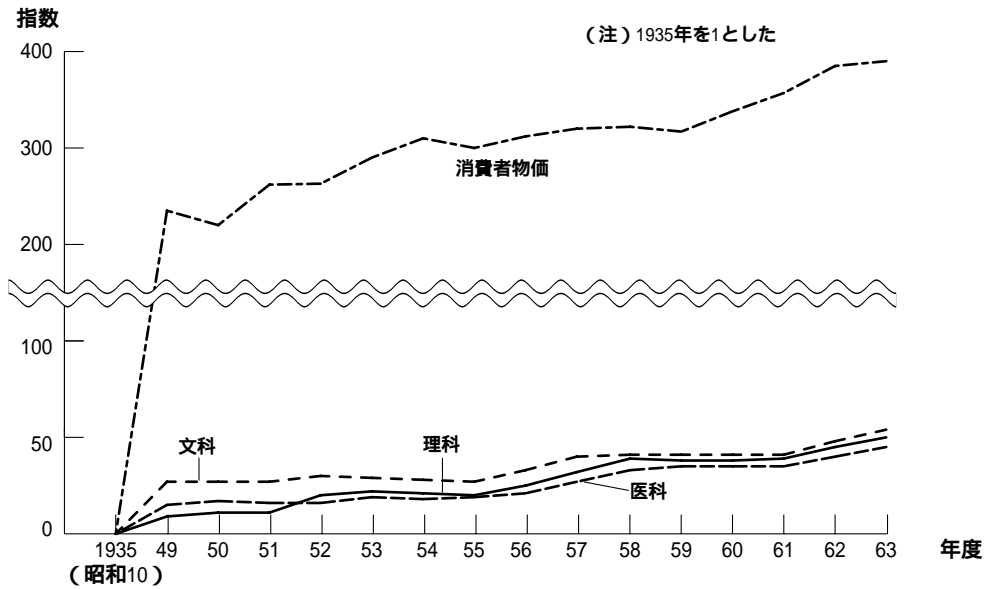


図5 - 2 学生当積算校費の推移（指数）
 （出典、前図に同じ）

重な態度を保っていた。

だが、1964年度の概算要求編成を迎えて、大蔵省は国立学校の会計を特別会計に改めることを文部省に打診し、文部省はその長短と問題点を指摘して、概算要求は一般会計のままとなったが、その後両省の合意形成が進み、特別会計の導入についての国大協の意見具申を経て、国立学校特別会計法案が閣議決定された。その過程で、一般会計からの繰入率を下げず、独立採算や授業料の値上げを目的としないこと等が申し合わされた。同法案は64年2月の第46回通常国会に提出され、4月3日参議院本会議において可決成立し、国立学校特別会計法は直ちに公布施行された。1964年度から国立学校の財政は特別会計に移されたのである。

国立学校特別会計設置の背景と理由

旧学校特別会計は帝国大学・官立大学・直轄諸学校に分け、学校ごとに整理されたのに対して、国立学校特別会計は全国立学校を一本とする特別会計であり、決算上の剰余金の一部も特別会計一本の積立金として、施設整備に充当されることになった。国立学校附属の不用財産による収入も特別会計の収入とし、国庫債務負担行為等をも活用して国立学校の施設整備ができることとなった。また、診療収入による返済能力を根拠として、国立大学医学部附属病院の施設整備に借入金を充てることが可能となった。この債務負担行為や一時借入金等を含め、この特別会計の弾力的運用をはかる措置が設けられた。独立採算や一般会計からの繰入金の減少による授業料値上げへの懸念はなお各方面に根強く残ったが、最大の眼目は国立学校の円滑な運営と施設整備の充実にあるとされた。1965年には国立学校特別会計法の一部改正が行われ、国立学校の移転にともなう不用財産処分収入による償還の見込みがある場合には、移転用地の取得費に借入金を充当できることとなった。

東京教育大学キャンパスの狭隘化に端を發する筑波新構想大学をはじめ、全国的に国立学校施設の老朽化対策、施設の新増設や移転の動きが活発化する中で、施設整備の財源に不用財産処分収入や財政投融资資金の活用を図ろうとしたことが、国立学校特別会計設置の最大の目的であった。それは、高度経済成長期に公共投資の一部が一般会計から財政投融资へ移管されていった動きと軌を一にするものであって、いわゆる「一般会計の財政投融资化現象」の一環だったといえよう。

国立学校特別会計の財政動向

金沢大学の財政動向の背景として、1964～97年度にいたる国立学校特別会計（以下「国立学校特会」と略す）予決算の動きを概観しておくことにしよう。

表5-6は、一般会計の文教予算と国立学校特会への繰入額および同特会収入総額の推移である。1968年度まで文教予算費も特会への繰入額も特会収入総額も伸び率は一般会計総額に匹敵したが、それ以降は3つとも一般会計総額に比べ大幅に伸び悩んだ。高度成長が終わる73年度までについて見ると、文教予算中の国立学校特会への繰入率は69年度

から低下し始めたものの、特会に占める繰入金の割合は80%台を保った。だが70年代後半に入ると繰入率も国立学校特会に占める繰入金の割合も低下し、80年代には一般会計中の文教予算の割合が低下する一方、一般会計総額に対する文教予算額、繰入額、国立学校特会総額の伸び率のギャップが拡大していった。特に、財政再建にからむシーリングの始まった83年度以降は文教予算の落ち込みが続き、文教予算中の繰入率の上昇にもかかわらず、国立学校特会収入中の繰入額の割合は60%を切るまでに低下していった。

国立学校特別会計をめぐるこうした財政動向から、我々は国立大学の財政の歩みについて73年度までの高度成長期、70年代後半の安定成長期、80年代以降の財政再建期という3つの時期を想定してもよいであろう。そこで、この3期について国立学校特会の決算収支の構造変化を次に概観してみたい。

64年度から73年度までの高度成長期における国立学校特会の歳入・歳出の構造は、表5-7(1)のように、比較的安定していた。歳入においては一般会計からの受入金が73年度を除き81~83%を占め、附属病院収入が10%前後、授業料・入学検定料が2%前後であり、資金運用部借入金と財産処分収入はいずれも1%前後であった。一般会計からの受入金は、まず国立学校の事業計画に基づき歳出予算額を算定し、この歳出額から授業料・入学検定料等、国立学校の自己収入予定額、長期借入金額を差し引いた残額をベースとして算定された。歳出においては、約56~60%を国立学校、約14~18%を大学附属病院が占めた。この時期は全国的に大学の量的拡大が続き、施設の拡充や統合・移転が進んだが、施設整備費は64年度の17.5%から66年度21.1%へと上昇した後、68年度まで20%台を保ち、それ以降は73年度の10.8%へと低下傾向をたどった。

74年度からの安定成長期に入ると、表5-7(2)のように、歳出においては国立学校の割合が74年度60.7%から80年度55.4%へと低下する一方、附属病院が17.9%から21.5%へと上昇を続け、施設整備費は再び15%前後へと上昇した。技術科学大学や教育大学等の新構想大学、医科大学等の新設がその背景であった。だが、私立大学の経営悪化を背景として75年に「私立学校振興助成法」が登場し、76年には高等教育懇談会による大学拡充の抑制方針が打ち出されるなど、大学の量的拡大から質的拡充への転換が模索される時期でもあった。歳入においては、一般会計受入が74年度76.6%から80年度71.3%へと低下する一方、附属病院収入が10.7%から15.1%へ、授業料・入学検定料等が2.1%から4.9%へと上昇し続け、借入金も2.4%から3.4%台へと上昇した。

80年代以降の財政再建期に特会の歳出・歳入構造は大きく変動した。表5-7(3)および表5-7(4)のように、歳出においては80年代に施設整備費の割合が一桁台に低下し、国立学校と附属病院の比率が高まったが、施設整備費は93年度以降10%台に回復した後、97年度には再び9%台へと低下した。

表5 - 6 文教予算と国立学校特別会計への繰入等の推移

(百万円、%、指数)

年度	一般会計予算 総額 A	文教及び科学 振興費 B	国立学校特会 への繰入額 C	国立学校特会 収入総額 D	構成比			伸び率			
					B/A	C/B	C/D	A	B	C	D
1964	3,255,438	403,949	114,514	139,459	12.4	28.3	82.1	100	100	100	100
1965	3,658,080	475,140	135,630	168,660	13.0	28.5	80.4	112	118	118	121
1966	4,314,270	543,338	161,480	195,364	12.6	29.7	82.7	133	135	141	140
1967	4,950,910	624,617	188,912	227,286	12.6	30.2	83.1	152	155	165	163
1968	5,818,598	702,448	204,568	250,439	12.1	29.1	81.7	179	174	179	180
1969	6,739,574	805,753	229,733	276,372	12.0	28.5	83.1	207	199	201	198
1970	7,949,764	925,647	253,702	305,380	11.6	27.4	83.1	244	229	222	219
1971	9,414,315	1,078,875	284,878	350,878	11.5	26.4	81.2	289	267	249	252
1972	11,467,681	1,304,647	342,139	397,765	13.7	26.2	86.0	352	323	299	285
1973	14,284,073	1,570,225	383,073	464,537	11.0	24.4	82.5	439	389	335	333
1974	17,009,430	1,963,277	448,051	570,445	11.5	22.8	78.5	522	486	391	409
1975	21,288,800	2,640,072	583,012	723,994	12.4	22.1	80.5	654	654	509	519
1976	24,296,011	3,029,239	645,146	845,929	12.5	21.3	76.3	746	750	563	607
1977	28,514,270	3,430,105	733,446	958,787	12.0	21.4	76.5	876	849	640	688
1978	34,295,011	3,851,649	831,289	1,098,269	11.2	21.6	75.7	1053	953	726	788
1979	38,600,143	4,299,692	926,319	1,223,084	11.1	21.5	75.7	1186	1064	809	877
1980	42,588,843	4,524,955	958,699	1,295,884	10.6	21.2	74.0	1308	1120	837	929
1981	46,788,131	4,741,998	1,007,710	1,392,993	10.1	21.3	72.3	1437	1174	880	999
1982	49,680,837	4,863,706	1,036,920	1,474,130	9.8	21.3	70.3	1526	1204	905	1057
1983	50,379,603	4,818,631	1,017,299	1,515,912	9.6	22.2	67.1	1548	1193	888	1087
1984	50,627,214	4,866,525	1,071,688	1,601,811	9.6	22.0	66.9	1555	1205	936	1149
1985	52,499,643	4,840,933	1,062,660	1,606,337	9.2	22.0	66.2	1613	1198	928	1152
1986	54,088,643	4,844,516	1,080,280	1,675,456	9.0	22.3	64.5	1661	1199	943	1201
1987	54,101,019	4,849,687	1,102,689	1,818,342	9.0	22.7	60.6	1662	1201	963	1304
1988	56,699,714	4,858,067	1,140,799	1,912,263	8.6	23.5	59.7	1742	1203	996	1371
1989	60,414,194	4,937,057	1,199,785	1,988,825	8.2	24.3	60.3	1856	1222	1048	1426
1990	66,236,791	5,112,870	1,265,945	2,092,819	7.7	24.8	60.5	2035	1266	1105	1501
1991	70,347,419	5,394,352	1,379,635	2,217,269	7.7	25.6	62.2	2161	1335	1205	1590
1992	72,218,011	5,683,387	1,461,992	2,351,763	7.9	25.7	62.2	2218	1407	1277	1686
1993	72,354,824	5,820,457	1,520,352	2,441,739	8.0	26.1	62.3	2223	1441	1328	1751
1994	73,081,669	5,957,796	1,557,599	2,536,457	8.2	26.1	61.4	2245	1475	1360	1819
1995	70,987,120	6,076,461	1,569,822	2,640,593	8.6	25.8	59.4	2181	1504	1371	1893
1996	75,104,924	6,226,955	1,554,981	2,684,839	8.3	25.0	57.9	2307	1542	1358	1925
1997	77,390,004	6,343,566	1,533,503	2,700,928	8.2	24.2	56.8	2377	1570	1339	1937
1998	77,669,179	6,345,717	1,994,154	3,221,579	8.2	31.4	61.2	2386	1571	1741	2310
1999	81,860,122	6,473,068	1,553,705	2,726,073	7.9	24.0	57.0	2515	1602	1357	1955

注) 『財政金融統計月報』の各年版予算特集号より作成。

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5-7(1) 国立学校特別会計の決算構成推移1(1964~1973年度)

(百万円、%)

年度		1964		1965		1966		1967		1968	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	一般会計より受入れ	115,635	82.1	135,830	80.9	163,319	82.3	191,283	82.4	209,294	80.1
	資金運用部借入金	1,000	0.7	3,330	3.5	2,170	1.1	2,400	1.0	2,300	0.9
	付属病院収入	17,580	12.5	20,440	12.2	22,212	11.2	27,247	11.7	31,498	12.1
	授業料及び入学検定料	3,218	2.3	3,670	2.2	5,045	2.5	5,427	2.3	5,636	2.2
	学校財産処分収入	427	0.3	485	0.3	2,093	1.1	1,443	0.6	3,314	1.3
	雑収入	1,969	1.4	2,160	1.3	2,391	1.2	3,046	1.3	3,851	1.5
	剰余金収入	980	0.7	2,062	1.2	1,321	0.7	1,249	0.5	5,324	2.0
	合計	140,809	100.0	167,976	100.0	198,552	100.0	232,095	100.0	261,218	100.0
歳出	国立学校	82,406	59.4	95,342	57.2	110,387	55.9	126,365	55.7	142,622	56.2
	大学付属病院	21,813	15.7	25,297	15.2	28,491	14.4	36,001	15.9	40,833	16.1
	研究所	10,192	7.3	12,303	7.4	14,921	7.6	17,132	7.6	17,233	6.8
	施設整備費	24,239	17.5	33,615	20.2	41,655	21.1	45,749	20.2	51,755	20.4
	庁舎等特別取得費							467	0.2	749	0.3
	国債整理基金特別会計へ繰入	97	0.1	98	0.1	1,849	0.9	1,056	0.5	734	0.3
	予備費										
合計	138,747	100.0	166,655	100.0	197,303	100.0	226,771	100.0	253,927	100.0	
歳入歳出差額	2,062		1,321		1,249		5,324		7,921		

年度		1969		1970		1971		1972		1973	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	一般会計より受入れ	228,536	81.1	258,976	81.3	294,682	83.2	342,502	82.7	401,090	79.9
	資金運用部借入金	1,700	0.6	2,800	0.9			2,800	0.7	3,900	0.8
	付属病院収入	31,096	11.0	34,785	10.9	38,736	10.9	47,902	11.6	53,061	10.6
	授業料及び入学検定料	5,677	2.0	5,700	1.8	5,894	1.7	7,951	1.9	11,937	2.4
	学校財産処分収入	3,402	1.2	3,567	1.1	3,100	0.9	2,169	0.5	3,876	0.8
	雑収入	4,132	1.5	4,921	1.5	5,301	1.5	5,874	1.4	6,906	1.4
	剰余金収入	7,291	2.6	7,891	2.5	6,433	1.8	5,178	1.2	20,909	4.2
	合計	281,835	100.0	318,710	100.0	354,155	100.0	414,376	100.0	501,679	100.0
歳出	国立学校	161,655	59.0	186,992	59.9	212,200	60.8	236,275	60.2	290,233	62.8
	大学付属病院	44,280	16.2	52,623	16.9	61,458	17.6	72,694	18.5	87,426	18.9
	研究所	19,062	7.0	20,705	6.6	23,734	6.8	27,563	7.0	32,923	7.1
	施設整備費	46,923	17.1	50,082	16.0	50,214	14.4	55,104	14.0	49,734	10.8
	庁舎等特別取得費	1,401	0.5								
	国債整理基金特別会計へ繰入	623	0.2	1,865	0.6	1,371	0.4	1,120	0.3	1,646	0.4
	予備費										
合計	273,944	100.0	312,268	100.0	348,977	100.0	392,756	100.0	461,962	100.0	
歳入歳出差額	7,891		6,443		5,178		21,620		39,717		

注) 『財政金融統計月報』の各年版「財政投融资」特集号より作成。

なお、1966年度までは附属病院収入に授業料等が合算されているので、『国立学校特別会計三十年のあゆみ』(第一法規出版、1995年)の資料により分別した。

表5 - 7 (2) 国立学校特別会計の決算額構成の推移2 (1974 ~ 1983年度)

(百万円、%)

年度		1974		1975		1976		1977		1978	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	一般会計より受入	515,221	76.6	583,012	74.9	652,556	74.4	750,514	75.2	830,438	70.5
	資金運用部借入金	15,996	2.4	37,600	4.8	40,700	4.6	40,700	4.1	49,855	4.2
	附属病院収入	71,753	10.7	91,070	11.7	111,559	12.7	129,248	13.0	156,242	13.3
	授業料及び入学検定料	14,235	2.1	21,436	2.8	25,510	2.9	35,885	3.6	45,051	3.8
	学校財産処分収入	9,600	1.4	4,750	0.6	6,540	0.7	8,124	0.8	3,387	0.3
	積立金より受入							3,200	0.3	5,000	0.4
	雑収入	8,813	1.3	11,044	1.4	12,346	1.4	13,969	1.4	15,816	1.3
	剰余金収入	36,969	5.5	29,217	3.8	27,760	3.2	15,830	1.6	12,203	1.0
合計	672,587	100.0	778,329	100.0	876,971	100.0	997,470	100.0	1,177,992	100.0	
歳出	国立学校	386,051	60.7	447,537	59.8	504,877	59.0	561,069	57.1	612,460	55.8
	大学附属病院	113,622	17.9	135,075	18.0	162,800	19.0	189,382	19.3	217,708	19.8
	研究所	43,594	6.9	50,397	6.7	58,073	6.8	67,420	6.9	73,515	6.7
	施設整備費	88,180	13.9	112,757	15.1	124,876	14.6	153,750	15.6	181,991	16.6
	実習船建造費									469	0.0
	国債整理基金特別会計へ繰入	332	0.1	2,753	0.4	5,557	0.6	10,676	1.1	11,135	1.0
合計	635,496	100.0	748,519	100.0	856,183	100.0	982,837	100.0	1,097,278	100.0	
歳入歳出差引	37,091		29,810		20,788		14,633		80,714		

年度		1979		1980		1981		1982		1983	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	一般会計より受入	926,238	73.6	980,799	71.3	1,014,324	69.4	1,015,484	67.8	1,015,645	65.4
	資金運用部借入金	48,475	3.8	46,950	3.4	40,075	2.7	40,300	2.7	34,600	2.2
	附属病院収入	179,416	14.2	207,691	15.1	233,029	15.9	254,350	17.0	276,944	17.8
	授業料及び入学検定料	56,765	4.5	66,816	4.9	78,259	5.4	87,881	5.9	99,085	6.4
	学校財産処分収入	8,233	0.7	8,159	0.6	19,228	1.3	19,456	1.3	29,893	1.9
	積立金より受入	2,000	0.2	800	0.1	8,800	0.6	16,300	1.1	25,000	1.6
	雑収入	18,420	1.5	21,714	1.6	24,771	1.7	27,782	1.9	30,529	2.0
	剰余金収入	19,953	1.6	42,611	3.1	43,225	3.0	35,709	2.4	40,783	2.6
合計	1,259,230	100.0	1,375,540	100.0	1,461,711	100.0	1,497,252	100.0	1,552,783	100.0	
歳出	国立学校	666,656	55.4	724,702	55.4	773,905	55.0	801,095	55.2	824,559	55.1
	大学附属病院	248,424	20.6	281,651	21.5	312,622	22.2	328,180	22.6	355,298	23.7
	研究所	80,389	6.7	87,594	6.7	92,315	6.6	94,410	6.5	96,378	6.4
	施設整備費	191,312	15.9	193,077	14.8	201,391	14.3	194,941	13.4	181,516	12.1
	実習船建造費	521	0.0	1,634	0.1	2,001	0.1	1,960	0.1	1,936	0.1
	国債整理基金特別会計へ繰入	16,975	1.4	19,917	1.5	25,406	1.8	31,840	2.2	37,320	2.5
合計	1,204,277	100.0	1,308,575	100.0	1,407,640	100.0	1,452,426	100.0	1,497,008	100.0	
歳入歳出差引	54,953		66,965		54,071		44,826		55,775		

注) 『財政金融統計月報』の各年度「財政投融资」特集号より作成。

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 7 (3) 国立学校特別会計の決算構成の推移3 (1984 ~ 1993年度)

(百万円、%)

年度		1984		1985		1986		1987		1988	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	一般会計より受入	1,096,869	66.4	1,075,063	64.1	1,083,671	62.3	1,180,138	62.5	1,124,388	60.2
	資金運用部借入金	28,889	1.7	24,011	1.4	34,000	2.0	45,000	2.4	48,000	2.6
	付属病院収入	296,772	18.0	318,430	19.0	342,378	19.7	359,753	19.0	368,239	19.7
	授業料及び入学検定料	118,476	7.2	120,793	7.2	147,224	8.5	152,133	8.1	163,160	8.7
	学校財産処分収入	16,487	1.0	36,702	2.2	32,303	1.9	45,270	2.4	25,760	1.4
	特定学校財産処分収入										
	積立金より受入	9,000	0.5	2,300	0.1	2,300	0.1	2,300	0.1	5,945	0.3
	特別施設整備資金より受入										
	雑収入	34,057	2.1	38,293	2.3	41,080	2.4	46,398	2.5	54,373	2.9
	前年度剰余金収入	51,783	3.1	60,504	3.6	57,205	3.3	58,675	3.1	79,251	4.2
合計	1,652,333	100.0	1,676,096	100.0	1,740,161	100.0	1,889,667	100.0	1,869,116	100.0	
歳出	国立学校	920,394	57.8	923,572	57.3	967,696	57.9	1,023,715	56.7	1,071,759	59.0
	大学付属病院	373,941	23.5	389,641	24.2	403,697	24.2	415,033	23.0	429,327	23.6
	研究所	98,365	6.2	101,869	6.3	111,663	6.7	118,778	6.6	129,188	7.1
	施設整備費	156,052	9.8	156,576	9.7	142,503	8.5	196,989	10.9	132,898	7.3
	特別施設整備費										
	船舶建造費	1,800	0.1	1,789	0.1	1,879	0.1	4,082	0.2	5,167	0.3
	国債整理特別会計へ繰入	41,276	2.6	44,225	2.7	43,591	2.6	46,656	2.6	49,291	2.7
	合計	1,591,828	100.0	1,612,598	100.0	1,671,029	100.0	1,805,253	100.0	1,817,630	100.0
歳入歳出差引	60,505		63,498		69,132		84,414		51,486		

年度		1989		1990		1991		1992		1993	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入	一般会計より受入	1,184,796	60.2	1,264,321	60.9	1,304,750	60.3	1,453,312	61.0	1,844,923	64.5
	資金運用部借入金	52,900	2.7	52,300	2.5	55,900	2.6	81,500	3.4	123,300	4.3
	付属病院収入	377,753	19.2	392,768	18.9	407,184	18.8	437,803	18.4	435,467	15.2
	授業料及び入学検定料	181,596	9.2	201,047	9.7	218,933	10.1	238,555	10.0	260,454	9.1
	学校財産処分収入	55,524	2.8	43,390	2.1	24,484	1.1	21,238	0.9	9,844	0.3
	特定学校財産処分収入									4,800	0.2
	積立金より受入	4,064	0.2	8,276	0.4	8,710	0.4				
	特別施設整備資金より受入							177	0.0		
	雑収入	58,568	3.0	64,741	3.1	68,018	3.1	73,753	3.1	76,542	2.7
	前年度剰余金収入	51,486	2.6	49,806	2.4	74,292	3.4	74,610	3.1	105,244	3.7
合計	1,966,687	100.0	2,976,649	100.0	2,162,271	100.0	2,380,949	100.0	2,860,574	100.0	
歳出	国立学校	1,119,614	59.1	1,197,638	59.8	1,247,070	59.5	1,303,225	58.0	1,358,470	52.6
	大学付属病院	448,521	23.7	463,044	23.1	482,926	23.0	506,871	22.6	513,152	19.9
	研究所	136,971	7.2	144,376	7.2	148,491	7.1	152,096	6.8	156,402	6.1
	施設整備費	136,884	7.2	144,421	7.2	153,204	7.3	209,608	9.3	476,485	18.4
	特別施設整備費							13,009	0.6	11,498	0.4
	船舶建造費	2,579	0.1	107	0.0	159	0.0	1,314	0.1	3,411	0.1
	国債整理特別会計へ繰入	51,266	2.7	52,771	2.6	55,811	2.7	59,505	2.6	64,876	2.5
	合計	1,895,835	100.0	2,002,357	100.0	2,097,661	100.0	2,245,630	100.0	2,584,294	100.0
歳入歳出差引	70,852		974,292		64,610		135,319		276,280		

注) 『財政金融統計月報』の各年度「財政投融资」特集号より作成。

表5 - 7 (4) 国立学校特別会計の決算額構成の推移4 (1994 ~ 1997年度)

(百万円、%)

年 度		1994		1995		1996		1997	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳 入	一般会計より受入	1,492,667	56.5	1,888,874	63.3	1,605,283	55.8	1,535,108	55.2
	資金運用部借入金	75,200	2.8	105,900	3.5	87,000	3.0	77,200	2.8
	附属病院収入	440,111	16.7	455,413	15.3	483,947	16.8	507,719	18.3
	授業料及び入学検定料	276,245	10.5	292,224	9.8	305,406	10.6	313,741	11.3
	学校財産処分収入	7,819	0.3	649	0.0	9,777	0.3	10,937	0.4
	特定学校財産処分収入	11,239	0.4	22,305	0.7	6,360	0.2	6,370	0.2
	積立金より受入					21,480	0.7	8,900	0.3
	特別施設整備資金より受入	1,001	0.0	881	0.0	4,067	0.1	3,665	0.1
	雑収入	76,382	2.9	83,907	2.8	95,037	3.3	110,024	4.0
	前年度剰余金収入	259,962	9.8	125,192	4.2	260,864	9.1	206,009	7.4
	合計	2,640,636	100.0	2,983,950	100.0	2,879,221	100.0	2,779,673	100.0
歳 出	国立学校	1,386,690	55.4	1,450,879	53.8	1,483,616	55.6	1,537,032	58.5
	大学附属病院	527,850	21.1	546,653	20.3	559,733	21.0	580,014	22.1
	研究所	154,680	6.2	168,935	6.3	166,119	6.2	174,006	6.6
	施設整備費	346,398	13.8	445,649	16.5	372,773	14.0	239,253	9.1
	特別施設整備費	13,564	0.5	10,894	0.4	1,578	0.1	13,626	0.5
	船舶建造費	1,705	0.1	1,277	0.0	1,276	0.0		
	特別施設整備資金へ繰入								
	国債整理基金特別会計へ繰入	70,753	2.8	73,956	2.7	81,582	3.1	85,352	3.2
合計	2,501,640	100.0	2,698,225	100.0	2,666,677	100.0	2,629,285	100.0	
歳入歳出差引	138,996		285,725		212,544		150,388		

注) 『財政金融統計月報』の各年度「財政投融资」特集号より作成。

だが、劇的な変貌を遂げたのは歳入構造である。一般会計受入が81年度の69.4%から89年度60.2%へと低下し続け、93年度64.5%へと上昇した後、バブル経済崩壊後の財政危機の下で97年度の55.2%へと再び低下していった。逆に附属病院収入は81年度15.9%から89年度19.2%へ、授業料・入学検定料等は5.4%から9.2%へ、雑収入は1.7%から3.0%へと上昇し、自己収入が歳入の3分の1以上を占めるにいたった。附属病院収入はその後若干低下して97年度には18.3%となったが、授業料・入学検定料等は11.3%へ、雑収入は4%へと上昇した。雑収入には奨学寄付金、受託研究、民間との共同研究など外部資金の受入が含まれるが、83年度以降共同研究の伸びが著しい。92年度から登場する特別施設整備資金は、国立学校の移転整備にともなう不用財産(「特定学校財産」)処分収入を資金運用部に預託して得られる運用収入を財源とし、国立学校施設の老朽化・狭隘化対策などに充当するものであって、金沢大学の移転跡地もこの特定学校財産に予定されている。要するに、財政再建とバブル経済崩壊後の文教予算の伸び悩みと国立学校特会繰入の地位低下の下で、授業料や外部資金の受入など自己収入増額の努力を余儀なくされたわけであって、特会発足当初の懸念が現実化しているともいえよう。

(2) 国立学校特別会計下の金沢大学財政の動向

国立学校の財政が一般会計において扱われた1963年度までの金沢大学財政資料は、『金沢大学十年史』(1960年)に掲載された1949年度から58年度までの歳入・歳出の予算・決算総額と科学研究費交付金・補助金一覧表以外は見当たらない。歳出決算総額は49年度の2億3,079万円から58年度9億9,550万円へと4.3倍、歳入決算総額は7,200万円から2億5,980万円へ3.6倍の伸びだったのに対して、科学研究費は49年度278万円から64年度1,800万円へと6.4倍の増加であった。以下、金沢大学財政の歩みを国立学校特会下の1964年度以降について見ていくこととしたい。

金沢大学の歳出・歳入決算構成の動向 全体像の素描

金沢大学の歳出は国立学校特別会計分と文部本省(一般会計)分からなり、前者は国立学校、附属病院、研究所および施設整備費の4本立てである。このうち施設整備費は決算でしか把握できない。そこで、金沢大学財政の全体像を認識するため、まず決算構成の動向を素描することにしたい。

表5-8は、64年度以降約10年おきごとの金沢大学歳出決算構成の推移である。大半を国立学校特別会計分が占め、その約半分は国立学校、約3分の1が附属病院、研究所が2%前後であるが、新キャンパスの整備を反映して95年度は施設整備費が31%に及んでいる。国立学校も附属病院も人件費のウエイトは70年代以降低下傾向にあり、附属病院では80年代から医療費が人件費を上回っている。

表5-9は、機関別の歳出決算額の推移である。長期的に見ると国立学校の割合が低下傾向にあり、附属病院の比率が80年代前半期まで上昇したのち低下傾向をたどっているが、両者の動きを規定しているのは施設整備費の動向である。角間キャンパスの用地は1983~86年度にかけて取得され、造成・建築・移転は1984~94年度にかけて行われたが、それを反映して施設整備費の割合が極めて高くなった。既述のように、この時期は国立学校特会において施設整備費が一桁台に低下しており、金沢大学の財政動向は対照的である。また国立学校特会分の歳出を人件費・旅費・物件費・施設費に分けた場合にも、金沢大学の特徴は鮮明になる。特会全体としては、1964~93年度にかけて人件費が44.1%から56.6%へと上昇する一方、研究費など物件費が35.1%から32.8%へと低下したが、表5-10のごとく、金沢大学では80年代以降人件費も物件費も低下傾向をたどり、この傾向は90年代に著しくなっている。

表5-11は、金沢大学の歳入決算の推移である。絶対額では附属病院収入が圧倒的に多いが、1964~95年度までの伸び率では、合計の23.4倍、附属病院収入の17.8倍に対して、授業料・検定料が80倍強、雑収入が71.1倍と群を抜いている。このため、64年度に全体の90%以上を占めた附属病院収入は95年度には68.7%へ低下し、授業料・検定料は7.4%から25.2%へ、雑収入は2.0%から6.1%へと上昇した。授業料や外部資金のウエイ

表5 - 8 金沢大学歳出決算構成の推移

(千円、%)

年度	1964		1975		1985		1995	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
文部本省(一般会計)	5,608	0.2	10,273	0.1	22,942	0.1	146,875	0.3
国立学校特別会計	3,112,227	99.8	12,551,025	99.9	24,678,533	99.9	47,272,806	99.7
国立学校	1,446,856	46.4	6,627,023	52.8	12,209,976	49.4	17,907,893	37.8
うち人件費	927,206	29.7	4,978,699	39.6	8,896,833	36.0	12,497,216	26.4
校費	392,391	12.6	1,351,313	10.8	2,574,598	10.4	3,705,255	7.8
大学附属病院	873,430	28.0	4,692,376	37.4	10,506,740	42.5	13,896,808	29.3
うち人件費	334,335	10.7	2,444,549	19.5	3,865,779	15.6	5,455,221	11.5
校費	116,836	3.7	531,919	4.2	1,722,775	7.0	1,862,306	3.9
医療費	300,052	9.6	1,348,490	10.7	4,075,738	16.5	5,712,344	12.0
研究所	61,987	2.0	297,123	2.4	512,511	2.1	658,738	1.4
うち人件費	31,195	1.0	204,549	1.6	344,099	1.4	480,527	1.0
校費	23,863	0.8	89,625	0.7	164,112	0.7	173,600	0.4
施設整備費	725,637	23.3	934,503	7.4	1,449,306	5.9	14,809,367	31.2
災害復旧費	4,317	0.1						
合 計	3,117,835	100.0	12,561,298	100.0	24,701,475	100.0	47,419,681	100.0

表5 - 9 金沢大学歳出決算(国立学校特別会計分)の機関別構成の推移

(千円、%)

年度	決 算 額					構 成 比				
	国立学校	附属病院	研究所	施設整備	合 計	国立学校	附属病院	研究所	施設整備	合計
1965	1,594,925	1,019,324	64,732	108,563	2,787,544	57.2	36.6	2.3	3.9	100.0
1970	3,007,258	2,032,587	171,433	768,698	5,979,976	50.3	34.0	2.9	12.9	100.0
1975	6,627,023	4,692,376	297,123	934,503	12,551,025	52.8	37.4	2.4	7.4	100.0
1976	7,495,333	5,316,253	319,936	1,081,433	14,212,956	52.7	37.4	2.3	7.6	100.0
1977	7,860,681	5,877,615	377,317	1,090,433	15,206,047	51.7	38.7	2.5	7.2	100.0
1978	8,379,753	6,562,958	408,758	1,871,174	17,222,670	48.7	38.1	2.4	10.9	100.0
1979	8,831,666	7,618,031	405,939	1,582,368	18,438,005	47.9	41.3	2.2	8.6	100.0
1980	9,864,781	8,244,050	436,460	1,817,284	20,362,574	48.4	40.5	2.1	8.9	100.0
1981	10,512,446	9,115,941	459,781	1,106,237	21,194,405	49.6	43.0	2.2	5.2	100.0
1982	10,896,023	9,086,389	458,237	813,321	21,253,970	51.3	42.8	2.2	3.8	100.0
1983	11,049,777	9,651,721	491,868	2,678,835	23,872,201	46.3	40.4	2.1	11.2	100.0
1984	12,451,251	10,112,604	534,844	2,355,790	25,454,489	48.9	39.7	2.1	9.3	100.0
1985	12,209,976	10,506,740	512,511	1,449,306	24,678,533	49.5	42.6	2.1	5.9	100.0
1986	12,990,838	10,834,889	504,736	3,663,019	27,993,482	46.4	38.7	1.8	13.1	100.0
1987	13,423,611	11,232,870	551,595	4,255,494	29,463,570	45.6	38.1	1.9	14.4	100.0
1988	14,103,733	11,517,702	508,593	5,161,712	31,291,740	45.1	36.8	1.6	16.5	100.0
1989	15,557,843	12,178,321	544,920	4,230,029	32,511,113	47.9	37.5	1.7	13.0	100.0
1990	15,811,801	12,322,593	611,429	2,992,408	31,738,231	49.8	38.8	1.9	9.4	100.0
1991	16,402,548	13,182,754	651,014	6,118,255	36,354,571	45.1	36.3	1.8	16.8	100.0
1992	17,989,787	13,705,911	670,447	6,932,966	39,299,111	45.8	34.9	1.7	17.6	100.0
1993	17,598,583	13,391,132	749,950	7,034,809	38,774,474	45.4	34.5	1.9	18.1	100.0
1994	17,919,116	13,360,461	632,373	7,985,652	39,897,602	44.9	33.5	1.6	20.0	100.0
1995	17,907,893	13,896,808	658,389	14,809,367	47,272,807	37.9	29.4	1.4	31.3	100.0

注)「国立学校その他災害復旧費」は「施設整備費」に集計した。

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 10 金沢大学歳出決算（国立学校特別会計分）の性質別構成の推移：1976年度以降

（千円、％）

年度	決 算 額					構 成 比				
	人件費	旅 費	物件費	施設費	合 計	人件費	旅費	物件費	施設費	合計
1976	8,442,548	121,152	4,042,555	1,156,701	14,212,956	59.4	0.9	28.4	8.1	100.0
1977	8,955,588	133,317	5,019,715	1,097,427	15,206,047	58.9	0.9	33.0	7.2	100.0
1978	9,321,914	147,567	5,860,635	1,892,553	17,222,670	54.1	0.9	34.0	11.0	100.0
1979	9,880,378	154,230	6,800,362	1,603,045	18,438,004	53.6	0.8	36.9	8.7	100.0
1980	10,523,115	162,004	7,846,056	1,831,359	20,362,575	51.7	0.8	38.5	9.0	100.0
1981	11,145,602	169,887	8,779,098	1,099,818	21,194,405	52.6	0.8	41.4	5.2	100.0
1982	11,594,126	158,765	8,692,948	808,131	21,253,970	54.6	0.7	40.9	3.8	100.0
1983	11,898,659	153,293	9,147,403	2,672,846	23,872,201	49.8	0.6	38.3	11.2	100.0
1984	13,372,747	174,289	9,556,938	350,515	25,454,489	52.5	0.7	37.5	1.4	100.0
1985	13,106,713	166,218	9,961,198	1,444,404	24,678,533	53.1	0.7	40.4	5.9	100.0
1986	13,987,434	165,102	10,182,796	3,658,150	27,993,482	50.0	0.6	36.4	13.1	100.0
1987	14,065,304	168,419	11,010,906	4,248,941	29,463,570	47.7	0.6	37.4	14.4	100.0
1988	14,808,183	164,787	11,163,027	5,155,743	31,291,740	47.3	0.5	35.7	16.5	100.0
1989	15,472,266	198,414	12,615,997	4,224,465	32,511,113	47.6	0.6	38.8	13.0	100.0
1990	16,496,802	208,055	12,047,140	2,986,234	31,738,231	52.0	0.7	38.0	9.4	100.0
1991	17,299,713	211,130	12,733,640	6,110,088	36,354,571	47.6	0.6	35.0	16.8	100.0
1992	17,627,553	219,110	14,532,231	6,920,217	39,299,111	44.9	0.6	37.0	17.6	100.0
1993	18,007,668	216,800	13,535,908	7,014,098	38,774,474	46.4	0.6	34.9	18.1	100.0
1994	18,584,317	225,589	13,116,559	7,971,137	39,897,602	46.6	0.6	32.9	20.0	100.0
1995	18,432,967	287,650	13,756,998	14,795,192	47,272,807	39.0	0.6	29.1	31.3	100.0

注1) 1981年度から性質別区分に「補助・委託費」および「その他」が加えられたが、1980年度までとの調整上、「物件費」に集計した。但し、「その他」に区分された施設整備費（不動産購入費を含む）は「施設費」に集計した。

2) 「施設費」中「不動産購入費」の注記は下記の通り：

1983年度：1,300,000 1984年度：1,211,133 1985年度：196,105 1986年度：1,174,127

1987年度：156,787 1995年度：8,194,255 （なお91年度以降も含まれている可能性あり）

トが高まるという国立学校特会の趨勢は、金沢大学にも見られるといえよう。

国立学校特会の下で、金沢大学独自の基本財産や自己財源は存在しないから、財源は毎年度の予算配分によって決まる。当初予算は国立学校、附属病院、研究所の3本柱で配分され、大別すると教職員の給与・手当等の「人件費」と研究費・旅費・医療費その他の「物件費」で構成される。物件費の中軸は校費と医療費であり、校費の中心は教官当積算校費と学生当積算校費である。施設整備費は年度中の補正予算によって配分される。この仕組みを念頭において、当初予算の動向を次に素描することとしたい。

表5 - 1 1 金沢大学の歳入決算（国立学校特別会計）の推移

（千円、指数）

年度	附属病院収入		授業料および検定料		学校財産処分収入		雑収入		合計	
	決算額	伸び率	決算額	伸び率	決算額	伸び率	決算額	伸び率	決算額	伸び率
1964	737,155	100	60,248	100	3,770	100	16,380	100	817,554	100
1970	1,529,248	207	94,611	157	924	25	54,753	334	1,679,537	205
1975	3,840,226	521	354,136	588	110	3	181,394	1107	4,375,866	535
1976	4,524,600	614	428,594	711	9	0	193,405	1181	5,146,210	629
1977	5,038,930	684	611,071	1014	49	1	206,626	1261	5,856,695	716
1978	5,813,277	789	767,427	1274	916	24	248,992	1520	6,830,613	835
1979	6,808,801	924	958,146	1590	348	9	272,321	1663	8,039,616	983
1980	7,510,918	1019	1,162,299	1929	279	7	363,054	2216	9,036,550	1105
1981	8,337,473	1131	1,363,055	2262	40	1	345,301	2108	10,046,229	1229
1982	8,701,687	1180	1,555,140	2581			349,110	2131	10,605,937	1297
1983	9,026,713	1225	1,757,589	2917	12,600	334	326,966	1996	11,123,868	1361
1984	9,228,013	1252	2,119,012	3517	467,115	12390	394,691	2410	12,208,831	1493
1985	9,749,456	1323	2,132,337	3539	54,340	1441	4,629,967	28266	12,399,320	1517
1986	10,417,553	1413	2,572,046	4269			432,986	2643	13,422,585	1642
1987	11,087,849	1504	2,659,408	4414	63,695	1690	501,692	3063	14,312,644	1751
1988	11,255,076	1527	2,871,134	4766	414,000	10981	763,478	4661	15,303,688	1872
1989	11,319,243	1536	3,101,014	5147	70,760	1877	721,831	4407	15,212,848	1861
1990	12,432,271	1687	3,419,172	5675			916,101	5593	16,767,544	2051
1991	12,852,544	1744	3,730,615	6192	13,171	349	902,386	5509	17,498,716	2140
1992	13,261,459	1799	4,010,562	6657	92,300	2448	982,698	5999	18,347,019	2244
1993	13,067,927	1773	4,323,569	7176	252	7	1,182,194	7217	18,573,942	2272
1994	12,511,142	1697	4,618,116	7665	102,000	2706	1,188,960	7259	18,460,218	2258
1995	13,142,413	1783	4,822,875	8005			1,164,764	7111	19,130,052	2340

注) 決算額は「収納済歳入額」を用いた。

物件費と校費の伸び悩み

表5 - 1 2は、国立学校特会分の歳出当初予算総額の推移を65年度から5年きざみで整理したものである。伸び率を機関別に見ると、70年代までは国立学校が他の2者を上回ったが、80年代以降は附属病院が国立学校をしのご、研究所が伸び悩んだ。歳出構成においては一貫して人件費の伸び率が物件費を遥かに上回った。物件費中では校費の伸びは70年代まで物件費全体の伸びを上回ったが、80年代以降は校費が伸び悩んで物件費との伸び率のギャップが拡大し、特に教官積算校費と学生積算校費の伸び率は大きく低迷した。80年代以降伸び率の高まった医療費とは対照的である。施設整備費をはずした予算動向においては、人件費に対する物件費や校費の伸び悩みという国立学校特会全体に通じる特徴が、金沢大学においても鮮明であるといえよう。

歳出当初予算の内訳を見ることにしよう。表5 - 1 3のように、人件費の割合は65年度の53.5%から75年度70.7%へと上昇したが、80年代以降は低下して、90年代には61%台となった。この動きを規定したのは職員基本給の比率の一貫した低下であるが、超過勤務手当も80年代以降は低下傾向をたどった。物件費は65年度46.5%から75年度29.3%へ

表 5 - 1 2 金沢大学当初予算（国立学校特別会計分）の推移

年度	予 算 額										伸 び 率						
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1999	65	70	75	80	85	90	95	99	
1 歳出総額	1,832,956	3,688,591	9,338,828	14,796,837	19,721,392	25,217,227	29,657,673	33,043,826	100	201	509	807	1076	1376	1618	1803	
国立学校	1,010,768	2,289,970	5,454,435	8,278,112	10,576,804	13,596,863	16,286,988	18,235,320	100	227	540	819	1046	1345	1611	1804	
大学附属病院	775,238	1,264,768	3,640,925	6,129,591	8,685,851	11,078,155	12,770,848	14,189,196	100	163	470	791	1120	1429	1647	1830	
研究所	46,950	133,853	243,468	389,134	458,737	542,209	599,837	619,310	100	285	519	829	977	1155	1278	1319	
2 歳出構成																	
人件費	980,996	2,478,454	6,607,191	9,826,359	12,227,315	15,331,867	18,146,943	20,180,105	100	253	674	1002	1246	1563	1850	2057	
物件費等	851,960	1,210,137	2,731,637	4,970,478	7,494,077	9,885,360	11,510,730	12,863,721	100	142	321	583	880	1160	1351	1510	
うち旅費	13,000	28,382	58,359	108,965	122,310	141,305	160,817	166,826	100	218	449	838	941	1087	1237	1283	
校費	407,730	798,287	1,477,962	2,216,203	3,083,905	3,600,091	4,352,244	4,805,366	100	196	362	544	756	883	1067	1179	
教官当積算校費	249,372	459,428	776,733	1,114,637	1,289,062	1,571,803	1,811,596	2,082,465	100	184	311	447	517	630	726	835	
学生当積算校費	48,226	90,202	187,492	309,729	339,963	374,973	410,453	400,120	100	187	389	642	705	778	851	830	
医療費	326,765	282,177	923,257	2,064,590	3,374,605	4,996,160	5,382,252	5,926,254	100	86	283	632	1033	1529	1647	1814	
3 予算定員	2,016	2,177	2,204	2,244	2,257	2,266	2,248	2,294	100	108	109	111	112	112	112	114	
国立学校	1,288	1,348	1,370	1,406	1,418	1,434	1,430	1,463	100	105	106	109	110	111	111	114	
大学附属病院	679	755	766	772	776	770	756	763	100	111	113	114	114	113	111	112	
研究所	49	74	68	66	63	62	62	62	100	151	139	135	129	127	127	127	
4 定員1人当り予算額	909	1,694	4,237	6,594	8,738	11,128	13,193	14,404	100	186	466	725	961	1224	1451	1585	
人件費	487	1,138	2,998	4,379	5,417	6,766	8,072	8,797	100	234	616	899	1112	1389	1657	1806	
物件費等	422	556	1,239	2,215	3,320	4,362	5,120	5,607	100	132	294	525	787	1034	1213	1329	

注1) 備外国人給与、外国人教師等給与、海外派遣留学生給与、諸謝金は物件費等に集計されている。

注2) 1975年度までは附属病院長の生徒当積算校費を学生当積算校費に加えた。

表5 - 1 3 金沢大学当初予算額（国立学校特別会計分）構成の推移

年度	1965		1970		1975		1980		1985		1990		1995		1999			
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比		
人員費	864,872	47.2	1,580,856	42.9	3,734,712	40.0	5,603,162	37.9	7,135,415	36.2	8,500,888	33.7	9,948,407	33.5	10,808,367	32.7		
職員手当	54,638	3.0	720,288	19.5	1,937,803	20.7	2,897,631	19.6	3,624,961	18.4	4,430,429	17.6	5,661,357	19.1	6,133,718	18.6		
超過勤務手当	50,189	2.7	123,056	3.3	326,078	3.5	337,016	2.3	390,130	2.0	461,854	1.8	511,924	1.7	558,032	1.7		
非常勤職員手当	58,934	3.2	24,081	0.7	203,157	2.2	348,335	2.4	376,493	1.9	479,826	1.9	657,769	2.2	697,696	2.1		
退職手当	47,637	2.6	26,993	0.7	386,300	4.1	618,714	4.2	662,010	3.4	1,420,000	5.6	1,315,109	4.4	1,930,805	5.8		
その他	980,996	53.5	2,478,454	67.2	6,607,191	70.7	9,826,359	66.4	12,227,315	62.0	15,331,867	60.8	18,146,943	61.2	20,180,105	61.1		
人件費計	1,307,273	0.1	2,128,464	0.1	5,339,852	0.1	12,990,956	0.1	18,874,913	0.1	29,913,535	0.1	44,811,535	0.2	57,611,855	0.2	61,316,440	0.2
諸謝金	12,102	0.7	24,732	0.7	42,851	0.5	74,312	0.5	75,887	0.4	97,359	0.4	101,145	0.3	100,505	0.3		
外国人教師等給与	898	0.0	2,258	0.1	6,808	0.1	8,075	0.1	7,557	0.0	14,360	0.1	17,908	0.1	22,948	0.1		
海外派遣留学生給与							1,282	0.0	1,270	0.0	1,214	0.0	1,457	0.0	1,190	0.0		
在外研究員旅費																		
講師等旅費																		
海外派遣留学生旅費																		
外国人教師等給与及帰国旅費	407,730	22.2	798,287	21.6	1,477,962	15.8	2,216,203	15.0	3,083,905	15.6	3,600,091	14.3	4,352,244	14.7	4,805,366	14.5		
校費	326,765	17.8	282,177	7.6	923,257	9.9	2,064,590	14.0	3,374,605	17.1	4,996,160	19.8	5,382,252	18.1	5,926,254	17.9		
医療機器整備費	32,380	1.8	9,319	0.3	31,967	0.3	79,372	0.5	95,682	0.5	48,276	0.2	67,264	0.2	37,002	0.1		
学用患者費	19,581	1.1	24,071	0.7	63,761	0.7	116,122	0.8	205,105	1.0	187,270	0.7	205,006	0.7	287,613	0.9		
土地建物借料	187	0.0	180	0.0			361	0.0	2,245	0.0	4,133	0.0	5,174	0.0	4,958	0.0		
電子計算機等借料	30,984	1.7	27,951	0.8	100,100	1.1	153,432	1.0	201,620	1.0	253,410	1.0	463,495	1.6	647,651	2.0		
患者食料費			23,793	0.6	48,000	0.5	103,765	0.7	180,000	0.9	470,000	1.9	614,700	2.1	692,800	2.1		
奨学交付金	19,753	1.1	2,217	0.1	3,387	0.0	3,735	0.0	4,102	0.0	3,646	0.0	4,224	0.0	10,426	0.0		
国有資産所在町交付金	851,960	46.5	1,210,137	32.8	2,731,637	29.3	4,970,478	33.6	7,494,077	38.0	9,885,360	39.2	11,510,730	38.8	12,863,721	38.9		
その他																		
物件費計	1,832,956	100.0	3,688,591	100.0	9,338,828	100.0	14,796,837	100.0	19,721,392	100.0	25,217,227	100.0	29,657,673	100.0	33,043,826	100.0		
合計																		

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 1 4 金沢大学校費（国立学校）の構成推移

年度	1965		1970		1975		1980	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
普通庁費	13,162	4.5	14,624	2.7	23,766	2.5	34,116	2.3
職員厚生経費	1,156	0.4	2,156	0.4	4,102	0.4	5,484	0.4
被服費	136	0.0	126	0.0	113	0.0	101	0.0
初度調弁費	595	0.2	372	0.1	467	0.0	874	0.1
清掃費							11,171	0.7
エレベーター等保守料					975	0.1	3,294	0.2
業務委託・保守等経費								
自動車維持費等	1,558	0.5	1,336	0.2	1,366	0.1	1,203	0.1
自動車損害賠償責任保険料			472	0.1	966	0.1	2,338	0.2
学校給食要員経費							14,789	1.0
光熱水料			1,590	0.3	11,769	1.2	30,302	2.0
燃料費								
寒冷地特殊経費	1,706	0.6						
国立学校事務機械化経費							2,190	0.1
学生当積算校費	47,699	16.3	87,996	16.1	187,162	19.4	309,729	20.6
学生初度調弁費	1,314	0.4	1,142	0.2	1,154	0.1	3,079	0.2
教官当積算校費	218,444	74.5	374,073	68.3	641,600	66.3	921,497	61.3
教育研究特別経費								
外国人講師等経費							621	0.0
学生実習特別経費	115	0.0	154	0.0	2,122	0.2	2,748	0.2
研究報告出版費	180	0.1	204	0.0	202	0.0		
解剖体経費	1,446	0.5	2,520	0.5	4,971	0.5	11,691	0.8
標本維持費	291	0.1	282	0.1	1,173	0.1	1,016	0.1
実験動物経費	175	0.1	621	0.1	2,420	0.3	7,000	0.5
アイソトープ施設等経費	2,440	0.8	3,710	0.7	20,460	2.1	8,506	0.6
高度情報教育推進費								
研究特別経費								
国際共同研究等経費								
図書館経費	1,610	0.5	2,441	0.4	11,295	1.2	10,903	0.7
臨時事業費					752	0.1		
農場経費	790	0.3	1,235	0.2	1,625	0.2	1,224	0.1
実験工場経費	506	0.2	687	0.1	858	0.1	1,167	0.1
附属施設経費	1,560	0.5	3,054	0.6	11,701	1.2	86,487	5.8
特殊装置維持費	2,006	0.7	5,542	1.0	11,542	1.2	11,438	0.8
図書購入費	1,750	0.6	2,290	0.4				
学生厚生補導経費			5,807	1.1	13,565	1.4	22,719	1.5
廃液処理施設経費								
大学開放事業費								
高度化推進特別経費								
設備充実費								
学科新設等に伴う設備費			33,781	6.2				
本部経費補足	4,948	1.7	7,172	1.3	12,558	1.3		
大学間相互協力交流経費							1,110	0.1
賃金職員定員化分	10,115	3.5	5,100	0.9				
諸謝金へ振替え	263	0.0	532	0.1	1,508	0.2	1,546	0.1
合 計	293,209	100.0	547,755	100.0	967,086	100.0	1,503,041	100.0

注) 1975年度までの校費の内訳は部局別配分表による他はなく、その総額は本来の校費総額とは一致しない。念のため、後者を以下に記す(単位は千円)。

1965年度：305,236 1970年度：565,669 1975年度：999,401

(千円、%)

年度	1985		1990		1995		1999	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
普通庁費	31,997	1.6	34,070	1.5	34,667	1.2	32,884	1.1
職員厚生経費	4,978	0.3	6,144	0.3	7,350	0.3	8,478	0.3
被服費	56	0.0	40	0.0	23	0.0	8	0.0
初度調弁費	341	0.0	328	0.0	214	0.0	385	0.0
清掃費	11,072	0.6						
エレベーター等保守料								
業務委託・保守等経費	17,788	0.9	34,832	1.6	43,419	1.5	148,889	4.9
自動車維持費等	1,790	0.1	1,980	0.1	1,626	0.1	1,525	0.1
自動車損害賠償責任保険料	708	0.0	875	0.0	521	0.0	420	0.0
学校給食要員経費								
光熱水料								
燃料費								
寒冷地特殊経費								
国立学校事務機械化経費	2,701	0.1	2,489	0.1	2,445	0.1	1,865	0.1
学生当積算校費	339,963	17.5	374,973	16.7	410,453	14.4	400,120	13.2
学生初度調弁費	92	0.0	878	0.0	1,764	0.1	4,198	0.1
教官当積算校費	1,084,519	55.8	1,358,303	60.6	1,585,288	55.4	1,832,479	60.5
教育研究特別経費	205,188	10.6	153,767	6.9	132,489	4.6	116,573	3.8
外国人講師等経費	1,055	0.1	1,384	0.1	1,470	0.1	1,673	0.1
学生実習特別経費	4,193	0.2	4,475	0.2	17,877	0.6	8,226	0.3
研究報告出版費								
解剖体経費								
標本維持費								
実験動物経費								
アイソトープ施設等経費								
高度情報教育推進費							8,410	0.3
研究特別経費	20,332	1.0	16,634	0.7	7,549	0.3	4,915	0.2
国際共同研究等経費	295	0.0						
図書館経費	13,119	0.7	17,364	0.8	18,011	0.6	15,427	0.5
臨時事業費								
農場経費	1,174	0.1	1,317	0.1				
実験工場経費	1,108	0.1	1,342	0.1	1,341	0.0	1,244	0.0
附属施設経費	144,273	7.4	154,617	6.9	161,220	5.6	132,034	4.4
特殊装置維持費	22,662	1.2	44,720	2.0	86,746	3.0	119,130	3.9
図書購入費								
学生厚生補導経費	28,211	1.5	25,654	1.1	41,501	1.5	37,297	1.2
廃液処理施設経費	5,285	0.3	4,983	0.2	4,946	0.2	3,095	0.1
大学開放事業費			524	0.0	721	0.0	1,363	0.0
高度化推進特別経費					6,150	0.2	126,130	4.2
設備充実費					292,861	10.2	22,228	0.7
学科新設等に伴う設備費								
本部経費補足								
大学間相互協力交流経費								
賃金職員定員化分								
諸謝金へ振替え								
合計	1,942,192	100.0	2,240,818	100.0	2,860,131	100.0	3,028,576	100.0

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 15 教官当積算校費（文部省配当単価）の推移

年度			本省配当単価額（円）						
			1964	1970	1975	1980	1985	1990	
国立 学 校	講座制	講座当	2,680,590	4,023,592	5,721,180	6,953,050	7,070,850	7,141,150	
		実験 臨床	2,908,640	4,366,582	6,209,400	7,545,850	7,674,100	7,751,050	
		非実験							
		実験 教授 助教授 講師 助手							
	修士講座制	実験	教授	732,350	1,163,344	1,730,100	2,102,350	2,140,350	2,162,200
			助教授	441,230	700,300	1,033,320	1,254,000	1,276,800	1,289,150
			講師	269,400	427,982	630,420	763,800	777,100	784,700
			助手	120,790	191,666	274,920	330,600	340,100	343,900
		非実験	教授			483,480	586,150	596,600	602,300
			助教授 講師 助手			260,700 194,340 127,980	314,450 235,600 153,900	320,150 157,700	323,000 159,600
	学科目制	実験	教授	513,330	878,087	1,483,620	1,803,100	1,835,400	1,853,450
			助教授	309,910	529,996	891,120	1,083,000	1,102,950	1,114,350
			講師	189,310	323,713	535,620	650,750		
			助手	84,970	144,755	232,260	284,050	291,650	294,500
		非実験	教授	154,630	278,334	436,080	528,200	537,700	543,400
			助教授 講師 助手	85,540 63,350 46,710	153,784 114,586 84,318	237,000 127,980	288,800 207,100 153,900	293,550 157,700	296,400 159,600
	研究施設	実験 講座制	教授	1,389,410	2,086,142	2,967,240	3,606,200	3,670,800	3,707,850
			助教授	835,000	1,252,550	1,772,760	2,155,550	2,193,550	2,215,400
			講師 助手	228,130	342,536	478,740	581,400	596,600	602,300
	博士兼担 (修士)	実験					1,530,450	1,545,650	
助教授						916,750	926,250		
非実験	教授								
	助教授								
客員講座(修士)	教授 助教授						1,080,150		
附属学校	校長 教官	校長	154,630	278,332	436,080		537,700	543,400	
		教官	22,370	46,812	127,980	220,400	224,200	226,100	
附属病院	教授 助教授 講師 助手 講師(教四)			1,336,492	2,341,560	3,014,350	3,105,550	3,136,900	
				802,478	1,393,560	1,802,150	1,855,350	1,874,350	
				490,022	843,720	1,088,700	1,121,000	1,132,400	
				219,490	374,460	486,400	504,450	509,200	
研究所	教授 助教授 講師 助手 教授(兼任)			2,598,160	3,697,200	4,497,300	4,560,000	4,605,600	
				1,624,320	2,313,120	2,815,800	2,855,700	2,884,200	
				517,940	729,960	887,300	899,650	908,200	
				1,299,080	1,843,860	2,248,650			

注) 1970年度の修士講座制と学科目制には(新規)という単価が計上されているが、割愛した。

年度			本省配当単価額（円）		伸び率（1970=100）							
			1995	1999	1975	1980	1985	1990	1995	1999		
国立 学 校	講座制	講座当	実 験	7,594,300	7,576,250	142	173	176	177	189	188	
			臨 床	8,423,150	8,223,200	142	173	176	178	193	188	
		非実験	助 手	295,450	294,500							
		実 験	教 授	3,942,500	3,933,950							
			助教授	2,355,050	2,350,300							
	修士講座制	実 験	教 授	2,299,000	2,294,250	149	181	184	186	198	197	
			助教授	1,370,850	1,368,000	148	179	182	184	196	195	
			講 師	834,100	832,200	147	178	182	183	195	194	
			助 手	365,700	364,800	143	172	177	179	191	190	
		非実験	教 授	640,300	638,400							
	学 科 目 制	実 験	教 授	1,972,200	1,967,450	169	205	209	211	225	224	
			助教授	1,184,650	1,181,800	168	204	208	210	224	223	
			講 師									
			助 手	313,500	312,550	160	196	201	203	217	216	
			非実験	教 授	577,600	576,650	157	190	193	195	208	207
			助教授	315,400	314,450	154	188	191	193	205	204	
			講 師									
			助 手	169,100	168,150	152	183	187	189	201	199	
		研究施設	実 験 講座制	教 授			142	173	176	178		
				助教授			142	172	175	177		
講 師 助 手					140	170	174	176				
博士兼担 （修士）	実 験	教 授	1,643,500	1,639,700								
		助教授	984,200	982,300								
	非実験	教 授	398,050	397,100								
		助教授	229,900	228,950								
客員講座（修士）	教 授	助教授	1,149,500	1,146,650								
		助教授	686,850	684,950								
附 属 学 校	校 長 教 官	校 長	577,600	576,650	157		193	195	208	207		
		教 官	241,300	241,300	273	471	479	483	515	515		
附 属 病 院	教 授 助教授 講 師 助 手 講 師（教四）	教 授	3,335,450	3,327,850	175	226	232	235	250	249		
		助教授	1,993,100	1,987,400	174	225	231	234	248	248		
		講 師	1,204,600	1,201,750	172	222	229	231	246	245		
		助 手	541,500	539,600	171	222	230	232	247	246		
		講 師（教四）			194							
研 究 所	教 授 助教授 講 師 助 手 教 授（兼任）	教 授	4,898,200	4,886,800	142	173	176	177	189	188		
		助教授	3,067,550	3,059,950	142	173	176	178	189	188		
		講 師										
		助 手	967,100	964,250	141	171	174	175	187	186		
	教 授（兼任）			142	173							

第5章 金沢大学の整備と拡充

と低下したのち85年度以降は39%前後へと上昇したが、校費は65年度22.2%から99年度14.5%へとほぼ一貫して低下傾向をたどった。医療費は60年代後半期に落ち込んだものの、70年代以降比率が上昇し続け、90年代には18%前後となって校費をしのいでいる。85年度以降の物件費における校費と医療費の地位の逆転が鮮明だといえよう。ちなみに、表5 - 13の校費には国立学校分その他、附属病院と研究所の校費も含まれる。次に、国立学校の校費に限って、その内訳の推移を見ることにしたい。

国立学校分の校費の構成において目立つ変化は、表5 - 14のように、教官当積算校費の割合が65年度の74.5%から85年度55.8%へと低下傾向をたどり、90年代も60%前後を低迷したことである。学生当積算校費は65年度16.3%から80年度20.6%へと上昇したのち、99年度13.2%へと低下し続けた。経常研究費と教育費の基本を賄う両積算校費は80年代以降地位の低下が続いたといえよう。普通庁費の比率も80年代以降低下し続けた。逆に上昇傾向をたどったのは附属施設経費や特殊装置維持費であり、また80年代に登場した教育研究特別経費や業務委託・保守等経費などである。定員削減にともなう業務の外注増加等の動きを反映しているといえよう。

当初予算は、毎年度の予算単価のうち数パーセントが文部省に留め置かれ、文部省配当単価で各国立大学に配当され、共通経費等を差し引いた学内配当単価によって各部局に配分される。表5 - 15は、本省配当単価によって教官当積算校費の推移を5年おきに整理したものである。1970年度を基準として伸び率を比較すると、附属学校教官が最も高く、附属病院と学科目制の実験がそれに続き、講座制や研究所の伸びは低かったことがわかる。また、基準年は異なるが、学生積算校費においては、表5 - 16のように、単価の低かった教育や共通の伸び率が理科や医科よりも高く、格差が縮小する傾向が見られる。

表5 - 16 学生当積算校費（大学）の推移

(円)

年度		1964	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1999
単 価 (円)	文科	6,600	10,400	16,000	25,800	26,700	27,000	27,265	27,170
	理科	15,000	23,800	36,600	51,500	53,300	53,800	45,315	45,220
	医科	16,300	25,800	39,700	55,800	57,700	58,300	54,435	54,245
	教育	8,600	16,000	29,700	43,000	44,500	44,900	58,900	58,805
	共通	6,600	14,800	26,300	37,100	38,400	38,800	39,235	39,235
伸 び 率	文科	100	158	242	391	405	409	413	412
	理科	100	159	244	343	355	359	302	301
	医科	100	158	244	342	354	358	334	333
	教育	100	186	345	500	517	522	685	684
	共通	100	224	398	562	582	588	594	594

注) 1990年度までは『国立学校特別会計三十年のあゆみ』、95および99年度は金沢大学歳出配当予算案より作成。

表5 - 17 金沢大学当初予算・校費単価の変遷

年度	1. 教官当積算校費単価			2. 学生当積算校費単価		
	予算単価 A	本省単価B A ×	学内配当 B ×	予算単価 A	本省単価B A ×	学内配当 B ×
1964	1	0.94	0.92	1	0.95	0.92
1965	1	0.94	0.94	1	0.95	0.94
1966	1	0.94	0.94	1	0.95	0.94
1967	1	0.94	0.95	1	0.95	0.95
1968	1	0.94	0.95	1	0.95	0.95
1969	1	0.94	0.95	1	0.95	0.95
1970	1	0.94	0.95	1	0.95	0.95
1971	1	0.94	0.95	1	0.95	0.95
1972	1	0.942	0.95	1	0.95	0.95
1973	1	0.944	0.95	1	0.95	0.95
1974	1	0.946	0.95	1	0.95	0.95
1975	1	0.948	0.95	1	0.95	0.95
1976	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1977	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1978	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1979	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1980	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1981	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1982	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1983	1	0.95	0.95	1	0.95	0.95
1984	1	0.95	0.9324	1	0.95	0.95
1985	1	0.95	0.94591	1	0.95	0.95
1986	1	0.95	0.941145	1	0.95	0.95
1987	1	0.95	0.945738	1	0.95	0.95
1988	1	0.95	0.949187	1	0.95	0.95
1989	1	0.95	0.90689	1	0.95	0.90692
			0.91204			0.91203
1990	1	0.95	0.885493	1	0.95	0.885493
			0.89132			0.89132
1991	1	0.95	0.879155	1	0.95	0.879155
			0.884924			0.884924

注1) 1992(平成4)年度以降は当初予算に単価の割合が表示されなくなった。

2) 1989年度以降の学内配当単価は、上段が角間キャンパス、下段は角間以外のキャンパスである。

部局別配分の動向

部局別配分の動向を当初予算によって見ることにしよう。毎年度の予算単価に対する本省の留置き分と本省単価に対する学内留置き分の推移は、表5 - 17のごとくである。教官積算校費の本省留置き分は60年代の6%から70年代後半以降の5%へと変わり、学生積算校費では一貫して5%で推移した。だが学内配当単価では、教官積算校費の留置き分は64年度8%から67年度以降5%となって83年度まで続いた後、84年度から若干上昇し、89年度以降は2本立てとなり留置き割合は10%以上となった。角間へのキャンパス移

転に伴い、角間キャンパスの部局からの拠出率が角間以外のキャンパスの部局よりも高くなったのである。学生積算単価も88年度までは一貫して5%であったが、89年度以降は2本立てとなり、角間キャンパス部局の拠出率の方が高くなった。92年度以降は当初予算に学内配当単価が掲載されなくなったので表出はしないが、教官積算校費も学生積算校費も本省単価の5%が学内共通事業費、1.6%が臨時特別留保額として留保され、学内1本となった。さらに学内特別経費が両積算校費について毎年度留保されるが、この分は年度によって異なり単価計算とは別立てであって、両積算校費への影響の仕方は同じではない。

表5-18は、人件費など共通経理分を除く1965～79年度まで5年ごとの部局別当初予算配当の推移である。医学部附属病院分が65年度の59%から70年度44.6%へと低下したのち、79年度64.4%へと上昇し、それとは対照的に国立学校分は65年度38.2%から70年度50.8%へと上昇したのち、79年度33.4%へと低下した。国立学校の中では、70年代後半期に法文学部・教育学部・理学部・医学部・工学部のウエイトが低下し、また共通事業費は一貫して低下傾向をたどった。

だが80年代以降は異なる動向が展開した。表5-19のように、医学部附属病院のウエイトは90年度の68%へと高まり、その後若干低下したものの60数%台を保った。医学部は90年度4.1%まで低下した後7.9%へと上昇した。理学部と工学部の比率は90年代に低下したものの、自然科学研究科の割合が上昇した。80年代から90年代にかけて教育学部の割合は低下傾向をたどったが、80年度に法文学部から分離独立した文学部・法学部・経済学部の比率は横ばいで推移した。90年代には共通事業費の割合が高まり、情報処理センター・留学生センター・共同研究センターなど新たな機関への配当が加わったことも特徴である。

共通経理分以外の予算の大半は物件費であるが、その中軸は校費である。そこで部局別校費配分の動向を見ることにしよう。表5-20のように、1965～79年度にかけては、医学部附属病院、教育学部、附属学校、本部のウエイトが高まる一方で、理学部・医学部・工学部・がん研究所の割合が低下した。ただし、医学部と医療短大を合計すれば比率は低下していない。80年代以降は、表5-21のように、教育学部・理学部・医学部医学科・薬学部・工学部・教養部・がん研究所など多くの部局や本部のウエイトが低下する一方で、共通事業費の割合が高まり、自然科学研究科・社会環境科学研究科・遺伝子研究施設・情報処理総合センター・共同研究センターなど博士課程や新たな学内共同研究・利用施設の比率が高まっている。また、医学部やがん研究所の附属病院のウエイトは高まり、ここでも保健学科を加えれば医学部の比率低下はごくわずかである。

当初予算の部局別配当の長期的な推移は以上のごとくであるが、ここで第1次石油危機直後の狂乱物価が金沢大学の予算に及ぼした影響を覗いておくことにしたい。当時、金沢大学教職員組合が日本科学者会議石川支部の協力を得て法文学部、理学部およびがん研究所の予算を分析した成果の一部が、同教職組『1974年度・活動報告資料集』に掲載されており、非弾力的な国立大学財政の矛盾が現れているからである。

表5 - 18 金沢大学・部局別当初予算配当(人件費など、共通経理分を除く)の推移 (千円、%)

年度	1965					1970					
	諸手当	物件費	(校費)	計	構成比	諸手当	物件費	(校費)	計	構成比	
国立学校	法文学部	1,097	15,651	14,432	16,748	1.9	2,354	31,960	27,451	34,314	2.8
	教育学部	1,994	24,162	22,970	26,156	3.0	3,456	52,678	50,022	56,134	4.6
	理学部	739	39,066	37,921	39,805	4.6	1,578	67,357	64,949	68,935	5.6
	医学部	1,579	98,565	95,095	100,144	11.5	2,875	141,341	134,800	144,216	11.7
	薬学部	457	15,113	14,746	15,570	1.8	651	34,255	33,271	34,906	2.8
	工学部	1,517	65,748	63,484	67,265	7.7	2,723	143,387	139,949	146,110	11.9
	教養部	1,608	21,739	21,133	23,347	2.7	7,798	51,356	49,227	59,154	4.8
	医療短大										
	附属学校	1,925	12,999	12,395	14,924	1.7	2,787	22,405	20,800	25,192	2.0
	図書館	187	3,500	3,464	3,687	0.4	233	5,138	5,062	5,371	0.4
	本部	3,480	9,433	7,569	12,913	1.5	4,056	20,520	16,278	24,576	2.0
全学共通					0.0		5,946	5,946	5,946	0.5	
共通事業費	792	13,614	12,027	14,406	1.7	699	18,726	17,914	19,425	1.6	
計	15,377	318,427	305,236	333,804	38.2	292,190	332,089	565,669	624,279	50.8	
附属病院	医・附属病院	4,575	490,484	76,356	495,059	56.7	13,608	515,020	167,491	528,628	43.0
	研・附属病院	560	18,867	2,761	19,427	2.2	926	15,904	8,091	16,830	1.4
	本部		340	340	340	0.0		538	538	538	0.0
	全学共通							226	226	226	0.0
	共通事業費		682	576	682	0.1		1,874	1,754	1,874	0.2
計	5,135	510,373	80,033	515,508	59.0	14,534	533,562	178,100	548,096	44.6	
研究所	研究所	597	21,704	21,055	22,301	2.6	713	53,574	51,845	54,287	4.4
	本部		569	569	569	0.1		870	870	870	0.1
	全学共通							21	21	21	0.0
	共通事業費		887	837	887	0.1		1,856	1,782	1,856	0.2
計	597	23,160	22,461	23,757	2.7	713	56,321	54,518	57,034	4.6	
合計	21,109	851,960	407,730	873,069	100.0	307,437	921,972	798,287	1,229,409	100.0	

年度	1975					1979					
	諸手当	物件費	(校費)	計	構成比	諸手当	物件費	(校費)	計	構成比	
国立学校	法文学部	5,747	58,243	52,117	63,990	2.2	9,629	82,643	75,117	92,272	1.9
	教育学部	6,460	109,496	102,674	115,956	3.9	10,779	158,812	147,616	169,591	3.4
	理学部	2,663	116,772	111,815	119,435	4.1	2,841	141,509	135,366	144,350	2.9
	医学部	4,573	242,145	222,509	246,718	8.4	7,327	363,019	324,681	370,346	7.5
	薬学部	1,592	62,699	60,921	64,291	2.2	1,830	67,586	64,901	69,416	1.4
	工学部	2,789	181,266	174,871	184,055	6.3	4,606	325,712	255,457	330,318	6.7
	教養部	18,279	93,634	90,138	111,913	3.8	28,825	126,285	121,021	155,110	3.1
	医療短大	4,260	56,098	53,833	60,358	2.1	7,974	85,257	80,216	93,231	1.9
	附属学校	6,944	52,982	49,314	59,926	2.0	18,947	79,281	73,464	98,228	2.0
	図書館	600	12,241	12,044	12,841	0.4	1,498	12,380	12,180	13,878	0.3
	本部	7,472	35,355	32,574	42,827	1.5	8,896	58,726	51,308	67,622	1.4
全学共通		4,276	4,276	4,276	0.1		2,836	2,836	2,836	0.1	
共通事業費	509	34,017	32,315	34,526	1.2	42,974	42,974	42,974	42,974	0.9	
計	61,888	1,059,224	999,401	1,121,112	38.1	103,152	1,547,020	1,387,137	1,650,172	33.4	
附属病院	医・附属病院	203,324	1,479,482	380,652	1,682,806	57.3	400,019	2,602,816	559,264	3,002,835	60.7
	研・附属病院	3,317	42,971	13,817	46,288	1.6	16,729	161,571	27,195	178,300	3.6
	本部		899	899	899	0.0		1,567	1,183	1,567	0.0
	全学共通		2,289	2,289	2,289	0.1		1,460	1,460	1,460	0.0
	共通事業費		3,293	3,293	3,293	0.1		4,115	4,115	4,115	0.1
計	206,641	1,528,934	400,702	1,735,575	59.1	416,748	2,771,529	593,217	3,188,277	64.4	
研究所	研究所	1,195	76,785	73,945	77,980	2.7	1,070	102,854	98,703	103,924	2.1
	本部		1,515	1,515	1,515	0.1		2,318	2,118	2,318	0.0
	全学共通		204	204	204	0.0		127	127	127	0.0
	共通事業費		2,326	2,195	2,326	0.1		2,650	2,650	2,650	0.1
	計	1,195	80,830	77,859	82,025	2.8	1,070	107,949	103,598	109,019	2.2
合計	269,724	2,668,988	1,477,964	2,938,712	100.0	520,970	4,426,498	2,083,952	4,947,468	100.0	

注1) 研究所は、1965年度のみ結核研究所、それ以降はがん研究所である。

2) 外国人教官給与は諸手当には含まなかった。

表5 - 1 - 9 金沢大学・部局別予算配当（共通経理分を除く、当初予算）の推移

年度	1980			1985			1990			構成比 (千円、%)
	諸手当	物件費 (校費)	構成比	諸手当	物件費 (校費)	構成比	諸手当	物件費 (校費)	構成比	
文学部	11,232	49,000	1.1	12,768	60,107	0.9	17,469	73,746	91,215	0.9
教育学部	17,115	169,925	3.3	23,070	197,174	2.7	30,538	202,963	233,501	2.2
法学部	741	19,220	0.4	480	32,353	0.4	808	34,302	35,110	0.3
経済学部	847	25,584	0.5	8,425	60,349	0.8	2,526	53,790	56,316	0.5
理学部	8,566	148,403	2.8	8,661	166,816	2.1	10,398	176,538	186,936	1.8
医学部 保健学科	22,207	384,347	7.1	23,345	419,686	5.4	24,566	407,189	431,755	4.1
薬学部	5,216	70,672	1.3	5,071	84,368	1.1	5,538	82,203	87,741	0.8
工学部	20,449	333,062	6.2	19,481	406,142	5.2	20,994	369,812	390,806	3.7
教養部	39,657	151,188	3.3	53,216	166,348	2.7	66,635	183,818	250,453	2.4
社会環境科学研究科										
自然科学研究所	4,304	116,489	2.1	4,894	122,374	1.6	6,006	148,629	154,635	1.5
がん研究所 研究所 病院	31,682	226,287	4.5	29,713	275,114	3.7	34,144	404,963	439,007	4.2
附属図書館	4,629	12,518	0.3	5,547	16,907	0.3	6,593	35,037	41,630	0.4
医学部附属病院	652,356	2,786,800	60.3	713,251	4,699,661	66.2	878,794	6,255,386	7,134,170	68.0
附属学校	23,858	82,511	1.9	22,882	95,713	1.5	27,179	92,935	120,114	1.1
保健管理センター	3,032	7,029	0.2	2,850	7,507	0.1	2,916	8,086	11,002	0.1
大学教育開放センター	158	7,554	0.1	237	7,303	0.1	290	7,423	7,713	0.1
複合材料応用研究センター										
アイソトープ総合センター										
遺伝子実験施設										
医療技術短期大学部										
情報処理総合センター										
共同研究センター										
留学生センター										
外国語教育研究センター										
教養教育機構										
本部	28,147	66,569	1.7	24,274	126,696	1.8	33,077	117,080	150,157	1.4
共通事業費等	886,963	4,815,619	100.0	970,815	7,202,884	100.0	1,183,248	9,313,455	10,496,703	100.0
合 計	12,737	100,132	2.0	12,630	131,341	1.8	14,753	127,653	142,406	1.4
		93,837			117,813			23,112	114,867	
		48,287			81,584			72,890	150,157	
		52,576			63,809			169,198	169,198	
		5,702,582			3,043,388			3,572,904	10,496,703	
		2,211,978			8,173,699					

(千円、%)

年度	1995				1999					
	諸手当	物件費	(校費)	計	構成比	諸手当	物件費	(校費)	計	構成比
文学部	22,757	79,617	69,035	102,374	0.8	19,659	115,141	101,645	134,800	1.0
教育学部	45,165	247,342	208,550	292,507	2.4	50,107	210,222	187,819	260,329	1.9
法学部	1,802	39,544	35,700	41,346	0.3	2,462	71,887	59,888	74,349	0.5
経済学部	3,407	63,131	59,594	66,538	0.5	4,754	81,929	76,835	86,683	0.6
理学部	14,109	224,016	196,482	238,125	1.9	12,980	270,336	225,523	283,316	2.0
医学部 医学科 保健学科	22,533	831,930	417,654	854,463	6.8	21,215	857,805	478,293	879,020	6.3
薬学部	4,653	127,007	88,967	131,660	1.0	6,014	218,825	183,884	224,839	1.6
工学部	22,003	518,250	401,350	540,253	4.3	3,305	135,856	87,440	139,161	1.0
教養部	97,930	195,770	178,340	293,700	2.3	23,055	556,974	415,300	580,029	4.1
社会環境科学研究科	1,392	32,897	31,808	34,289	0.3	542	33,787	33,041	34,329	0.2
自然科学研究科	210	214,879	210,077	215,089	1.7	931	444,613	398,660	445,544	3.2
がん研究所 研究所 病院	5,295	182,278	125,693	187,573	1.5	4,966	180,953	144,412	185,919	1.3
附属図書館	24,482	410,013	64,084	434,505	3.4	29,838	455,819	103,319	485,657	3.5
医学部附属病院	5,683	51,248	36,287	56,931	0.5	5,545	54,203	39,627	59,748	0.4
附属学校	801,113	7,031,617	1,274,088	7,832,730	62.1	870,921	8,011,505	1,496,250	8,882,426	63.3
保健管理センター	27,673	340,109	331,046	367,782	2.9	26,499	109,746	100,977	136,245	1.0
大学教育開放センター	2,730	8,350	8,367	11,260	0.1	4,501	7,045	6,852	11,546	0.1
複合材料応用研究センター	353	7,559	5,549	7,912	0.1	299	6,651	4,735	6,914	0.0
アイソトープ総合センター										
遺伝子実験施設										
医療技術短期大学部	19,140	160,547	140,173	179,687	1.4					
情報処理総合センター		194,593	46,188	194,593	1.5					
共同研究センター	2,099	4,830	4,489	6,929	0.1	6,336	13,429	11,493	19,765	0.1
留学生センター	13,945	3,352	2,922	17,297	0.1	19,414	14,043	11,074	33,457	0.2
外国語教育研究センター										
教養教育機構										
本部	31,209	124,487	65,469	155,696	1.2	41,943	212,971	74,960	254,914	1.8
共通事業費等		251,095	213,061	251,095	2.0					
合 計	1,169,693	11,441,630	4,344,067	12,611,323	100.0	1,255,728	12,787,522	4,795,113	14,043,250	100.0

表5 - 20 金沢大学・部局別校費配分の推移

(千円、%)

年度		予算額				構成比			
		1965	1970	1975	1979	1965	1970	1975	1979
国立 学 校	法 文 学 部	14,432	27,451	52,117	75,117	3.5	3.4	3.5	3.6
	教 育 学 部	22,970	50,022	102,674	147,616	5.6	6.3	6.9	7.1
	理 学 部	37,921	64,949	111,815	135,366	9.3	8.1	7.6	6.5
	医 学 部	95,095	134,800	222,509	324,681	23.3	16.9	15.1	15.6
	薬 学 部	14,746	33,271	60,921	64,901	3.6	4.2	4.1	3.1
	工 学 部	63,484	139,949	174,871	255,457	15.6	17.5	11.8	12.3
	教 養 部	21,133	49,227	90,138	121,021	5.2	6.2	6.1	5.8
	医 療 短 大			53,833	80,216	0.0	0.0	3.6	3.8
	附 属 学 校	12,395	20,800	49,314	73,464	3.0	2.6	3.3	3.5
	図 書 館	3,464	5,062	12,044	12,180	0.8	0.6	0.8	0.6
	本 部	7,569	16,278	32,574	51,308	1.9	2.0	2.2	2.5
	全 学 共 通		5,946	4,276	2,836	0.0	0.7	0.3	0.1
	共 通 事 業 費	12,027	17,914	32,315	42,974	2.9	2.2	2.2	2.1
計	305,236	565,669	999,401	1,387,137	74.9	70.9	67.6	66.6	
附 属 病 院	医・附属病院	76,356	167,491	380,652	559,264	18.7	21.0	25.8	26.8
	研・附属病院	2,761	8,091	13,817	27,195	0.7	1.0	0.9	1.3
	本 部	340	538	899	1,183	0.1	0.1	0.1	0.1
	全 学 共 通		226	2,289	1,460	0.0	0.0	0.2	0.1
	共 通 事 業 費	576	1,754	3,293	4,115	0.1	0.2	0.2	0.2
計	80,033	178,100	400,702	593,217	19.6	22.3	27.1	28.5	
研 究 所	研 究 所	21,055	51,845	73,945	98,703	5.2	6.5	5.0	4.7
	本 部	569	870	1,515	2,118	0.1	0.1	0.1	0.1
	全 学 共 通		21	204	127	0.0	0.0	0.0	0.0
	共 通 事 業 費	837	1,782	2,195	2,650	0.2	0.2	0.1	0.1
計	22,461	54,518	77,859	103,598	5.5	6.8	5.3	5.0	
合 計		407,730	798,287	1,477,964	2,083,952	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 研究所は、1965年度のみ結核研究所、それ以降はがん研究所である。

表5 - 2 1 金沢大学・部局別校費配分の推移

(千円、%)

年度	当初予算額					構成比				
	1980	1985	1990	1995	1999	80	85	90	95	99
文学部	44,374	54,098	64,922	69,035	101,645	2.0	1.8	1.8	1.6	2.1
教育学部	157,792	185,239	187,937	208,550	187,819	7.1	6.1	5.3	4.8	3.9
法学部	17,172	29,702	30,814	35,700	59,888	0.8	1.0	0.9	0.8	1.2
経済学部	24,043	57,801	50,293	59,594	76,835	1.1	1.9	1.4	1.4	1.6
理学部	142,185	161,061	168,586	196,482	225,523	6.4	5.3	4.7	4.5	4.7
医学部 医学科	347,987	403,583	389,620	417,654	478,293	15.7	13.3	10.9	9.6	10.0
保健学科					183,884					3.8
薬学部	67,901	81,702	79,077	88,967	87,440	3.1	2.7	2.2	2.0	1.8
工学部	262,321	337,699	355,403	401,350	415,300	11.9	11.1	9.9	9.2	8.7
教養部	144,756	158,510	171,373	178,340		6.5	5.2	4.8	4.1	
社会環境科学研究科				31,808	33,041				0.7	0.7
自然科学研究科			153,030	210,077	398,660			4.3	4.8	8.3
がん研究所 研究所	112,366	118,630	144,406	125,693	144,412	5.1	3.9	4.0	2.9	3.0
病院	24,488	51,928	56,047	64,084	103,319	1.1	1.7	1.6	1.5	2.2
附属図書館	12,388	16,845	20,767	36,287	39,627	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8
医学部附属病院	564,466	957,532	1,132,259	1,274,088	1,496,250	25.5	31.5	31.7	29.3	31.2
附属学校	76,948	89,882	85,766	331,046	100,977	3.5	3.0	2.4	7.6	2.1
保健管理センター	6,891	7,373	7,293	8,367	6,852	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
大学教育開放センター	5,601	5,354	5,413	5,549	4,735	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
複合材料応用研究センター	4,334					0.2				
アイソトープ総合センター	1,265	60,474	59,229	58,338	56,944	0.1	2.0	1.7	1.3	1.2
遺伝子実験施設		2,769	33,073	37,423	25,871		0.1	0.9	0.9	0.5
医療技術短期大学部	93,837	117,813	112,980	140,173		4.2	3.9	3.2	3.2	
情報処理総合センター			23,112	46,188	51,153			0.6	1.1	1.1
共同研究センター				4,489	11,493				0.1	0.2
留学生センター				2,922	11,074				0.1	0.2
外国語教育研究センター					21,994					0.5
教養教育機構					102,371					2.1
本部	48,287	81,584	72,890	65,469	74,960	2.2	2.7	2.0	1.5	1.6
共通事業費等	52,576	63,809	169,198	213,061	257,513	2.4	2.1	4.7	4.9	5.4
合 計	2,211,978	3,043,388	3,572,904	4,344,067	4,795,113	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第5章 金沢大学の整備と拡充

狂乱物価と部局予算の矛盾

1965年以降の第2次高度経済成長期には物価上昇に伴い書籍・雑誌や実験用器具・薬品等の価格も上昇したが、73年の第1次石油危機は「狂乱物価」と呼ばれる異常な価格騰貴を引き起こした。図5-3は1968～74年度に至る法文学部の校費や講座研究費と書籍定価の伸び率の比較であって、書籍や雑誌の価格が2.5倍から3倍となったのに対し、研究費予算は1.5倍から2倍の伸びに留まった。次に、表5-22と表5-23は理学部の

表5-22 理学部校費の年度別内訳

A：構成比(%) B：伸び率(1970年度=100)

年度	1970		71		72		73		74		
	A	B	A	B	A	B	A	B	当所予算額	A	B
教室・施設・装置	62.2	100	66.1	114	62.3	119	66.8	145	60,249 千円	63.6	149
管理部	26.7	100	28.3	114	31.0	138	26.0	131	29,032	30.6	168
その他共通	7.8	100	2.4	32	2.1	33	2.2	38	2,130	2.2	42
給与改定に伴う保留	3.3	100	3.3	108	4.6	166	4.9	202	3,315	3.5	155
計	100.0	100	100.0	108	100.0	119	100.0	135	94,726	100.0	146

注) 「その他共通」は研究報告・別刷・図書などである。

表5-23 理学部管理経費の年度別内訳

A：構成比 B：伸び率

年度	1970		71		72		73		74		
	A	B	A	B	A	B	A	B	当所予算額	A	B
賃金	14.9	100	17.7	135	23.0	212	32.1	282	9,900 千円	34.1	382
光熱水料	33.9	100	34.4	116	31.0	126	19.6	76	6,680	23.0	113
燃料費	7.2	100	6.9	110	15.4	294	14.4	261	6,760	23.3	541
～小計	55.7	100	59.1	121	71.1	176	66.0	156	23,340	80.4	242
その他	44.3	100	40.9	105	28.9	90	34.0	101	5,692	19.6	74
合計	100.0	100	100.0	114	100.0	138	100.0	131	29,032	100.0	168
(賃金の人数)	5人		5人		9人		8人				

表5-24 がん研究所校費予算の内訳推移

A：当初予算額 B：構成比(千円、%)

年度	1969		70	71	72	73	74	
	A	B	B	B	B	B	A	B
1. 講座研究費	22,900	47.8	50.5	51.8	48.0	48.4	22,809	34.1
2. 賃金	3,869	8.1	9.2	9.7	13.4	13.9	12,622	18.8
3. 光熱水燃料費	6,095	11.5	12.1	11.9	11.9	9.8	9,397	14.0
4. 管理費	4,278	8.9	5.8	4.1	4.8	4.8	4,733	7.1
5. 中央研究費	8,107	16.9	15.7	14.8	13.9	13.8	12,357	18.5
うち 中央機器管理	1,584	3.3	3.0	2.9	2.7	3.6	3,208	4.8
実験動物	3,521	7.3	6.9	6.4	6.0	5.2	5,506	8.2
6. 通信運搬費	1,441	3.0	2.1	2.3	2.2	2.2	1,357	2.0
7. 予備費	1,630	3.4	3.2	4.8	4.6	-	3,349	5.0
計	47,949	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66,964	100.0

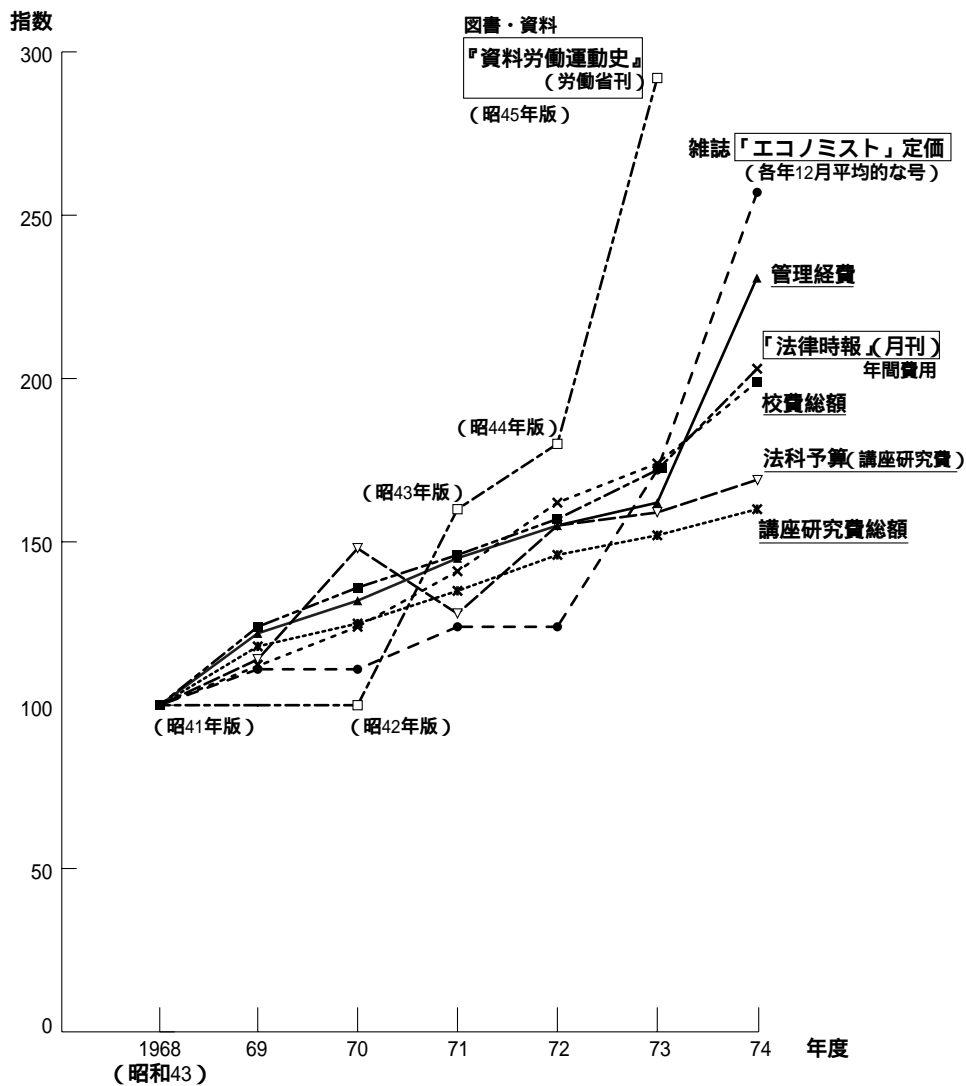


図 5 - 3 法文学部の講座研究費と書籍定価の伸び率比較 (1968 ~ 74年度)

第5章 金沢大学の整備と拡充

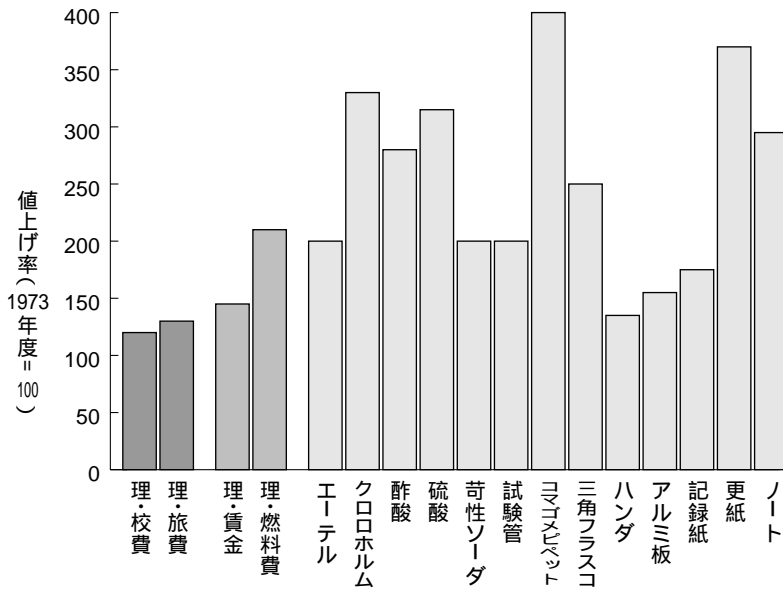


図 5 - 4 1973～74年度の薬品・実験器具等値上げ率と理学部校費伸び率(対前年度費)の比較

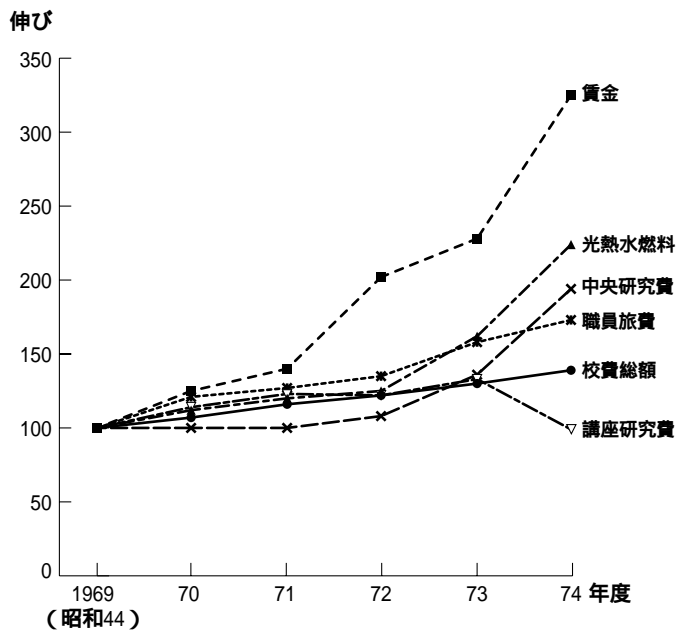


図 5 - 5 がん研究所校費主要支出項目の伸び率比較 (1969年度 = 100)

校費と管理的経費の推移である。1970～74年度にかけて校費総額の伸びは1.46倍であったが、燃料費は5.4倍、定員外職員にかかる賃金は3.8倍に増え、校費に占める管理的経費の割合は70年度の26.7%から74年度30.6%へと上昇し、教室施設装置の比率は71年度66.1%から74年度63.6%へと低下した。しかも、図5-4のように、実験器具や薬品の値上げ率は校費のそれを遥かに上回ったのである。

同様の矛盾は、がん研究所でも発生した。図5-5および表5-24のように、72年度以降賃金や燃料等の伸び率が高まり、校費に占める賃金・光熱水燃料費・中央研究費の割合が高まる一方、講座研究費は伸び悩み、校費中の比率は71年度の51.8%から74年度34.1%へと著しく低下した。異常な物価上昇に対する予算の伸び悩みと定員不足とが相乗して、経常研究費の圧迫が起こったのである。

共通経費と本部校費の決算の動向（1964～74年）

校費の部局への配当に際し留保された共通経費や本部の校費は、どのように使用されたのであろうか。当初予算にその資料はないが、決算資料には74年度まで共通経費の表があり、また73年度まで本部校費決算が掲載されているので、その推移をたどることにしたい。

表5-25は、1965～74年度までの共通経費決算の推移である。共通事業費と本部運営費・学内調整費からなるが、後者は66年度以降は同一額となり、68年度以後は前者の方が多くなり、74年度は後者の2倍以上となった。共通事業費の内訳では、当初は工事関係、教養部充実、図書館経費補足・図書購入費、研究施設経費補足などが中心であったが、70年代に入ると工事関係の割合はとみに低下し、汚水処理施設運営費・寄宿舎補足経費・独身寮運営費・学生会館運営費補足・保育所経費補足などの割合が高まった。工事関係では1965～67年度まで城内キャンパスの運動場整備、1966～69年度まで小立野地区構内整備、1967～69年度まで石川門周辺修景などが実施され、70年度から小立野・宝町地区環境整備が始まり、71年度は城内にも拡大した。本部運営費・学内調整費は、本部運営費・学生部経費・特別設備費が大半を占め、学生部経費の割合が上昇した。

表5-26は、1964～73年度までの本部校費決算の推移である。68年度までは事務局運営費のみであったが、69年度から学生部運営費が加わっている。事務局運営費では通信運搬費・光熱水料・備品費・消耗品費が多く、印刷製本費・会議費などが続いている。学生部運営費は厚生補導経費・課外活動費・学生会館運営費などが中心となっている。

表5 - 2 6 金沢大学・本部校費決算の推移(1964～1973年度)

(千円、%)

年度	予 算 額										伸 び 率									
	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73
事務局運営費	13,206	13,766	14,530	15,179	14,787	16,752	17,803	19,030	21,337	22,869	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	56.5	58.6	57.5	56.1	56.6
備品	1,902	1,965	2,004	1,838	977	1,587	1,682	1,490	1,667	1,774	14.4	14.3	13.8	12.1	6.6	5.4	5.5	4.5	4.4	4.4
消耗品	1,941	1,989	2,035	2,014	2,323	2,614	2,771	2,789	2,493	3,031	14.7	14.4	14.0	13.3	15.7	8.8	9.1	8.4	6.6	7.5
被服	210	129	57	57	143	130	134	142	164	175	1.6	0.9	0.4	0.4	1.0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
印刷製本	662	723	759	785	1,151	1,310	1,389	1,476	1,652	2,017	5.0	5.3	5.2	5.2	7.8	4.4	4.6	4.5	4.3	5.0
通信	2,242	2,382	2,681	2,504	2,648	2,689	2,861	3,042	3,480	3,702	17.0	17.3	18.5	16.5	17.9	9.1	9.4	9.2	9.2	9.2
修繕	346	339	181	105	265	236	265	282	523	556	2.6	2.5	1.2	0.7	1.8	0.8	0.9	0.9	1.4	1.4
燃料	755	770	347	431	361	348	428	465	468	594	5.7	5.6	2.4	2.8	2.4	1.2	1.4	1.4	1.2	1.5
自動車維持	571	580	590	613	689	697	636	676	1,271	1,353	4.3	4.2	4.1	4.0	4.7	2.4	2.1	2.0	3.3	3.3
図書購入	694	749	801	860	946	1,143	1,212	1,288	1,442	1,534	5.3	5.4	5.5	5.7	6.4	3.9	4.0	3.9	3.8	3.8
会費	846	973	1,021	1,062	1,141	1,057	1,120	1,191	1,332	1,518	6.4	7.1	7.0	7.0	7.7	3.6	3.7	3.6	3.5	3.8
雑務	412	426	270	286	325	632	670	712	777	826	3.1	3.1	1.9	1.9	2.2	2.1	2.2	2.2	2.0	2.0
賃金	396	378	864	1,145	1,725	1,852	1,963	2,087	2,150	2,287	3.0	2.7	5.9	7.5	11.7	6.2	6.5	6.3	5.7	5.7
光熱水	1,843	1,959	2,565	2,914	1,767	1,608	1,784	1,795	1,780	1,634	14.0	14.2	17.7	19.2	11.9	5.4	5.9	5.4	4.7	4.0
その他	386	404	355	250	305	456	483	1,081	1,190	1,266	2.9	2.9	2.4	1.6	2.1	1.5	1.6	3.3	3.1	3.1
予算節減				316		382	405	525	500	601				2.1		1.3	1.3	1.6	1.3	1.5
学生部運営費						12,897	12,556	14,058	16,682	17,552						43.5	41.4	42.5	43.9	43.4
学生指導費						931	830	932	1,234	1,296						3.1	2.7	2.8	3.2	3.2
課外教育費						3,193	3,416	3,618	3,863	4,056						10.8	11.3	10.9	10.2	10.0
課外活動特別事業費						776	837	940	1,697	1,782						2.6	2.8	2.8	4.5	4.4
体育施設運営費						611	654	735	686	720						2.1	2.2	2.2	1.8	1.8
学生会館運営費						1,871	1,897	2,461	3,822	2,543						6.3	6.2	7.4	10.1	6.3
海外文化交流費						24	45	50	99	104						0.1	0.1	0.2	0.3	0.3
厚生補導費						4,258	4,578	5,030	5,017	6,738						14.4	15.1	15.2	13.2	16.7
学生会臨時運営費						1,125										3.8	0.0	0.0	0.0	0.0
節減						108	299	291	264	313						0.4	1.0	0.9	0.7	0.8
合計	13,206	13,766	14,530	15,179	14,787	29,649	30,359	33,088	38,020	40,421	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第5章 金沢大学の整備と拡充

部局財政の実態と問題点：経済学部と理学部を例として

金沢城跡から角間地区へのキャンパス移転によって、関係部局の財政構造には大きな変動が生じた。表5 - 27は、3学部1事務制下にある文学部・法学部・経済学部の共通経理（校費）決算の構成を、城内時代の1984・85年度と角間キャンパスにおける1997～99年度について比較したものである。通信運搬費の割合が7%前後から2%台へ低下する一方で、光熱水料は9%台から26%前後へ、雑役務費は10%台から20%台へ、清掃費も4%台から13%台へと上昇した。表5 - 28のように、理学部の一般管理費においても光熱水料費と雑役務費の比率の上昇は起きている。理学部の清掃費は雑役務費に含まれる。地下水の利用が可能であった城内キャンパスから上水道依存の角間キャンパスへの移転は水道料金負担を増大させたし、キャンパス・施設面積の拡大や電算機器・冷房施設の増加も光熱水料費の増加につながる。清掃費の増加は、定員削減にともなう外注の増加に関係している。雑役務費は様々な経費を含むが、校舎内巡視経費・エレベーター保守費・使送業務費・複写費借上代・除雪費などの増加は、新キャンパスにおける新たな庁舎管理方法の導入・設備の近代化と拡張・立地条件の変化や管理面積の拡張が影響しているものと思われる。なお、文法経3学部の備品費が1999年度に急増したのは冷房施設増設のためであって、7月末まで講義と定期試験を実施する最近の学期変更に関係している。

経済学部を例として、同じ時期における部局財政の変化を概観しておくことにしよう。表5 - 29は、経済学部の決算の推移である。1984年度は電算機購入の影響が大きい

表5 - 27 文法経3学部の共通経理（校費）決算の構成（1984, 1985, 1997～1999年度の比較）

（千円、%）

年度	1984		1985		1997		1998		1999	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
備品費	5,409	15.8	4,344	12.5	1,896	2.9	3,303	5.2	6,836	10.5
消耗品費	2,366	6.9	2,227	6.4	3,711	5.6	4,113	6.5	2,862	4.4
事務用図書費	1,430	4.2	1,366	3.9	2,316	3.5	2,342	3.7	1,172	1.8
被服費	313	0.9	86	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
通信運搬費	2,560	7.5	2,378	6.9	1,735	2.6	1,487	2.3	1,428	2.2
光熱水料	3,230	9.4	3,342	9.6	17,178	26.0	16,149	25.5	16,646	25.6
燃料費	7,245	21.1	6,748	19.5	1,976	3.0	1,105	1.7	1,729	2.7
会議費	226	0.7	719	2.1	244	0.4	0	0.0	0	0.0
賃金経費	2,108	6.1	2,183	6.3						
雑役務費	4,663	13.6	6,118	17.7	17,504	26.5	14,300	22.6	13,330	20.5
自動車維持費	223	0.6	408	1.2						
清掃費	1,499	4.4	1,590	4.6	8,061	12.2	8,328	13.1	8,832	13.6
職員厚生経費	194	0.6	193	0.6	312	0.5	304	0.5	256	0.4
修繕費	1,733	5.0	1,821	5.3	457	0.7	870	1.4	991	1.5
学生厚生補導費	1,121	3.3	1,144	3.3	960	1.5	901	1.4	972	1.5
節					1,473	2.2	1,747	2.8		
角間キャンパス業務委託費					8,290	12.5	8,460	13.3	8,894	13.7
合計	34,320	100.0	34,657	100.0	66,115	100.0	63,410	100.0	64,948	100.0

表5 - 2 8 理学部・管理経費経理決算の構成（1984, 1985, 1997～1999年度の比較）

（千円、％）

年度	1984		1985		1997		1998		1999	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
一般管理費	80,024	97.3	71,852	98.1	144,918	86.2	145,273	87.6	149,462	84.7
職員厚生経費	140	0.2	137	0.2	176	0.1	176	0.1	192	0.1
被服費	16	0.0	12	0.0	10	0.0	10	0.0	8	0.0
通信運搬費	1,530	1.9	1,773	2.4	2,119	1.3	1,973	1.2	1,836	1.0
燃料費	9,840	12.0	8,975	12.3	4,667	2.8	2,798	1.7	4,564	2.6
光熱水料費	34,578	42.1	33,430	45.6	74,973	44.6	74,938	45.2	77,294	43.8
自動車維持費	434	0.5	213	0.3	347	0.2	613	0.4	299	0.2
賃金	12,769	15.5	11,539	15.8	19,739	11.7	21,445	12.9	21,710	12.3
会議費	99	0.1	315	0.4	224	0.1	39	0.0	25	0.0
雑役務費	10,249	12.5	10,626	14.5	32,578	19.4	33,658	20.3	33,649	19.1
備品費	3,317	4.0	110	0.2	1,591	0.9	1,539	0.9	1,485	0.8
消耗品費	3,620	4.4	1,874	2.6	5,283	3.1	5,017	3.0	4,964	2.8
修繕費	337	0.4	63	0.1	390	0.2	285	0.2	350	0.2
印刷製本費	1,633	2.0	1,388	1.9	931	0.6	950	0.6	1,096	0.6
図書費	1,462	1.8	1,395	1.9	1,889	1.1	1,832	1.1	1,989	1.1
特殊管理費	2,202	2.7	1,400	1.9	2,743	1.6	2,901	1.7	3,188	1.8
研究報告出版費	1,598	1.9	710	1.0	1,000	0.6	800	0.5	1,202	0.7
図書分室経費	604	0.7	690	0.9						
共通図書経費					264	0.2	287	0.2	271	0.2
学部PR経費					1,479	0.9	1,814	1.1	1,714	1.0
TA経費					20,461	12.2	17,603	10.6	23,751	13.5
合計	82,226	100.0	73,252	100.0	168,122	100.0	165,778	100.0	176,401	100.0

年度	一般管理費の構成比				
	1984	1985	1997	1998	1999
一般管理費	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
職員厚生経費	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
被服費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
通信運搬費	1.9	2.5	1.5	1.4	1.2
燃料費	12.3	12.5	3.2	1.9	3.1
光熱水料費	43.2	46.5	51.7	51.6	51.7
自動車維持費	0.5	0.3	0.2	0.4	0.2
賃金	16.0	16.1	13.6	14.8	14.5
会議費	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0
雑役務費	12.8	14.8	22.5	23.2	22.5
備品費	4.1	0.2	1.1	1.1	1.0
消耗品費	4.5	2.6	3.6	3.5	3.3
修繕費	0.4	0.1	0.3	0.2	0.2
印刷製本費	2.0	1.9	0.6	0.7	0.7
図書費	1.8	1.9	1.3	1.3	1.3

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 29 経済学部決算の推移(1984,1985,1997~1999年度の比較)

(千円、%)

年度	1984		1985		1997		1998		1999	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
学部運営費	19,588	36.9	10,426	22.8	26,973	28.9	26,756	34.4	20,657	29.2
消耗品費	3,080	5.8	2,840	6.2	9,897	10.6	6,312	8.1	8,373	11.9
電話料					1,020	1.1	1,071	1.4	979	1.4
備品設備費	5,150	9.7	3,949	8.6	8,065	8.6	7,213	9.3	6,036	8.5
論集発行費	1,171	2.2	3,296	7.2	2,471	2.6	3,932	5.1	3,003	4.3
教育実習経費	2	0.0			14	0.0	14	0.0	11	0.0
残留学生経費			357	0.8						
ミニコンピューター購入費	9,800	18.5								
教養教育施設管理費					1,638	1.8	1,645	2.1	1,437	2.0
教育学部棟管理費					96	0.1	1	0.0	1	0.0
図書整理費							3,119	4.0		
T A 経費					722	0.8	785	1.0	816	1.2
節約					2,763	3.0	2,665	3.4		
予備費	-193	-0.4	-16	-0.03	286	0.3				
学科経費	18,353	34.6	18,198	39.8	20,827	22.3	18,706	24.1	19,274	27.3
実験実習経費	1,080	2.0	405	0.9	863	0.9	206	0.3	345	0.5
情報処理関係費			392	0.9	247	0.3	404	0.5	693	1.0
演習論集発行補助費									1,204	1.7
共通図書費	17,273	32.5	17,401	38.0	19,717	21.1	18,096	23.3	17,031	24.1
教官研究費	15,165	28.6	13,732	30.0	31,370	33.6	31,889	41.0	29,418	41.6
教官研究費	14,677	27.6	13,232	28.9	30,350	32.5	30,720	39.5	28,211	39.9
助手研究費	488	0.9	500	1.1	1,019	1.1	1,169	1.5	1,207	1.7
その他			3,377	7.4	14,110	15.1	364	0.5	1,303	1.8
特定研究費			3,377	7.4						
大学改革推進経費					6,523	7.0				
教育改善推進費					7,299	7.8	364	0.5	746	1.1
共同研究経費									457	0.6
短期留学プログラム経費					288	0.3			100	0.1
合計	53,106	100.0	45,733	100.0	93,279	100.0	77,715	100.0	70,652	100.0

で、85年と1990年代末3年度分を比較すると、共通図書費など学科経費の割合が低下し、学部運営費と教官研究費の比率が高まっている。学部運営費のうち消耗品費の割合が高まったのは、シラバス作成費やパソコン・複写関係費の増大による。また教官研究費の比率上昇は、教養部廃止・教育学部改組にともなう学部改組で1996年度から教官が12名増加したことにかかわっている。経済学部の財政の変化には、キャンパス移転だけでなく、様々な大学改革の動向が反映しているといえよう。

科学研究費補助金と奨学寄付金(委任経理金)の動向

金沢大学の財政の動向をめぐっては、さらに科学研究費補助金と奨学寄付金(委任経理金)に触れておかなければならない。

表5-3-0(1) 科学研究費補助金の申請・決定・件数・金額の推移(1971~1979年度)

	1971年度		1972年度		1973年度		1974年度		1975年度		1976年度		1977年度		1978年度		1979年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
がん特別研究	申請	9	34,346	8	32,806	8	28,516	15	62,128	10	57,007	14	48,083	11	58,019	11	45,055	15	71,593
	決定	4	7,000	4	11,200	3	7,500	3	7,080	2	9,700	2	1,500	2	3,194	1	3,000	2	5,900
自然災害研究	申請																		
決定	3	12,475	4	13,535	4	13,535	3	7,080	2	5,366	3	8,423	2	3,194	4	38,465	2	6,320	
環境科学特別研究	申請																		
	決定									1	1,800			4	30,020	5	23,424	4	22,077
特定研究	申請	21	60,519	11	29,666	8	47,515	12	70,307	13	50,834	9	47,288	15	55,782	12	51,653	7	60,168
	決定	8	9,880	4	4,100	1	1,000	1	4,200	2	6,800	3	11,900	6	23,400	5	41,300	3	7,600
総合研究	申請	8	27,607	10	30,542	7	27,669	6	21,580	4	14,289	5	23,978	10	60,127	14	95,805	16	157,564
	決定	5	9,650	5	9,200			1	2,300	1	2,590	2	5,100	4	10,840	4	10,800	4	20,940
一般研究	申請	149	382,174	158	409,686	161	364,099	185	523,248	203	563,527	207	572,836	210	519,976	234	581,897	254	713,669
	決定	34	54,690	42	68,300	39	118,420	37	66,400	30	71,290	45	105,980	57	95,580	61	76,760	66	127,550
試験研究	申請	22	33,686	22	41,310	22	43,952	28	67,510	30	84,020	30	98,443	29	79,214	30	103,932	45	144,445
	決定	7	7,000	8	11,980	9	12,750	10	18,600	6	6,810	10	22,470	10	20,600	9	28,200	11	24,690
奨励研究	申請	59	27,021	45	23,806	41	21,224	59	26,959	61	27,813	62	26,946	60	26,494	66	29,983	62	53,667
	決定	17	3,590	16	3,870	16	4,760	15	4,180	16	4,640	17	5,100	24	7,580	11	4,070	29	20,330
合計	申請	288	565,353	257	580,291	251	546,510	308	778,812	323	802,856	330	825,997	341	832,826	376	970,214	376	1,231,003
	決定	75	91,810	79	108,680	68	144,430	64	95,680	58	104,260	79	152,050	101	158,100	93	174,530	93	217,510
海外学術調査	申請																		
	決定			1	4,322	1	5,150			2	10,264	2	14,734	1	1,192	1	15,920		

表5-30(2) 科学研究費補助金の申請・決定・件数・金額の推移(1980~1989年度)

年度	1980		1981		1982		1983		1984		1985		1986		1987		1988		1989		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
がん特別研究	申請	14	60,147	18	102,848	15	82,591	13	72,135	15	92,287	16	100,566	22	120,665	16	119,875	16	143,466	16	175,737
	決定	2	5,700	2	12,300	2	17,700	1	17,400	4	33,100	5	40,500	2	12,500	2	30,100	3	32,400	3	41,600
自然災害特別研究	申請	3	11,074	3	7,015	2	5,583	4	21,366	5	15,270	4	17,402	8	24,155						
	決定	1	3,500	1	3,000			1	1,500	1	1,500	1	1,500	2	5,000						
環境科学特別研究	申請	5	25,814	4	6,314	2	7,250	5	31,432	5	28,162	6	30,310	5	36,201						
	決定	2	11,000	1	1,300			1	10,300	1	10,300	2	13,500	1	3,500						
工ネルギー-特別研究	申請	6	31,023	6	20,149	6	26,256	7	51,938	4	40,709	7	56,089								
	決定	1	1,600	3	7,600	4	13,500	4	23,400	3	23,000	3	23,800								
核融合特別研究	申請																				
	決定																				
特定研究	申請	12	89,554	15	84,415	17	120,910	16	40,095	22	93,524	24	93,550	19	98,294	16	64,262	1	25,559		
	決定	3	23,600	6	50,800	6	67,900	2	3,600	2	3,000	5	21,900	7	40,600	9	29,600	1	24,400		
総合研究	申請	14	97,644	6	39,131	8	39,630	14	77,417	15	91,047	18	119,262	26	140,018	17	91,685	25	152,194	29	168,691
	決定	5	23,900	2	7,800	4	14,700	5	14,700	3	7,400	5	19,600	8	26,500	4	12,800	4	8,200	6	20,000
一般研究	申請	269	733,515	249	870,313	271	970,550	267	955,673	284	946,857	291	954,245	305	934,759	313	922,388	321	991,179	352	1,068,251
	決定	69	124,980	60	147,700	68	162,390	73	182,200	79	137,200	75	139,000	85	182,950	94	146,400	102	185,000	95	146,800
試験研究	申請	37	147,327	43	158,266	45	161,920	51	209,867	49	231,596	48	174,415	49	220,234	44	140,278	44	207,535	47	275,509
	決定	9	22,900	10	28,300	8	20,350	9	23,600	7	9,400	5	11,500	8	20,500	7	11,500	6	12,700	6	23,400
奨励研究	申請	62	50,373	80	72,485	95	84,343	119	111,480	131	134,521	151	150,785	162	160,868	130	146,061	120	131,555	133	148,360
	決定	20	13,700	27	21,100	37	28,050	47	38,890	38	31,960	55	42,660	55	43,910	48	41,570	46	40,470	47	41,100
重点領域研究	申請																				
	決定																				
合計	申請	422	1,246,471	424	1,360,936	461	1,499,033	496	1,571,403	530	1,673,973	565	1,696,824	596	1,735,194	561	1,570,742	588	1,827,156	616	2,044,591
	決定	113	230,880	112	279,900	129	329,390	142	314,090	139	264,460	156	313,960	168	335,460	171	290,960	178	366,870	171	366,500
海外学術調査	申請	3	26,460	1	13,740	1	2,063	1	20,360	3	13,669	2	13,116	1	1,500	3	13,453	7	51,966	6	43,424
	決定	1	13,000	1	12,500	1	2,000	1	9,700	1	2,400					2	8,500	4	24,500	2	12,400

表5-30(3) 科学研究費補助金の申請・決定・件数・金額等の推移(1990～1999年度)

年度	1990		1991		1992		1993		1994		1995		1996		1997		1998		1999	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
特別推進研究	19	153,304							1	100,970					1	153,244				
がん特別研究	3	20,800																		
			23	185,388	20	126,168	22	152,300												
			5	38,500	4	26,100	5	42,200												
総合研究	23	141,978	25	196,566	27	175,701	31	221,672	28	223,633	27	214,121	31	162,888						
	7	33,800	5	24,700	6	19,200	5	12,200	3	14,000	7	50,400								
一般研究	353	957,820	360	1,014,879	371	981,094	398	1,131,994	426	1,149,663	434	1,086,949	464	1,144,367						
	100	165,900	104	160,400	112	172,800	135	222,900	147	236,600	179	308,432								
試験研究(A)			1	54,852	2	83,014	1	49,890												
試験研究(B)	51	294,501	49	280,768	48	286,756	41	293,497	48	327,147	67	487,210	80	597,763						
	7	10,500	5	8,200	4	16,500	4	12,300	11	40,700	30	122,200								
奨励研究	132	149,013	135	153,892	126	143,821	152	173,977	144	166,716	138	158,264	131	151,202	165	286,409	134	223,099	178	263,184
	47	41,100	39	33,900	49	42,200	58	51,800	60	54,700	56	54,100	53	53,100	51	63,950	89	81,975	71	71,300
重点領域研究	42	145,353	47	161,136	61	202,128	56	181,442	84	372,822	83	342,221	87	350,857	108	376,416	109	326,533	103	303,729
	17	46,300	16	42,800	19	49,900	18	39,100	21	83,000	19	87,300	18	70,000	32	63,600	26	53,900	30	65,800
国際学術研究	9	62,447	14	87,946	11	51,197	15	90,014	21	103,367	18	84,210	20	114,488	31	162,387	32	133,366		
	3	15,000	6	26,800	6	24,500	4	17,700	7	27,000	7	26,100	7	29,100	8	27,700	6	19,200		
特別研究員奨励費							1	898	4	4,093	12	11,634	10	11,350	6	5,900	8	9,887	10	12,880
							1	800	2	1,700	11	10,601	10	10,100	8	8,000	7	7,800	10	11,000
萌芽的研究																				
基礎研究(A)																				
基礎研究(B)																				
基礎研究(C)																				
合計	629	1,904,416	654	2,135,427	666	2,049,879	717	2,295,684	756	2,448,411	779	2,384,609	846	2,651,283	920	3,640,990	884	3,259,405	953	3,298,608
	185	357,200	180	335,300	200	351,200	230	399,000	251	454,700	309	659,133	312	601,800	313	600,419	434	659,075	372	766,900

注1) 1990年度の奨励研究には「特別研究員」1件(申請、決定とも900)を加算した。

2) 1996年度から「試験研究(A)」は「基礎研究(A)」へ、「総合研究(A)」へ、「一般研究(A)(B)(C)」および「試験研究(B)」は「基礎研究(A)(B)(C)」に変更された。

3) 「重点領域研究」は1998年度から「特定領域研究」と改称された。「国際学術研究」は1999年度から「基礎研究」に統合された。

1999年度の決定額は1999年5月現在の数値である。

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 3 1 (1) 金沢大学への奨学寄付金受入状況 1 (1967 ~ 1979年度)

(千円)

年度	金 額												
	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
法文学部					700			486					1,576
教育学部	312				200	1,200	200	300	220	250	300	300	300
理学部			46				1,601		1,500	600		9,200	8,500
医学部	2,183	6,052	25,316	17,160	37,602	20,275	29,714	41,412	50,841	70,096	66,588	86,956	83,589
薬学部	930	1,120	1,956	1,630	2,150	1,570	2,230	7,080	4,380	6,260	6,280	8,530	6,950
工学部	2,630	4,421	2,166	2,398	3,510	4,030	5,910	11,980	12,800	17,720	21,770	15,850	24,140
本部	35	108	1,100	497		542		742	100				
病院				80	1,030	670	620	2,225	26,098	7,500	7,817	8,355	18,110
研究所	1,246	2,244	3,405	5,373	2,130	950	3,680	3,700	5,134	3,020	4,810	5,550	5,070
医短大							300	300	220	200			
計	7,336	13,944	33,990	27,138	47,322	29,238	44,254	68,225	101,293	105,646	107,565	134,741	148,236

(%)

年度	構 成 比												
	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
法文学部					1.5			0.7					1.1
教育学部	4.3				0.4	4.1	0.5	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
理学部			0.1				3.6		1.5	0.6		6.8	5.7
医学部	29.8	43.4	74.5	63.2	79.5	69.3	67.1	60.7	50.2	66.3	61.9	64.5	56.4
薬学部	12.7	8.0	5.8	6.0	4.5	5.4	5.0	10.4	4.3	5.9	5.8	6.3	4.7
工学部	35.9	31.7	6.4	8.8	7.4	13.8	13.4	17.6	12.6	16.8	20.2	11.8	16.3
本部	0.5	0.8	3.2	1.8		1.9		1.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
病院				0.3	2.2	2.3	1.4	3.3	25.8	7.1	7.3	6.2	12.2
研究所	17.0	16.1	10.0	19.8	4.5	3.2	8.3	5.4	5.1	2.9	4.5	4.1	3.4
医短大							0.7	0.4	0.2	0.2			
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表5 - 3 0 は、1971 ~ 99年度の科学研究費補助金の申請・決定状況を、70年代、80年代、90年代の3期に分けて整理したものである。決定件数の増加率を見ると、70年代1.24倍、80年代1.51倍、90年代2.01倍と上昇傾向を遂げ、申請件数に対する決定件数の割合も70年代平均25.3%、80年代平均28.1%、90年代平均35.1%へと上昇し、1998年度は49.1%に達している。補助金総額の伸びは70年代の2.34倍から80年代は1.59倍に低下したものの、90年代は2.15倍へと上昇した。1996年度に枠組みが大幅に変更されるまで、決定件数では一般研究が6割前後を占めたが、80年代は奨励研究が増え、同年代末以降は重点領域研究や国際学術研究などが増加している。国立大学においても資金配分の重点化が進む中で、科学研究費補助金の重要性は今後一層高まっていくであろう。

最後に、奨学寄付金の動向を見ることにしよう。1999年度まで、奨学寄付金は各部局が受入れ、部局長の承諾と教授会への報告を経て、国立学校特別会計に納付され、それに見合う奨学交付金が歳出予算の(項)国立学校分に計上され、学長に交付された。学長は

表5 - 3 1 (2) 金沢大学への奨学寄付金受入状況 2 (1980 ~ 1989年度)

(千円)

年度	金 額									
	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
文 学 部						1,653	3,097	2,610	1,740	
教 育 学 部		300	300	2,300	700	1,700	1,300	2,200	10,950	10,100
法 学 部						10,000			300	
経 済 学 部					460	380			1,000	900
理 学 部	9,080	700		500	1,000	500	7,200	2,680	1,300	3,900
医 学 部	142,267	133,159	137,803	116,240	147,087	166,247	162,760	174,972	300,215	242,388
薬 学 部	15,150	15,500	15,600	17,550	17,450	17,376	22,500	29,000	127,950	82,830
工 学 部	26,630	27,640	36,350	30,934	53,926	71,031	57,223	68,770	72,250	87,552
教 養 部				1,000	3,300	350	4,500	3,300		3,663
附 属 学 校						1,000			50	
図 書 館									670	
本 部					500	700	600		200	
病 院	18,717	15,390	11,595	6,604	7,870	13,270	11,210	16,130	21,928	32,860
が ん 研 究 所	8,300	7,690	5,920	11,511	16,500	18,240	15,070	29,370	23,040	36,400
医 療 短 大		1,200	300	300	400	1,100	200	4,900	2,200	2,400
遺 伝 子 実 験 施 設							1,300	1,600	2,600	3,300
RI総合センター		200							500	500
計	220,145	202,779	207,868	186,938	249,193	303,547	286,960	335,532	566,893	506,793

(%)

年度	構 成 比									
	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
文 学 部						0.5	1.1	0.8	0.3	
教 育 学 部		0.1	0.1	1.2	0.3	0.6	0.5	0.7	1.9	2.0
法 学 部						3.3			0.1	
経 済 学 部					0.2	0.1			0.2	0.2
理 学 部	4.1	0.3		0.3	0.4	0.2	2.5	0.8	0.2	0.8
医 学 部	64.6	65.7	66.3	62.2	59.0	54.8	56.7	52.1	53.0	47.8
薬 学 部	6.9	7.6	7.5	9.4	7.0	5.7	7.8	8.6	22.6	16.3
工 学 部	12.1	13.6	17.5	16.5	21.6	23.4	19.9	20.5	12.7	17.3
教 養 部				0.5	1.3	0.1	1.6	1.0		0.7
附 属 学 校						0.3			0.0	
図 書 館									0.1	
本 部					0.2	0.2	0.2		0.0	
病 院	8.5	7.6	5.6	3.5	3.2	4.4	3.9	4.8	3.9	6.5
が ん 研 究 所	3.8	3.8	2.8	6.2	6.6	6.0	5.3	8.8	4.1	7.2
医 療 短 大		0.6	0.1	0.2	0.2	0.4	0.1	1.5	0.4	0.5
遺 伝 子 実 験 施 設							0.5	0.5	0.5	0.7
RI総合センター		0.1							0.1	0.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 31 (3) 金沢大学への奨学寄付金受入状況3 (1990~1999年度)

(千円)

年度	金額									
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
文学部	1,700	3,300	1,640	6,300	1,000	200	1,000	3,000	500	
教育学部	17,350	21,656	22,500	12,250	14,900	13,100	9,100	4,870	4,890	16,977
法学部			900				900			1,800
経済学部		1,500				500	1,866	500		
理学部	6,900	13,500	5,490	10,350	8,800	12,500	18,280	19,050	36,308	28,678
医学部	403,339	317,271	414,117	579,960	566,266	489,704	556,277	521,174	443,394	435,174
薬学部	34,840	32,970	50,270	50,145	47,600	36,050	148,060	42,700	55,290	36,310
工学部	127,575	188,245	120,453	105,190	90,565	111,602	99,350	95,325	112,755	107,825
教養部	3,650	6,954	8,348	3,200	6,755	3,500				
附属学校			2,218	2,097	1,600	2,405	2,320	1,844	2,500	3,204
図書館			500	600	1,050	1,200	500			
本部	500	14,500	25,000	25,500	25,020	77,351	25,900	19,800	112,750	4,000
病院	24,510	24,310	33,934	38,274	34,771	26,418	32,166	30,585	30,050	30,445
がん研究所	48,698	37,120	41,610	41,125	62,840	64,040	46,450	52,965	39,100	26,800
医療短大	4,750	7,100	8,888	14,065	5,900	9,100	12,972	16,870	20,870	18,791
遺伝子実験施設	1,300	2,800	1,800	2,800	3,500	2,600	1,800			
RI総合センター			250							
計	675,112	671,220	737,919	891,857	870,567	850,271	956,041	808,683	858,408	710,004

(%)

年度	構成比									
	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
文学部	0.3	0.5	0.2	0.7	0.1	0.0	0.1	0.4	0.1	
教育学部	2.6	3.2	3.0	1.4	1.7	1.5	1.0	0.6	0.6	2.4
法学部			0.1				0.1			0.3
経済学部		0.2				0.1	0.2	0.1		
理学部	1.0	2.0	0.7	1.2	1.0	1.5	1.9	2.4	4.2	4.0
医学部	59.7	47.3	56.1	65.0	65.0	57.6	58.2	64.4	51.7	61.3
薬学部	5.2	4.9	6.8	5.6	5.5	4.2	15.5	5.3	6.4	5.1
工学部	18.9	28.0	16.3	11.8	10.4	13.1	10.4	11.8	13.1	15.2
教養部	0.5	1.0	1.1	0.4	0.8	0.4				
附属学校			0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.5
図書館			0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
本部	0.1	2.2	3.4	2.9	2.9	9.1	2.7	2.4	13.1	0.6
病院	3.6	3.6	4.6	4.3	4.0	3.1	3.4	3.8	3.5	4.3
がん研究所	7.2	5.5	5.6	4.6	7.2	7.5	4.9	6.5	4.6	3.8
医療短大	0.7	1.1	1.2	1.6	0.7	1.1	1.4	2.1	2.4	2.6
遺伝子実験施設	0.2	0.4	0.2	0.3	0.4	0.3	0.2			
RI総合センター			0.0							
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

これを受けて、出納官吏に歳入歳出外出納管理を命じ、それ以降この資金は「委任経理金」として各部局で管理された。2000年度から、奨学寄付金の受入れは本部総務部の研究協力課、支払いは本部経理部の経理課に一本化されたが、各部局における管理は変わっていない。

表5 - 3 1は、1967～99年度までの奨学寄付金受入れ状況の推移である。総額は1975年度に1億円台、85年度に3億円台、90年度に6億円台と伸び、96年度には9億円台にまで増加した。金沢大学の歳入決算総額（表5 - 1 1を参照）と比較すると、奨学寄付金の割合は1970年度1.6%、75年度2.3%、85年度2.4%、95年度4.4%へと上昇した。部局の構成比においては、医学部が圧倒的な割合を占め、1970年代から80年代にかけて工学部と薬学部の割合が上昇したが、90年代に両学部の比率はやや低下している。国立大学の財政が厳しさを増し、外部資金・競争的資金の獲得が求められる中で、奨学寄付金（委任経理金）の動向は、今後金沢大学の財政運営をめぐる焦点の1つとなっていくであろう。

5 大学構造委員会と管理運営問題

(1) 大学構造委員会の設置

「大学問題」の所在

1960～70年代に於ける金沢大学の見直しと自己変革は、大学構造委員会の設置とその活動、特にその下に設置された管理運営の問題専門委員会の活動のなかに見出すことができる。

1969（昭和44）年1月東京大学安田講堂のバリケード封鎖の解除を頂点として、60年代末までの約2年間、全国大学の約8割は何らかの紛争に巻き込まれ、日本の大学史上まれにみる経験をした。こうした事態を学生の側から見ると、特にアメリカの大学におけるベトナム反戦、フランスにおける「五月革命」、中国の文化大革命などの影響を指摘できる。これに「70年安保」が結合して学内に持ち込まれ、いわゆる「新左翼」の激しい運動となって展開した。しかしこの運動は1970年代前半には分裂・対立へと進み、「内ゲバ」と形容されるような暴力的事件にまで及んだ。金沢大学でも学生による校舎封鎖、学生同士の深刻な「内ゲバ」対立に直面した。

もうひとつの側面として、高度成長期を通じて「大学の大衆化」が進行し、その状況に大学のシステムや研究・教育が対応できず矛盾が吹き出した点も見逃してはならない。大衆化は金沢大学では大幅な学生増となって現出したが、全国的にはそれに受験競争も要因として付け加わった。しかし多くの大学は基本的には戦前のスタイルのままで、高校までとは異なって自由放任主義をとり、エリート教育や講座制のもとでの研究の枠組を脱し切

れなかった。大学のシステムや教育・研究制度を批判し、改革を要求する動きが強まったのは、ある意味では当然の成り行きであったと言えるだろう。

日本の大学を巡る内外からの批判的な問題提起に対して、もちろん大学内部からそれに呼応しようとする自主的な対応も現れた。そうした動きを大学問題としてとらえるわけだが、ここではその金沢大学版に焦点を当てることにしよう。

この時期における金沢大学の学生運動を中心とした動向は、詳しくは次の第6章を参照願いたい。大きくは当時学生運動の全国的課題であったところの大学運営臨時措置法案をめぐる問題と医学部を中心とした講座制・教室制度批判が主題で、学寮・学生会館問題なども含めて教授会に対してしばしば「団交」要求が繰り返されていた。さらには学生による校舎封鎖、「内ゲバ」に直面して、警察の導入が大学当局によって検討される状況にも立ち至った。

一方教官のサイドから見ると、教授のみで構成される教授会に対して人事・予算をめくって若手助教授・講師層による批判が行われ、また助手の学協会（教授会に助教授・講師が加わった会議）参加などのいわゆる「教授会への一本化」とか「教授会の民主化」の要求が強まっていた。こうした動きは各学部の個別の事情とも絡まって、すべての学部に共通する問題として突きつけられていたと言ってさしつかえない。「教授と教授会がいくら権威を振りかざしても、こと学生問題に関しては対応・解決能力に欠け、若手教官の力に依拠せざるを得なかった。このことが学長・評議会だとか教授会の権限を見直す大きな学内世論を生み出した」。これは当時の「大学問題」と学内状況をふり返る時、異口同音に語られる言葉である。

しかしながら、難問に直面しその個別状況打開のためだけに行われようとする「上からの改革」に対して、若手教官のなかには疑問視する声や消極的対応も見られた。特に一部の教授層によって構成される評議会とそのもとの委員会活動に、当初は大きな期待は必ずしも全学的には成立していなかった面も指摘できよう。

委員会の設置と活動の概要

1969（昭和44）年10月22日第272回評議会議事録のその他の事項の内、大学構造委員会についてという項目中に「学長の諮問機関として大学構造委員会を設置することを承認。委員は各学部、教養部、がん研究所からそれぞれ1名計8名とする」とある。しかし、委員会設置の背景や各学部の対応などについての説明は一切記されていない。前述したような金沢大学としての「大学問題」に関する認識が当然あったと思われるが、関連資料中にもうかがうことはできない。しかし、発足した大学構造委員会（本節では、以下委員会と略）ではまず任務だとか問題の所在について協議が行われたようで（第1回1969年12月15日～第10回翌5月8日まで）、次の表5-32のような確認が行われた。

資料について、少し解説しておこう。委員会は学長の諮問機関となっているが、検討結果を評議会に提案するよう規程されている。学長とは具体的には第3代の中川善之助学長

表5 - 32 大学構造委員会準備案

委員会の性格	委員会は学長の諮問機関とし、学長は委員会の発議を評議会に提案し審議に付する。	
委員会の任務	長期計画	大学の組織・管理・運営・研究・教育に関する問題の検討。
	当面の問題	当面改革を要する問題の検討（別に専門委員会を作る。）
	専門委員会間の連絡、各学部・教養部・研究所の構造委員会間の連絡調整（まず当面の問題に重点をおく。）	
問題の所在	1 大学の理念	本委員会及び専門委員会は常に検討し長期計画に備え成熟させてゆく。
	管理運営の問題	大学運営に関する決定機関と執行機関を検討する。（当面学長・評議会及び部局長会議の性格並びに評議会と各学部教授会の関係を検討）
	3 学長選挙	（次回の選挙は来年7月）
	4 研究教育組織	
	5 教官の身分制	（助手問題を含む）
	カリキュラム問題	当面一般教育と専門教育のあり方を検討し、教科と教官の相互乗入れを研究する。
	7 学生問題	
	8 大学院問題	
	9 研究所問題	
		入試制度に関する問題
専門委員会	問題別に専門委員会を設け、原則として各部局1名他には構造検討委員2名を加えて構成する。委員会の性格は構造検討委員会に準ずる。	
了解事項	専門委員会は逐次発足することとし、まず2、6の問題から始めるべきである。	

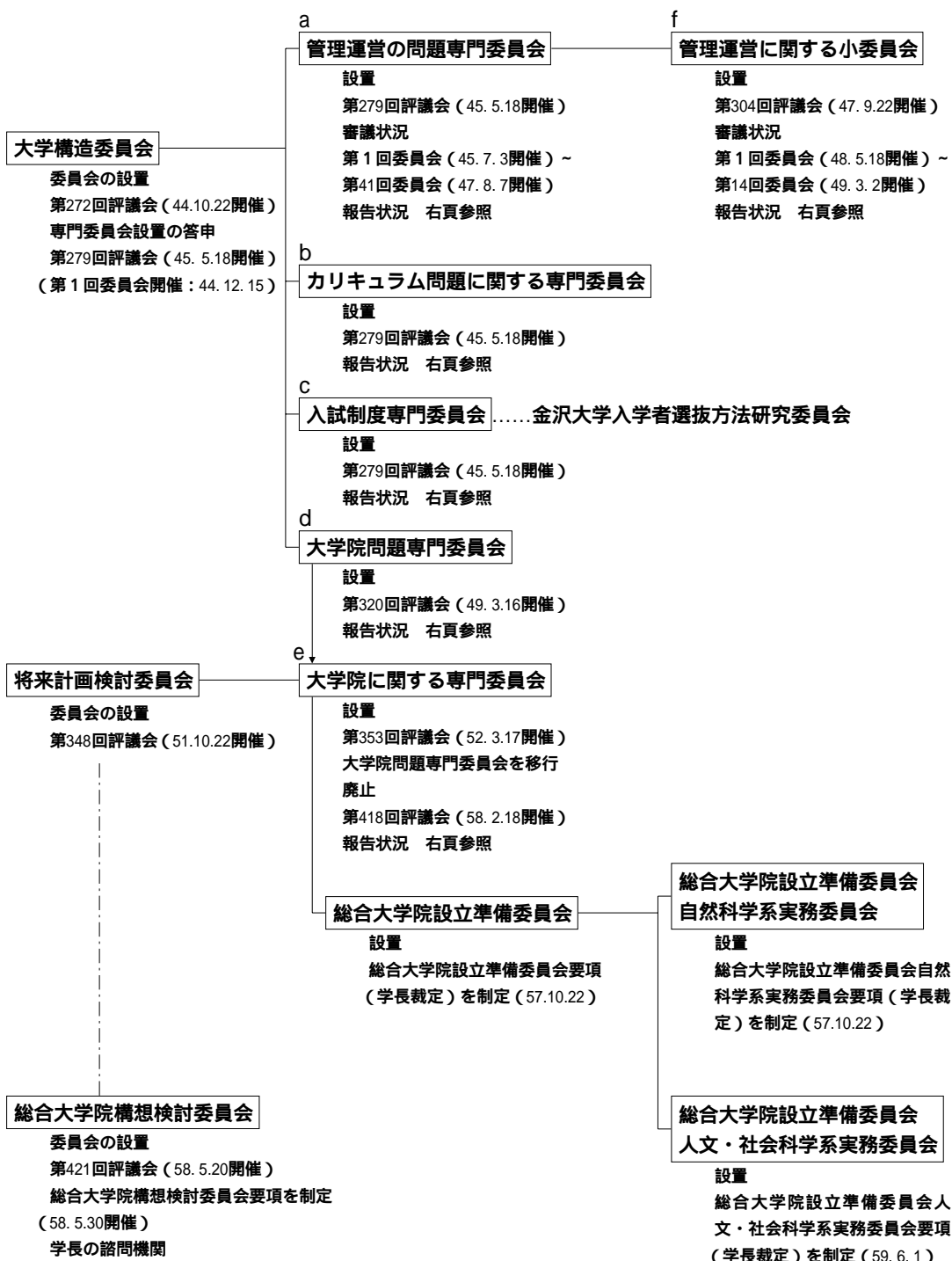
であった。そして「任務」として金沢大学の将来計画とともに、「当面の問題」も検討対象で、その意味では当時の大学が抱えていた諸問題の全面的な解明が期待されていたわけである。その具体的な内容は次の3項目目の「問題の所在」という10項を見れば明らかで、特に当時懸案の1つだった学長と評議会の関係、教授会の位置付けの問題など検討テーマが明示されている。また大学院問題を含むところの教育問題も、大きな課題であったことがわかる。このなかから「管理運営の問題」と「カリキュラム問題」が緊急検討項目とされ、それに「入試制度に関する問題」もやがて主要項目につけ加わった。さらに、各問題別に専門委員会の設置が求められてもいる。

この委員会が10回の会議を積み重ね、半年間かけて形成したこの確認事項は、1970（昭和45）年5月18日の第279回評議会で承認されている。

総じて見るならば、新制大学として発足後20年の段階で、金沢大学が大学として見直さなければならない課題の認識状況をうかがうことができる。しかし、残念ながらその前提にどのような現状理解があったのか、別の表現でいえば、学内における矛盾・問題点をどのように感じていたか不明である。また具体的にどのような意見交換がなされ、また各学部の実際の対応と各学部のなかでの受け止め方などを知る手がかりは、文書資料としては残されていない。

ところでこの委員会と各専門委員会の活動は1970年代前半の時期を中心として展開し、いくつかの重要な中間報告をまとめている。そして1976（昭和51）年10月発足の将来計画検討委員会に引き継がれていくことになるが、それを含めた活動の全容を次の図5 - 6

図5 - 6 大学構造委員会・将来計画検討委員会の活動概要



項 目	報告状況	備 考
a 管理運営の問題専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> i 「管理運営の問題専門委員会審議経過第1回中間報告」第286回評議会（45.7.3開催）において報告 ii 「管理運営の問題専門委員会審議経過第2回中間報告」第293回評議会（46.9.17開催）において報告 iii 「管理運営の問題専門委員会審議経過中間報告（3）」第296回評議会（46.12.17開催）において報告 iv 「管理運営の問題専門委員会報告書（4）」及び「評議会・部局長懇談会及び広報活動の改革及び実施要領」第304回評議会（47.9.22開催）*1において報告 	*1：専門委員会委員長から、(1)「管理運営の問題専門委員会報告書（4）」及び(2)「評議会・部局長懇談会及び広報活動の改革及び実施要領」について、別冊に基づき報告があり、学長から、これまで既に報告のあった報告書（1）報告書（3）及び今回の報告書（4）、1実施要領の検討を進めるため、評議会に「管理運営の問題に関する小委員会」を充足させることについて提案があり、これを承認。
b カリキュラム問題に関する専門委員会	i 「一般教育と教養課程の改善について（中間報告）」第287回評議会（46.2.12開催）において報告	金沢大学全学教務委員会の設置 設置：第303回評議会（47.7.14開催）
c 入試制度専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> i 「大学入学者選抜制度・方法等の改善に関する調査研究報告について」を答申 「大学入学者選抜制度・方法等の改善に関する調査研究報告書」及び 「昭和49年度入学者選抜方法研究委員会中間報告」を報告 第334回評議会（50.6.27開催）において報告 ii 「昭和50年度入学者選抜方法研究委員会報告書」を報告 第344回評議会（51.5.28開催）において報告 	
d 大学院問題専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> i 「金沢大学大学院博士課程の将来構想に関する報告書」を答申 第340回評議会（51.1.16開催）において報告 ii 「金沢大学大学院博士課程の具体案に関する報告書」を答申 第342回評議会（51.3.17開催）において報告 iii 「金沢大学大学院博士課程の具体案に関する中間報告書（その2）」を答申 第344回評議会（51.5.28開催）において報告 昭和52年度概算要求 	
e 大学院に関する専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> i 「金沢大学大学院総合自然科学研究科（博士課程）設置計画書」 第386回評議会（55.3.17開催）へ提出 ii 「大学院に関する専門委員会審議報告（中間報告）」 第53回将来計画検討委員会（58.2.4開催）へ報告 第418回評議会（58.2.18開催）へ報告 iii 「大学院に関する専門委員会審議報告（最終報告）」 第58回将来計画検討委員会（58.5.16開催）へ報告 第421回評議会（58.5.20開催）へ報告 	
f 管理運営に関する小委員会	<ul style="list-style-type: none"> i 答申(1) 「管理運営の問題専門委員会第4報告書について」 第312回評議会（48.6.19開催）において報告 ii 答申(2) 「管理運営の問題専門委員会第1・第2・第3報告書について」 （評議会・部局長懇談会及び広報活動の改革及び実施要領を含む） 第321回評議会（49.4.19開催）において報告 	

として整理し、最初に提示しておく。

まず目につくのは、管理運営の問題専門委員会、カリキュラム問題に関する専門委員会、それに入試制度専門委員会の3つの専門委員会が、同日の評議会ですぐに設置されたことである（3専門委員会委員の設置は1970年6月の第280回評議会で承認）。これは先に見た「準備案」の確認がすぐに実行に移されたわけで、問題の緊急性の認識がそこにかがえる。そのなかで管理運営の問題に関する専門委員会がもっとも精力的に活動を積み重ね、4つの主要な「報告書」と「実施要項」を提出している。その過程で、1972（昭和47）年9月には同小委員会も設置されている。また、カリキュラム問題に関する専門委員会は1つの報告書、入試問題専門委員会は2つの報告書をまとめた。そして74年3月には4つ目のものとして大学院問題専門委員会が設置され、その活動は将来計画検討委員会のもとの委員会として引き継がれた。

大学構造委員会の活動を将来計画検討委員会が設置される1976年10月までと一応考えるとすると、その活動期間は7年間となる。この間全学的な組織としてすすめられた努力は、次第に全学的な議論を巻き起こすことにつながっていったと言ってもよさそう。その結果はともかくとして、数多くの課題の委員会における討議内容、その受け皿としての各学部の討議内容は、この時点での金沢大学の大学としての力量を示していると判断される。より端的に言えば、その議論全体を俯瞰するならば、金沢大学の自治の水準を見てとることができるのである。

3つの専門委員会

以下の各節で、各専門委員会ごとに検討してその全体像に迫ることにするが、とりあえず3つの専門委員会の活動の概要を整理する。

管理運営の問題専門委員会（以下、本章に限り管理専門委員会と略。委員長は友枝宗光薬学部教授）は1970（昭和45）年5月の第279回評議会で設置され、第1回委員会は同年7月3日に開催された。その後72年8月7日開催の第41回まで、2年少々の期間に月2回弱のペースで審議が繰り返され、「管理運営の問題専門委員会審議経過第1回中間報告」（1971年1月14日刊）、「同第2回中間報告」（1971年8月9日刊）、「同報告書（3）」（1971年11月29日刊）、「同報告書（4）」（1972年8月7日刊）および「評議会、部局長懇談会および広報活動の改革および実施要項」（同前）を公表した。その評議会における取り扱いは図5-6のごとくである（報告書のタイトルはここでは正確に表示した）。なお、この報告書には各部局の意見が載せられている点に注目したい。

委員会のこうした報告に対して、第304回評議会（1972年9月22日開催）では4報告に関して「管理運営問題に関する小委員会」の設置が了承されている。この小委員会（委員長は清水忠次郎教養部教授）は1年弱の審議を通じて、2つの答申「管理運営の問題専門委員会第4報告書について」（1973年6月15日刊）「同第1・第2・第3報告書について」（1974年3月2日刊）をとりまとめ、それぞれ評議会に報告した。

次にカリキュラム問題に関する専門委員会（以下、本章に限りカリキュラム委員会と略。委員長は神力甚一郎教育学部教授）の活動について、同様に1970年5月の第279回評議会で設置され、12回の委員会を行った。そして「一般教育と教養課程の改善について（中間報告）」（1971年2月1日刊）を第289回評議会（1971年2月19日開催）にその報告書として提出した。その後竹村松男教養部教授に委員長が交代され、6回の審議の上、全学教務委員会規程案が作成され、評議会に答申された。

入試制度専門委員会（以下、本章に限り入試専門委員会と略。委員長は竹村松男教養部教授、当時教養部長）は同じく70年5月の第279回評議会で設置され、第334回評議会（1975年6月27日開催）に「大学入学者選抜制度・方法等の改善に関する調査研究報告書」「昭和49年度入学者選抜方法研究委員会中間報告」を提出した。さらに第334回評議会（1975年6月27日開催）に「昭和50年度入学者選抜方法研究委員会報告書」を提出した。

（2）管理運営の問題専門委員会と諸報告

第1報告と大学の自治

前項で紹介したように、管理運営の問題専門委員会（以下、本章に限り管理運営委員会と略）は「管理運営の問題専門委員会審議経過第1回中間報告」（1971年1月14日刊、以下第1報告と略）、「同第2回中間報告」（1971年8月9日刊、以下第2報告と略）、「同報告書（3）」（1971年11月29日刊、以下第3報告と略）、「同報告書（4）」（1972年8月7日刊、以下第4報告と略）および「評議会、部局長懇談会および広報活動の改革および実施要項」（1972年8月7日刊、以下「実施要項」と略）を公表した。ここでは、全学的な管理運営問題の中心的なテーマを検討した第1報告を取り上げることにしたい。

管理運営委員会は1970（昭和45）年5月、管理運営の問題に関する全学的な審議を行う学長の諮問機関として発足した。その際、評議会です承された任務として第1報告は次のような課題を自らに設定した。すなわち「大学の運営に関する意志決定機関と執行機関の在り方とその関係などを中心とし、学長、評議会、部局長懇談会、あるいは学部教授会などの性格、権限、ならびに評議会と教授会との関係など、管理運営のたてよこの関係、さらに大学自治とは何かと云う問題などを検討し、その問題点ならびに在り方などを掘り下げてゆくこと」である。いわゆる大学の自治の根幹にかかわる論点について、検討することを問題提起しているわけである。そして合計12回の会議を通じて報告書をまとめ、その冒頭、次のようなことを述懐している。

もとより、戦後数年して医大といくつかの専門学校が寄り集り、さらに新たなる部門を創設する過程を経て、一応総合的な一つの新制大学としての本学が生まれた歴史的いきさつを考える時、これまでの組織、管理運営上のたてよこの関係が完全でなかったとしても、それは総合大学としての歴史のなお浅い本学において、一つの歴史的必然であったと理解され

た。特に、総合大学としての意味あるいは良さをお互いにこれまでどれだけ認識して来たか、と云うことを省みる時、その努力は決して十分なものでなかったと云わざるを得ない。こう考える時、本学発足後二十余年の歩みを経た現時点において、改めて総合大学としての長所と短所を再発見し、長所をのばし短所を改め、良き特色を持った本学の在り方を模索することが大事であることが認識された。しかし、本学の将来のヴィジョンについては、構造委員会の討議の中でも触れられており、本委員会としては当面現実的かつ具体的な問題に討議の焦点をしぼることに努めた。

新制の総合大学として、戦後の約20年間の歩みのなかで遭遇した問題を真正面から受け止め、何とかそれを乗り越えようとする委員会の姿勢がこの文章には感じられる。

さて、第1報告は「各学部の審議決定機関の現状と改革方向 特に教授会の在り方について」「評議会と評議員の権限、性格と規程」「部局長および学部長懇談会 性格と機能について」「大学自治 特に評議会と教授会のたてよこの関係をめぐって」「広報活動」の5点を各章とした構成となっている。ことの当否は別にして、この5点が当時の大学自治に関する「現実的かつ具体的な問題」と認識されたのであろう。ここでは、大学の管理運営を考えるうえで特に重要だと思われる前4点について、その論点を紹介する。

この時点で、各学部はいずれも教授会を持っていたが、法文・教育・理学部および教養部は別に学部会を設け、人事・予算は教授のみで構成される教授会、その他の学部の諸事項を講師以上のスタッフによる学部会（教養部は全教官会議）で取り扱うという二重構造を呈していた。一方医・薬・工学部は、教授による教授会のみで運営で行われていた。こうした状況下で法文・理学部および教養部では、学部内においていわゆる教授会「一本化」の検討ないしは確認が進められている段階であった。この「一本化」の動きは法文学部と教養部でもっとも進行していたが、この第1報告では「前進的な姿勢で管理運営のより良き方向を全学的に模索」するべきで、「全学的な管理規程に抵触する可能性のある改革については」、「全学的な審議が先行すること」として少数の学部の突出に釘を刺している。特に人事権については医学部などの理系学部の教授会には警戒感が強く、それを意識した委員会の全学調整的議論に対して、文系学部の若手教官層を中心に「なまぬるい」という不満の評価が存したのもやむを得なかった。

しかし次の評議会に関しては、大きな特徴のある議論を展開させた。まず現行の管理規程では「評議会は第一義的には学長の諮問機関で、議決に関しても、その諮問事項の範囲内で多数意見を定める機能しか持っていない」し、「会議招集権および発議権」もないと問題視する。そして「この諮問機関としての性格が、評議会あるいは評議員の問題に対する積極的な姿勢と責任意識をともすると弱める制度的な問題を内包していた」と分析する。さらに重要なことに「評議会が全学的問題を全学的視野に立って論ずべき使命を負っていると考えられるにかかわらず、時として」評議員は「その学部の利益代表としての性格が強く、超学部的な視野と姿勢にかけらうらみがあった」と反省するのである。

その2点を集中的に検討した結果、「評議会のこれからの在り方としては、これまでのような単なる諮問機関に終わらせるべきでなく、全学にかかわり合いを持つ事項についての上位の意志決定機関としての性格を明確に」すること、「評議員もまた法的に保障された会議召集権および発言権を持って、積極的に会議運営に参画すべき」ことを提案している。

評議会の運営が従来ともすると懇談会的な会議に流れることを戒め、大学自治とのかかわりで名実ともに「上位の意志決定機関」化するべきことを求めているわけである。このことは次の評議会と教授会に関する箇所において、より踏み込んだ形で論じられている。検討の中心となったテーマとしては人事に関する点とその他の「全学的な問題」や「全学的立場から調整」を必要とする課題についてである。

評議会を「上位の意志決定機関」と位置付けた場合、その「上位」という意味内容を教授会との関係でどう具体的に理解するかの問題について、より立ち入った議論を展開しているわけである。この点について委員会の一般的な解釈は簡明で、人事案件も含めて評議会の権限事項に関しては、学部教授会に対して評議会は「手続き的には上位である」と結論づける。しからば評議会は「最上位機関」で「全ての場合に上位機関としての権限を与え」られているのか。評議会と特定学部教授会・部局の見解が異なった場合はどうなるのか、といった各論部分に関しても第1報告は一定の見解を次のように表明している。

評議会、部局ともに慎重な再検討、再配慮が加えられるべきであろう。すなわち、評議会と教授会いずれで決ったことも、そこに異論が出ればもう一度虚心担懐に問題点に戻り、評議し直す弾力性は大学として持つべきではないか。また部局としても、一応評議会決定に従い、その中で将来自らの意志を反映させてゆく道も考慮すべきではないであろうか。学部自治、評議会自治、いずれもその絶対性には限界がある。

この第1報告では、大学としての全体（共同体）と個（部局・教授会・研究室・一教官）の関係を絶えず意識して論じているが、このことは金沢大学が多数の異なった学部によって構成された総合大学として強く認識され始めたからであろう。その意味では前述の見解は、総合大学としての大学全体の意志決定の在り方について、あるいは大学自治の理解についてこの時点なりの結論を十分に自己主張していたと評価できる。

助手問題（第2報告）

助手階層は質的量的に多岐に亘る問題を内包している。委員会はこのような助手問題についての将来の在り方を検討する場合、本委員会の作業を含め全学的に統一された見解あるいは将来方式を早急に打ち出していくことは必ずしも容易でなく、現時点においては、もとより全学的な視野を持ちながら、まず各部局ごとに、それぞれの歴史的背景と環境の中に助手階層をめぐる問題点を正しく見つけ、発掘し、その将来の在り方を煮つめていくことが第一になすべきことであろうと考えている。

第5章 金沢大学の整備と拡充

表5 - 33 各部局における助手の位置と問題点

部局	位 置				
	任用手続き	任 期	職 務 内 容	学部会出席	学部長選挙参加
法文学部	各学科より提議、教授会で審議承認	有期制 助手定員は不足しており、その定員のない研究室などには教務員を配置するよう努力するとともに、助手定員を特定研究室で独占することのないように輪番制を置いてきた。	研究 教育 事務 職務内容は各学科または研究室に一任されている。事務助手の職務は教官補助、図書整理をその内容とする。なお、助手に関する勤務規程がある。	しない	しない
教育学部	各研究室より提議、教授会で審議承認	ない 助手定員は不足しており、限られた研究室（実験系に多い）に固定している。有期制を一部実施している。	研究 教育 学部は8教育課程を有し、授業形態においても多岐を極め、他学部に比べて特殊な事情があるが、その中で助手は講義、実験、実技など授業の一部を時間表にその氏名を記載して分担しているものもある。	する	する
理学部	各学科（講座）に一任、教授会に報告	ない 助手定員は不足しており、主として実験講座に固定されている。なお助手定員に準ずるものとして、ほかに教務職員（文部技官、～8名）定員がある。	研究 教育 演習、実験などを担当しており、化学科以外は時間割に名前をのせている。	する	しない
医学部	各講座より提議、教授会で審議承認	ない 医学部定員として基礎系には一講座平均3名内外、臨床系では1～2名の助手がいる。臨床系ではそのほか病院助手として一講座1～6名の定員がある。	研究 教育 基礎と臨床では助手の職務内容はかなり異なり臨床では研究、教育のほか診療が重要な職務となる。なお4年以上勤め一定の業績がある助手は講師待遇となり助講会（助教授と講師で構成）に入る。一方、いわゆる雑用は助手層から技能員などの層に移されつつある。	-	しない （講師待遇の助手は参加する）
薬学部	各講座に一任、教授会で承認	ない 助手定員は1講座1名を確保するよう努力してきたが、定員削減などのためその確保は困難になり不足しつつある。その経歴としては大学院修了の資格を持つ者、博士取得者がふえつつある。他に1講座1名ずつ教務職員（～11名通称教務員）を置くように努力している。主として学部女子卒業生によって占められるが修士修了者もいる。	研究 教育 大学院生を含めて、学生の演習、実験などを実質的に担当しているが、時間割には名前を載せていない。教務職員の職務内容は、助手とあまり変わりなく、学生の実験指導を中心とする教育と研究に従事している。	-	しない
工学部	各学科より提議、教授会で審議承認	ない 教務職員は6名であるが、その構成は複雑である。	研究 教育 実質的に演習、実験、製図、輪講などを担当しているものもある。	しない	しない
教養部	各研究室より提議、教授会で審議承認	ない 助手定員は数学を除いて自然科学系研究室に配分されている。	研究 教育 他の教官層と同様に自己の研究テーマを持ち、研究に従事している。実験指導が主であるが、その寄与については、他の教官層と差はつげたく、学生への影響力は大きい。	する	する

問 題 点			
研究面	教育面	行政面	備考
講師以上に対すると同じような待遇（個室を与えるなど）学会発表などに関する要求がある。	講義にも参画している実質的権限を、制度面でも認めよ（時間割に名前を記載）との要求がある。	助手層より有期制廃止と身分保障の要求が出ていて、学部長との話し合いが持たれてきた。有期制については不適格要件がない限り任期は更新させる線が出つつある。事実、ローテーションに苦慮している。事務助手など事務職員としての扱いに批判もある。	
特にない	特にない	特にない。任期制については撤廃の声も出ているが、研究室に一任している。この階層は7名ながら、教育現場（小中学校）から任用、内地留学的色彩をもつものもいるなどヴァリエティに富んでいて、一括して云いがたい。	
助手をすべての権利を平等に持った独立した研究者として考えてもらいたいとの声がある。	化学科以外は時間割にも名前を連ねて実験などに参画しているが、単位認定は講師以上の教官と連帯などで行われている。助手にも大学院手当を、との声がむしろ助手以外の方からある。	特にない	修士大学院においても、助手に大学院手当を、との要望を文部省に提出している。
テーマ選択、予算割当て、発表の自由などの権限についての要求の声もある。	教育方法が少数グループ制になってきて、教授、助教授だけでカバーしきれず、特に実習などでは実質的に助手が参画している。その点も配慮の上、最近、時間表に教官の名前を一切載せないことになった。	管理運営に意見が反映できるような方法を考慮してほしいとの声もある。	
研究者としての立場は、研究室により幅はあるが、基本的には認められている。	実質的に学生（大学院を含む）の実験研究の指導などに参画しているが、これに対して大学院手当が支給されないことなどに対する不満がある。また、助手は直接講義に参画する権限がないとの見解とこれに対する批判との両者がある。	管理運営にはこれまで最終決定の段階で全く参加していなく、このことに対する不満と改善要求がある。	修士大学院においても、助手に大学院手当を、との要望を文部省に提出している。
他の教官と基本的に平等ではあるが養成的性格があるとの意見もある。	演習、実験、製図、輪講などで実際に助手が担当している場合があるが、名義上は講師以上の教官の名で行われ、名目と実際の差があるとの意見もある。	構造委員会で学協会および学部長、評議員選挙参加の是非が検討されつつある。	同上
特に苦情は出ていないが、予算などの差別をなくすべきであるという要望がある。	特になく、時間割に名前を付記して授業（実験）に参画しているが、ただし単位認定は講師以上の専任教官に委ねられている。	教養部会に助教授、講師とともに参加している。教授会参加については、全学の管理規程改訂の後、問題になろう。（助教授、講師はすでに参加している）	

冒頭から長文の引用となったが、第2報告取りまとめの苦労がしのばれる文章である。1970年前後の時期、全国に広がっていた大学問題のなかで、国公立大学の助手問題は、例えば「自立した研究者として位置付けるべきかどうか」「助手の任期制の可否」といったいずれも助手の大学構成員、そして公務員としての基本的立場とも深くかかわった難問であった。もちろん金沢大学でも助手だけでなく大学院生や一部の学生も巻き込んで、助手問題をめぐる論争や対立が起こっていた。しかし委員会は、助手問題を「本学全般の将来のあり方を検討する際に取り上げられるべき重要な課題」と位置付け、その難問に立ち向かおうとしたわけである。

委員会が検討作業のはじめから直面した問題は、助手が「多岐多様で、質的にも量的にも、また年齢的にも幅があること」、「その精神構造面、物質面ともに幅が大きくまた違いがあること」という現状認識であった。そこで委員会は各部局における助手の位置（任用手続き・任期・職務内容・学部会出席・学部長選挙参加）と問題点（研究面・教育面・行政面）の各8項目に関する調査とその結果の整理を行った。助手問題が複雑であることは当然の前提で、当時の金沢大学が7つの部局を持つことから8項目の調査結果もいわば「多岐多様」であった。しかしながら整理されたその一覧表（表5 - 33）は、その時点での助手の実態を如実に示す貴重な調査結果となって今に伝えられている。

第2報告はⅠ各部局における助手階層の位置と問題点、Ⅱ現行法による助手の位置、Ⅲ定員、Ⅳこれからの在り方の4章構成となっているが、同報告書の一応の結論とも言えるⅣの要約を載せておこう。

まず助手の在るべき職務の姿として、研究面では「多くの部局において、研究者としての基本的権利は認められている」と認識する、教育面では「助手の授業参加」は、「実質上多くの部局で行われてきて」いるが、「単位認定の最終責任は講師以上に委ねられて」いるのが現状である。一方、そうした助手も他部局の非常勤講師として単位認定権を与えられている場合もあり、現行法上「あいまいな点が残されて」いる。行政面、特に教授会および人事権への参加については委員会としての明確な結論を得られず「討議し直す必要」とするにとどまった。

次に任用についてその結論部分を整理すると、「現行法上は助手の任用方法は講師以上と異なっており、軽く考えられていたことは否みがたい」が、「業績および将来性を中心に審査し、講師以上の取り扱いを準用することが好ましい」と述べている。同時に、助手のみに任期制が取り入れられている点にも言及し、「有期制の問題は、それが人事刷新の目的で運用されていた面がある」が、「それが助手にのみ適用されることは疑問がある」と否定した。

当時の学内状況は、特に助手の任期制を主要な焦点として大きく揺れ動き、全学的にもさまざまな議論が沸騰していた。そうした助手問題が「質的量的に多岐に亘る問題を内包」しているにもかかわらず、こので述べる結論には、学内合意形成に努力していた跡が十分うかがえる。しかし、不十分な点を委員会自身も認識し、助手階層が「終局的には大学構成員として、他の人々や階層とともに、どのような職務を分担していくべきか、と云う

観点から広い視野に立って考えていくべきであろう」と締めくくっている。

図書館長・学生部長の選考方法（第3報告）

第3報告では図書館長と学生部長の選考方法が取り上げられた。それは両職が全学的に見て重要な役職であることから、その選考方法を明確にするべきか否か、また評議会との関係をどう考えるか（評議員とするべきか否か）が検討の課題となった。

まず図書館長に関して、1968（昭和43）年以來評議員となって評議会に参加するようになっていたが、その点について「図書館の大学での機能と位置は極めて重要であり、その長が大学の方針決定にあずかる評議会に正式構成員として出席すること自体は適切」であると委員会は再確認した。そのうえで「他の評議員の選考方法との関連において考え、その手続きをはっきりさせること」が必要として、次のような選考方法を提案している。

「選考は学長が行なう建前でよいが、実質的には全学教官がいわゆる間接選考方法で参加すること、各部局は2名以内の候補者を学長に推薦するが、「その選考には審議機関の議を経ることを明確にする」、「学長は図書館委員会の議を経て候補者を1名を内定し」、評議会にはかって決定する、という3点である。

この提案はおおむね現行の図書館長の選考方法に近いが、この報告書の提案と微妙な相違も生じている。例えば、の「審議機関の議を経ること」は必ずしも明確には行われておらず、学部長に推薦を一任している部局があったり、またの「図書館委員会の議を経」という点については、現行では評議会の直前に学長から図書館委員会に候補者が紹介されるという扱いとなっている。

学生部長は法的には「学生の厚生補導面に関する職務を取り扱う学生部の長であり、事務局長とともに学長に直属し、学長を補佐して学生問題の総括に当る重要な地位に」あるとする。しかも単なる行政職ではなく、教授が現職のまま任命されて学生関係の全学的な諸委員会を主宰し、「学生に広く接触する立場」にもある。にもかかわらず、金沢大学ではこれまで学生部長の選考方法が「何ら明文化されていなかった」。実際は「その交代に際して、学長が部局長あるいは前任者などに諮問し、本人の内諾を得た上で学長が評議会の了承を得るしきたりとなっていた」。また「評議会との関係は、事務的な立場から事務局長とともに列席していた」。委員会は、こうしたあいまいな部分が残る学生部長の位置付けに関して、検討のメスを入れたわけである。

検討結果を要約すると、「学生部長の重要な位置と機能から、本学もその明確な選考規程を定めるべきである」とする。そして「具体的には、図書館長のそれに準」ずる原則を確認し、図書館長に関して前述した～の3点とほぼ同様な項目を提示している。また評議員については、学生部長を「評議会の正式構成員にすることは現行法としてはできない」と判断し、さらに「評議員にすべきであるとの積極的な理由はない」とも付言している。

その後の学生部長の在り方は、図書館長と比較してより学長の補佐的な位置付けが強く意識され、選考方法もそれに応じて学長の指名権がより強く発揮される事態が続いてきて

いる。現在に至るまで選考規程も定められていないので、この委員会の結論は尊重されなかったといえよう。

学長選考問題（第4報告）

第4報告は、委員会が最後にとりまとめた学長選考問題に関する報告書である。このなかで、特に学長の選挙権（選挙資格者）は当時全学的にもまた全国大学規模で見ても多くの議論を呼んでおり、委員会も「大学の管理運営の在り方に関する一つの焦点」と重要視して取り組んだ課題であった。

ここではその焦点であった選挙資格者の範囲を中心として、第4報告の検討内容を整理しておこう。金沢大学の従来の「学長選考規程」（昭和29年7月1日施行、昭和42年6月まで4回改正）では「講師以上の専任教官が選挙権を有し」ていたが、この是非が問われたわけである。

選挙権付与の検討対象となったのは、大学を構成する4つの職あるいは集団であった。

助手については第2報告でも検討されていたが、選挙資格者に関しては「助手を加えるべきであるとする意見（多数意見）」と「助手を加えるべきでないとする意見（少数意見）」とに委員会の見解は分かれ、合意は形成できなかった。この場合、加えるべしとする多数意見は、「文部教官という身分において、助手は講師以上と同格」で、「最も将来性を持った研究者、教育者として位置づけていく姿勢で、学長選考への参加問題を考慮すべきである」と明快に主張している。少数意見は「部局ごとに定員数が異なる」こと、「部局によっては交代」が「激しい」こと、「学部長選考を含め、部局の管理運営にほとんど参加していない」ことを理由としてあげている。事務系職員に関して、「学長選考の責任の一端を担うことは大変好ましい」ことで、事務職員が「大学の管理運営上果たしている役割は大きく、かつ重要」としつつも、「現段階では事務職員にまで学長選考参加の権限を拡大することには問題が残る」と結論づけている。附属学校職員として、医学部と教育学部の教官の選挙権について検討している。前者は医療短期大学部設立直前の附属学校が対象であるが、これは現行規程上与えられないとしている。後者は附属各学校園の教員が対象であるが、将来的には「学長選考など大学の中での管理運営への直接参加が改めて問われてよい」と積極的な対応の余地を残した。

最後の は学生の学長選考参加問題で、選考に参加させる先行大学例もあり、また学生集団からの要求もあって検討されたようである。しかし「学生に管理運営の責任を直接分擔させることは妥当でない」と判断し、かつ学生集団は「大学行政などについて批判の自由を持つ集団として位置」づける、とした。

以上が学長選考における選挙権付与の可否について、委員会の結論である。相当のエネルギーをさいて委員会はこの問題の討議を行い、そのなかから一定の新しい考え方も整理されてはいるが、結論的には現状維持で、学長選考問題に関しては大幅な改変は望めなかった。

この第4報告と同日の日付けで「評議会、部局長懇談会および広報活動の改革および実

施要項」なる資料も委員会から提出された。

管理運営と金沢大学の自治

ここでは管理運営の問題専門委員会が第4報告を提出した1972(昭和47)年8月以降、管理運営の問題の全学的な展開過程を考察し、この問題に関する小括とする。

1972年9月の評議会において、これまでの報告書を受けて管理運営問題に関する小委員会を発足させることとなつて、各部局から1名の委員が選出された(後、学長となる豊田文一医学部教授も当初の委員)。約1年半の討議の結果、「評議会小委員会からの答申(1)(昭和48年6月15日)」「学長選考問題」とそれ以外の管理運営問題を取り扱った「評議会小委員会からの答申(2)」が評議会に提出された。そして中心課題の評議会の位置付けに限定して「答申(2)」を見ると、「報告書および実施要項の趣旨を勘案し、評議会が大学の最終意志決定機関であること、および評議員に発議権を与えることを、制度上明確にすべきであるとの結論に全委員一致した。なお、各部局の意志、自治を尊重する審議姿勢を規程に織り込むべきであるという見解については、これは基本的には良識に属すること故、規程には組入れる必要はないと考える」とまとめられている。ここでも管理運営問題に関する全学的な合意が尊重されたのである。

この答申が提出された直後の同年7月に学長選挙が行われ、豊田文一学長が選出された。学長が交代したこともあって、評議会における議論がしばらくの間凍結されたままに置かれた。豊田新学長は1974年1月にいたって「答申」に対する「見解」を私信のかたちで評議会小委員会委員長宛に送った。それには大学の管理運営における「学長の権限と責任」が強調され、「答申」の主旨と対立する考え方が述べられている。この学長の主張が1年後の75年1月の評議会で「評議会に関する規程の改正について」という学長発言となって公にされた。そこで学長は「評議会を制度的に議決機関とし、すべてを票決にゆだねるばあいには、大学を総括し、その運営の責任を負うべき学長が、僅少の票差のまにまにとるべき方向を左右され、単なる執行機関に墮して内外の信を失する事態も起こりえましよう」と述べ、「評議会は大学の重要事項について意思形成を行なう審議機関である」ことを条文で明記し、それと重要な関連をもつ学部の自治について、「学部の自治は、これを尊重しなければならない」旨を併記することを提案した。

委員会が長年にわたって検討してきた金沢大学の管理運営問題は、小委員会が整理したごとく評議会が「最終意志決定機関であること、および評議員に発議権を与えること」の2点の是非を巡る問題として意見集約されることとなった。そして最終的には1975(昭和50)年3月17日の評議会で決着をみたが、その模様と議事録を以下に掲げる。

当日の評議会は、学長が同年1月に提案した金沢大学管理規程改正案をめぐる議論が沸騰した。その結果、議事録によると

進藤評議員から原案に対して次のような修正案が提案され、同修正案について採決が行われ、投票の結果、可9票、否16票（計25票）で否決された。

（修正案）原案中第3条第2項「評議員は、連名で、評議会の議題をあらかじめ学長に提出することができる。」を「4分の1以上の評議員が連名で評議会の議題を提出したときは、議長は、これを、取り上げなければならない。」に修正する。

引き続き学長から、次のような修正案が提出され、同修正案について採決が行われ、投票の結果、可17票、否8票（計25票）で可決され、同修正案は承認された。

（修正案）1 第4条以下を1条ずつ繰り下げ、第3条第2項を第4条として独立させるとともに、「学部の自治は、これを尊重しなければならない。」を削る。2 第7条第2項を次のように改める。評議員は、連名で、評議会の議題とすべき案件をあらかじめ学長に提出することができる。

第1報告のなかで、少なくとも委員会は評議会が教授会に対して「上位」か否かについて、その関係を注意深く議論していたにもかかわらず、いつの間にか評議会が「最終意志決定機関」と位置付けられる議論が一人歩きするようになってしまった。その時点以降は「最終」の形容詞がついたことによって、学長と評議会のどちらにより大きく管理運営権が委ねられるのかという議論にすり替えられてしまった観がある。この点の法的な建前の議論の結論は、ある意味では自明であった。さらに問題の焦点が評議員による議題の提出権のみに「矮小化」されてしまった。

結果的には豊田学長の強い意向が尊重され、多数の部局の見解が評議会で否定されたわけである。こうした豊田学長の対応が、そもそもこの問題を評議会で検討開始させた中川前学長の考えと一致していたのかどうか、知る術もない。そして評議会が最終意志決定機関であるとする主張がその評議会において否定されたのであるから、多数の部局はその決定を認めざるを得ないという皮肉な結果をも伴った。

この間の重要な成果の1つとして、委員会が提起した諸課題を各部局教授会が真摯に受け止めて検討し、それぞれの結果を各報告書に反映させている点を見逃してはならない。一例は第2報告中の助手の場合の資料を提示したが、委員会が各教授会に意見を求めた課題だけを示すと次のとおりとなる。第1報告では「評議会を諮問機関から審議決定機関に改めることの可否」「部局長（学部長）懇談会を、その役割りの限界を定めつつ、法的に定めたものとする可否」、第3報告では報告全体についての各部局の意見についてである。ここでは各部局の意見について立ち入らなかったが、その時点での部局の動向を考える上で重要な資料となると考える。

以上は、金沢大学の自治のレベルを管理運営の問題、すなわち学長・評議会・教授会の三者の関係で捉えた場合、1975（昭和50）年の段階でのひとつの到達点を示したといえよう。約5年間の時間を費やした全学的論争が一応の決着を見ると、他にも検討を継続すべき問題提起が数多くなされていたにもかかわらず、不思議なことにいずれの問題もその

議論に蓋をされた状況に陥ってしまった。やや極端な表現をすると、金沢大学の自治の問題が4つの報告書の中に遺産として封じ込められてしまったとも言えよう。

しかしながら、その後に迎えるキャンパス移転問題はまさに最重要課題となって全学に提起された。この移転問題に対して全学的な合意形成を行う際、学長・評議会・教授会という三者の関係、別な表現をすれば大学の自治と部局の自治、あるいは大学自治における評議会の役割といったことが具体的に問題となり、ここで改めて金沢大学の自治のレベルが問われることとなるのである。

(3) カリキュラム問題・入試制度両専門委員会の活動

カリキュラム問題に関する専門委員会

カリキュラム問題に関する専門委員会（以下、ここではカリキュラム委員会と略）は前半の12回の審議を経て、「一般教育と教養課程の改善について（中間報告）」をとりまとめた。その内容の概略をみたうえで、この問題に関する議論の具体的展開を必要に応じて検討することにしよう。

この中間報告は9頁の小冊子であるが、Ⅰ一般教育の理念、Ⅱ一般教育の改善、Ⅲ外国語教育および基礎教育の改善、Ⅳ教養課程と専門課程の「相互乗入れ（オーバー・ラップ）」方式、Ⅴ全学教務委員会（仮称）の設置、という構成となっている。

Ⅰでは「大学教育が当面している主要な問題の一つは、教育課程とくに一般教育のカリキュラム改善である」とし、戦後の新制大学として新たに始まった一般教育が「専門的細分化」を反省し、「人間形成」「知識の総合性」「価値判断力」といった教育理念の実現を目指して行われたとする。しかし、「専門に対する準備教育」「一般教育軽視」であったり、「教養部と専門学部との格差」が存在すると認識する。そしてⅡでは改善の方途を整理し、一般教育履修単位36単位以上（人文・社会・自然3分野の自由選択制の一部導入）新授業科目の設定と科目の増設、「知識の総合性」「諸学の総合理解」を目指した総合科目の開設、一般教養ゼミナールの開設を提案している。Ⅲでは外国語教育と基礎教育の現状を分析しながら、その改善策を提案している。そのうち 外国語教育に関しては外国語の実践的活用能力の育成を重視し、かつ外国語の選択機会の拡大や4年間の通年学習の可能性も模索している。また 理工系の基礎教育科目の重要性を認めつつ、その抜本的改善も要望しているのである。

つぎに重要と思われるのはⅣで、いわゆる一貫教育の議論を整理している。そこでは一般教養教育・専門教育（あるいは教養部・専門学部）という「横割り」方式から脱皮し、「縦割り」もしくは「くさび型」方式を念頭に「一般教育が目ざす教養教育を大学教育・学習課程の全面にわたって施行し、学習しうるように配分する」という一貫教育構想は「教育的にみて望ましい」とする。しかし「このような改革を実施するためには、単に一般教育のみでなく専門教育のカリキュラムを総点検して慎重に準備する必要がある」と全学的

***** 中川善之助学長の横顔 *****

宮城学院長・金沢大学名誉教授

深谷松男

中川善之助先生については『中川善之助 人と学問』（日本評論社、1976年）があるので、ここには金沢大学との関わりにおいて若干記すに止めるが、先生は金沢大学の大学紛争期に第3代学長を務め、大学紛争による混乱又は疲弊を未然に防止しつつこの激動期を乗り切って、金沢大学の今日の発展の基礎を作った。

中川先生は1897（明治30）年東京に生れ、後に父祖の地・金沢に移って金沢一中から第四高等学校に学び、東京帝国大学法科大学を卒業後、1922（大正11）年に東北帝国大学助教授（法文学部、民法担当）となり、わが国家族法の理論体系を構築した。また戦後の改革における民法改正をその中心となって推進する等民法学界の指導者的存在であり、東北大学では法学部長等を務めて大学運営の中核にあり、定年退職後は学習院大学法学部長になり、学会その他で幅広く活動していた。他方、中川先生は金沢大学発足時の法文学部創設に多大の支援をし（『金沢大学50年史部局編』参照）さらに併任教授又は非常勤講師として長く金沢大学に協力していた。

このような大学人としての中川先生の高い見識と金沢大学との関係とから、先生を学長にとの声は早くから大学内外にあって、1967（昭和42）年第3代学長に選出された。当初、中川先生は健康上の理由から学長就任を固辞したが、多数の学生有志が学生会館で集会を開いて学長就任を懇請するなど、他には見られない全学挙げての招聘があり、遂にこれを受諾した。そして6年間、全力を傾注して金沢大学の発展に尽くした後、退任後1年余にして急逝された。終始、金沢大学の学術研究の世界的水準へのレベルアップを呼びかけ、学生には「気概を持て」と語りかけて、その人生の最後を金沢大学に捧げられたということができよう。

中川先生が学長に就任した頃は、ヴェトナム戦争の泥沼化と中国の文化大革命の時代であって、後者の造反ラディカリズムはわが国の学生運動に影響を与えて、全国的に大学紛争が激化し始めていた。学生による東大安田講堂の占拠がその頂点で、これに対して、政府は1969年に大学運営臨時措置法を成立させ、警察力を用いても秩序回復を図ろうとし、それに対して自主的解決を目指す国大協との対立が続く。中川学長は、一方で同法についてのアンケートには金大は「賛否いずれとも言えぬ」と回答させながらも、国大協臨時総会において、同法にとらわれずに各大学が自主的解決を進めるとの統一見解作りに当たっている（1969年8月）。そこには法律家・中川の実情を踏まえた慎重さと大学人・中川の基本的姿勢とがよく出ている。さらに先生は、中教審の高等教育改革基本構想に対して国大協第一常置委員



会委員長として、大学制度改革は国の統制強化によるべきではなく、大学自身の創意と自発性によって行われるべきであるとの批判的見解をまとめている（1971年）。金沢大学では、医学部におけるいわゆる教育ストとそれを巡る訴訟という難しい問題が発生したが、先生は教育者としての信念と法律家的判断とをもってよくこれに対処した。大学紛争につきいわゆる学長団交を行わないという全国的に稀な形で金沢大学の大学紛争を終結できたのは、先生のこのような見識に負うところ大である。

中川先生は、家族習俗の調査により全国各地の民情に通じ、酒と民謡を楽しんで、自由闊達に人に接し、反面、内に権力への反骨精神を秘めていた。学生とは膝突き合わせてユ

ーモアあふれる話を交わし、先生を慕う東北大の学生たちが仙台から東京の先生宅まで行脚して訪ねることが、先生の金沢着任まで毎年行われたことは有名である。そのような先生だけに、中川学長の入学式や卒業式の式辞は、学生に欠けている点を直截につき、しかも愛情に満ちたものであった。とりわけ、1972年3月の卒業式式辞は金沢大学の卒業式の歴史に長く記憶されるべきものであろう。その式辞は、真の民主主義確立のためには付和雷同があってはならないと厳しく戒めるものであったが、その一例として、イタイイタイ病控訴審において鑑定証言をした医学部の一教授がカドミウム説と異なる見解を述べたことを取り上げ、学者の良心として評価すべきであると述べた。これに対して、当時の世相を反映してマスコミその他が反発し、国会においても問題にされたが、個人主体性の確立の未熟な若者と日本社会とに対する警鐘として、先生の面目躍如たるものがあつた。

現在角間キャンパスの総合教育棟の前に、中川元学長の揮毫「行不由径」を刻んだ自然石の碑が立てられて、学生と金沢大学に語りかけている。自己を確立して常に堂々と正道を行け、との論語の一句である。時代が右に偏したときには、先生には特高の尾行がついた。時代が逆に傾いたときには、先生は保守反動と論難された。しかし、先生の言動の底に流れるものは、一般庶民の生活と心情に対する深い理解と中庸健康な法律家の精神であり、その言動はまさに「行不由径」であつた。

なカリキュラム全体の見直し作業の必要性を提起している。その改革の第一歩として、一般教育と専門教育の一部相互乗り入れを課題として設定し、その方向のもとでオーバー・ラップの具体策を検討するために、全学教務委員会の設置を求めているのである（V）。「従来本学においては、カリキュラムについて各学部および教養部間の連絡・調整をはかる役割をもった全学的な機関が設けられていなかったために、一般教育の実施は教養部と個々の専門学部との個別的折衝に委ねられていた。しかし、今後カリキュラム改革を逐次実施していくために」は「委員会を常置することが必要となってくる」と結論づけている。

以上が、約半年の委員会討議の一応の結論部分である。この委員会の議事録は残念ながら一部分しか残されていないが、いまわかる範囲での討議内容のうち、主要な個所をいくつかピックアップしておこう。第5回までの委員会を経て「討議のまとめと今後検討すべき問題点」が整理されたが、その後の委員会ではほぼその整理に沿って検討されたようである。

まず、基礎教育科目をめぐる繰り返し議論がなされていて、理学部の委員からは「自然の分野の一般教育科目の大半は基礎教育科目によって代えてもよい」と発言され、一方では「基礎教育科目とは一つの専門に対して基礎となるもの（いわゆるファンダメンタルなもの）、一般教育科目とは二つ以上の専門に対して基礎となるもの（いわゆるベーシックなもの）」といった原則的な意見が対峙されたりした。そのうえで「横割り」方式を「くさび型」方式に改めることに関しても議論が及び、これも毎回のように話題にされたようである。さらに外国語科目も重要なテーマとされ、授業時間の確保・多言語教育・少人数教育の必要性 教官数の不足（あるいは負担増）という問題の解決に苦慮している様子が垣間見える。

金沢大学のカリキュラムを検討することを課題として出発した委員会であったが、当面の難問である一般教育に焦点を絞ってその活動は展開したようである。総じて見るならば、この時点で一般教育が抱える諸課題について、その多くの問題点がめぐり出されていると言ってよい。1990年代に再度一般教育の問題が全国の国立大学で検討され、金沢大学での対応は後章で取り上げられるが、ここですでに指摘された諸点が20年後に再論議された観がある。一点大きく異なるのは、70年代は一般教育の責任部局としての教養部の存在が前提となって議論されていたが、一方90年代の議論は教養部の存在そのものが対象になった点であった。

さて、この中間報告のその後の取り扱いについてであるが、1971（昭和46）年2月開催の評議会に提出され、各学部での討議に下ろされた。その結果委員会の提案にしたがって全学教務委員会が設置されることとなり、その規程が翌72年7月の評議会で承認された。そこでは、全学教務委員会は「本学の2学部（教養部も含む。）以上にわたる教務の実施に関する重要事項を審議し、各学部間ならびに各学部と教養部間の連絡調整をはかるものとする」と定められたのである。

入試制度専門委員会

3つの専門委員会のなかではもっとも遅く、この入試制度専門委員会（ここでは入試委員会と略）の答申がまとめられた。1975（昭和50）年6月27日開催の第334回評議会に提出された「大学入学者選抜制度・方法等の改善に関する調査研究報告」がそれである。従来学内でもあまり目に触れる機会が少ない資料であるが、それは時間をかけて調査し作成した報告書にもかかわらず、その後全国共通一次入試の議論にのみ込まれてしまったからであろう。大学入試について自前で検討したものであるのもあるので、歴史的な意味もあってここではその概略を記録しておくことにする。

全体で60頁に及び、後半は付録として当時実施されていた「国立大学入試改善調査研究報告書（中間報告）についてのアンケート（照会）」（国大協入試調査特別委員会）に対する本委員会の答申なるものがついているが、内容的に重複するのでここでは割愛する。報告書は〔1〕「大学入学試験に関する諸問題」を論ずるに当たっての基本的ことがら、〔2〕各種の「大学入学者選抜制度・方法」などに対する検討、〔3〕「大学入学試験に関する諸問題」として検討すべき、その他のことがらの3章構成である。

〔2〕が内容的に考えて中心となっているが、他の2章に述べられている基本的ことがらとその他のことがらの方からまず見ておこう。〔1〕では新制大学発足後20年を経過するなかで「受験地獄」によって高等学校教育がゆがめられてきていると認識し、一方では、大学間の格差も生み出しているなどの状況を踏まえ、大学として入試の本質・目的といった基本的姿勢の議論を積極的に行うべきであると主張する。そのうえで入試も大学の自治に深く関連するという前提で、その改革論議を提起している。〔3〕においては大学入試に関連して編入試験、留学生問題、追跡調査、入試業務の問題などを課題としてあげているが、そのなかから入試実施時期の問題のみを当面取り出し、その変更の可能性を検討している。

さて〔2〕においては大学入試の基本にかかわる諸問題について、全面的な検討を加えたが、具体的には8項目で、列挙すると次のごとくである。現行制度・方法等とその得失、「調査書重視」論に対する検討、学力試験重視、ならびに調査書重視以外の入学者選抜方法について、学力試験をめぐる諸問題、適性検査について、共通学力検査（統一テスト）をめぐる諸問題、面接試験（口述試験）について、健康診断（身体検査）について、である。当時問題となっていた課題について網羅的に検討を行っていたことがうかがえる。

当時の学力試験は大学ごとに行い、大学独自に出題・採点していた時代で、それに対する疑問が学内外からいろいろと問いかけている時代でもあった。それを反映して、学力試験だけで選抜を続けるべきか否かさまざまな角度から吟味している。そのなかから「推薦制」といった将来を見通した方途も提案されていることに注目しておこう。また学力検査の方法自体にも検討をすすめ、実施教科・科目の選び方や試験時間、配点、採点処理の問題にまでメスを入れている。その一方で、眼前の「統一テスト」導入については、「単に統一テストを採用したのみでその大半の問題が解決できると考えるようなことは、基本的に誤っているとわざるをえない」と否定的であった。さらに試験問題作成に対する研

究の必要性まで論じているが、この点は当時の出題関係者にとって、重大な関心事であったと思われる。

紙数の関係で部分的な紹介となったが、この報告書は大学にとってその入口の重要問題であった入学試験に関して、大学自治の立場で、相当程度踏み込んだ検討を行った成果であったと言ってさしつかえない。しかし、全国的には共通一次入試の問題が沸き起こり始めた時で、ちょうどその年の11月の国立大学長会議において文部大臣は次のようなあいさつを述べている。「共通学力検査の実施については、国立大学協会の格別のご配慮を願っており 中略 それを入試改善の基本といたしたい」。

(4) 大学院問題と金沢大学の将来計画

大学院問題専門委員会の活動

「ことの起りは次のようであった。1974年（昭和49）本学理学部に三人の視学官が来訪された。視察がすすみ、講評が早々に終わると、博士課程の構想が示唆された。理・工・薬三学部の教官をあわせ、それに教育、教養等の自然科学系教官を加えて、これまでの学部からは独立の、学際領域をカバーする、後期三年間の博士課程を考えないかという趣旨であった」（『金沢大学現状と課題1993』）。これは自然科学研究科創設に尽力した青野茂行元学長の言である。

この1974年の前年12月の第317回評議会議事録中に大学構造委員会友枝委員長から「大学院問題等の重要事項について本格的な検討を始めるべきではないかとの提案があり」、それを受けて74年3月の第320回評議会で大学院問題専門委員会が設置されている。青野の言葉を続けると、そのころは「上記三学部にはそれぞれ博士課程構想があったが、いずれも常識の積み上げの域を出ず、せいぜい大講座が話題にされた程度であった」。先の視学官の示唆は「当時としては画期的なアイデアであった」と述懐している。

委員会は当初青野理学部教授を委員長に、早速検討を開始した。従来型（旧帝大方式）の学部上乗せの博士課程ではなく、「画期的なアイデア」=総合大学院を実現しようとした理由は青野によって次のように説明される。

博士課程を望む第一の理由は、我々の学問研究のフロンティアを無限の彼方にまで拡張することである。研究・教育の組織が修士課程までに限られていると、我々の日常の研究が、どうしても修士論文の作成に制約されてわいしょう化する。それを乗り越えたとしても、研究の後継者（それがどこで勤務しようとかまわない）の養成がほとんど不可能だから、せっかくの学問が一代で途切れてしまう。これは知的創造の面から見ても大きな損害であろう。学生の側からみても同じようなことが言える。学問はそれ自体が客観的な存在であることはいうまでもないが、客観に至る過程において研究者個人の個性が大きく働く。学生は、指導者が小さく変わることによって、研究のノウハウを会得するにはなはだ戸惑う。指導者が時

には代わることが良いとされるが、大学院の途中で変わることは望ましいことではなく、数年間の落ち着いた研究生活が一般には望ましい。(『金沢大学現状と課題1993』)

委員会の精力的な検討は約2年間にわたり、その成果は総合大学院自然科学研究科設置となって結実した(1987年4月)。この間、「金沢大学大学院博士課程の将来構想に関する報告書」(昭和51年1月10日、以下第1報告と略)、「金沢大学大学院博士課程の具体案に関する中間報告」(昭和51年3月15日、以下第2報告と略)、「金沢大学大学院博士課程に関する中間報告(その2)」(昭和51年5月19日、以下第3報告と略)を相次いで公表し、また評議会へ答申した。この3つの報告の要点を略述する。

第1報告では、金沢大学の現状を踏まえ「学際領域における研究と研究者養成が焦眉の急となりつつある」と認識し、新設博士課程大学院は「教育研究条件の格段の改善を前提に、科学・技術の進歩と社会的要請に照応し、研究機関としての自立性と継承性の一層の発展を保障しうる、新たな研究者養成を目的とする研究体制を作ること」と設置の目的を明示する。その上で総合大学院の理念を次のように述べる。

委員会では、これまで学部ごとに計画し要求されてきた学部組織の上に積み上げる形式とは異なった、独立する組織形態が検討された(独立性)。そして、これを内容的に貫く基本を、個別科学の深化と、これら相互を多面的で多様な様式によって総合しうるポテンシャルに置き(総合性)、さらに発展への可能性を豊かにする要素として、学際的研究の発展(学際性)と本学の地域的背景と要請(地域性)を加味した構想が追求された。

そして組織、修業年限、学位、教官組織、管理運営方式、事務組織のそれぞれの概略について言及している。この第1報告が示した独立性・総合性・学際性・地域性という大学院の新しい基本的在り方は、その後現在に至るまで継承されている金沢大学独自の理念であるといえよう。

続いて第2報告は、金沢大学の博士課程大学院を総合人文・社会研究科と自然科学研究科(いずれも仮称)の2研究科として立案している。そのうち自然科学研究科は基礎科学・物質科学・生命科学・環境・エネルギー・システムの6専攻という規模で編成するとし、各専攻の説明を詳細に行っている。この段階では6専攻案という大きな規模を想定していたわけであるが、これは創設時の3専攻(生命科学・物質科学・システム科学)の基礎となった。さらに現行の6専攻(物質構造科学・数理情報科学・生命科学・機能開発科学・システム創成科学・地球環境科学)へとつながったことは言うまでもない。

第2報告は作成直後の評議会(1976年3月17日開催)に提案され、協議の結果「同報告書を素案として文部省へ提出する」ことが了承された。

第3報告は、文部省に対する具体的な概算要求を前提とした作業報告となっている。約2カ月間の短期間に、精力的な委員会での取り組みがすすめられた。それは全体を総合大

学院として構想し、前述の6専攻の説明とそれぞれに所属する講座の内容説明を行い、巻末に教官数等について作表されている。全体で42講座、教授定員116、助教授115、学生数77(1学年)と大規模なものを想定しているが、この点は後に軌道修正され、縮小されていった。

もちろん概算要求をすすめるなかで、大学院の具体的な内容は変更され、整備されていた。また人文・社会科学系の博士課程の研究科(現行の社会環境科学研究科)もその後設置計画について試行錯誤が積み重ねられたが、金沢大学としての総合大学院構想の理念・在り方といった基本的な考え方は、おおむねこの時点で議論の方向が定められたと言ってよからう。

将来計画検討委員会と将来計画

3つの専門委員会の活動がおおむね大きな山場を越えたころ、評議会において「学長(注;豊田文一学長)から、大学院問題専門委員会の結論が近く出される予定であるので本学の施設に関する発展計画を検討するため評議会に委員会を設置したい旨」提案がなされた。1975(昭和50)年11月のことである。その後各部局から意見が出されて多少の紆余曲折はあったが、約1年後「金沢大学将来計画検討委員会設置内規」(1976年10月22日施行)が評議会で承認される運びとなった。規程は7項目からなる簡単なもので、その要点は「金沢大学評議会に将来計画に関する必要な事項を検討するために」この委員会を設け、学長・部局長で構成する。その委員会のもとに「特定の事項を検討するため、専門委員会を置く」とし、「評議員で組織する」というものであった。

早速、第2回の将来計画検討委員会(以下、将来委と略)において「一般教育・教養部に関する専門委員会」「大学院問題専門委員会」「新設部局等に関する専門委員会」の3つが設置され、さらに第3回(1977年6月)の将来委において「キャンパス問題に関する専門委員会」(これは1980年代の総合移転実施特別委員会の活動に引き継がれるが、その詳細は第7章を参照)が設置されることとなった。

その後1970年代末に至る時期の将来委・評議会の議論の大略は、法文学部分離、文・法・経済学部創設、城内を含む総合移転、そして総合大学院の実現といった流れの将来構想にまとまっていったと整理することができる。もちろん総合移転決定の過程に代表されるように、文字どおり全学をあげての大論争がそこでは展開される。おおいに「生みの苦しみ」を味わった時期も存在した。しかし、その過程は一部の部局や部局長のみの形式的な議論ではすまされず、それぞれ制約や限界はあったものの情報開示と審議の公開が一応なされたといえよう。大きく見るならば、大学構造委員会や関連委員会が管理運営などの全学的諸問題に対する活動と検討をすすめ、それが一定の前提としての役割を果たし、学内コンセンサスを形成していったと評価できるのではなかろうか。

6 附属学校園

金沢大学における附属学校園とは、教育学部に附属する小学校・中学校・高等学校・養護学校・幼稚園の5校園を指す。附属学校園は、「教育学部の教育計画の実施に協力」する役割を負っている（教育学部附属学校規程）。学部と各校の連絡調整を図るために、金沢大学教育学部附属学校協議会や教育学部附属学校園検討委員会が設けられている。

ここでは、附属学校園の制度・施設整備などの変遷、平和町地区統合移転整備にかかわる経過の概要、各校園の現状の3点に絞って述べる。各校園の歴史の詳細については、『金沢大学50年史部局編』第14章「教育学部附属学校園」、および学校園それぞれの沿革史、記念誌などがあるので、それらを参照されたい。

（1）制度と施設の変遷

附属学校の制度や名称の変遷は、戦時下、戦後の師範学校（教育学部）の制度上の変遷に伴って激しく変わった（『金沢大学50年史部局編』第5章1節、第14章参照）が、ここではその概略のみを述べる。

附属小学校は、戦前の石川師範学校男子部附属国民学校と、同女子部附属国民学校が1947（昭和22）年4月の「6・3制」実施により、それぞれ石川師範学校男子部附属小学校と、同女子部附属小学校と改名されていたのが、同年中に師範学校男子部・女子部が統合されたことに伴い合併して成立した。名称が現在の金沢大学教育学部附（付）属小学校となったのは、51年4月からである。なお、74年には、『金沢大学教育学部附属小学校百年史』を刊行した。

附属中学校は、1947年4月に石川師範学校男子部・女子部に、それぞれ新設された附属中学校と、当時未だ存続していた石川青年師範学校に新設された附属中学校の合計3校が49年4月に統合して成立した。名称が現在の金沢大学教育学部附（付）属中学校となったのは、附属小学校と同じく51年4月からである。

附属幼稚園は、石川県尋常師範学校附属幼稚園として1887年に発足し、附属小学校の2教室を使っていた。1959年9月にそれまでの1学級から2学級へ学級増となり、68年2月には2階に保育室のある全国でも珍しい新園舎が完成した。77年には、遊戯室の拡張が行われた。

附属小中学校・幼稚園のあった広坂地区の元の女子師範学校の古い木造校舎（1889年移築）の改築は、1951年から計画され、61年には第4期工事が終了し、62年5月15日には、小中学校の鉄筋コンクリート造3階建ての新校舎落成式が行われた。68年には、女子

師範以来の白梅寮の泉野地区への新築移転に伴い、小中と共用の運動場の拡張も行われた。

附属高等学校は、1944年4月に金沢高等師範学校が創設されたが、この年の12月に理系の英才教育を目的とした特別科学班（全国5カ所）が金沢高師に設けられたことに起源がある。47年4月から金沢高等師範学校附属中学となり、翌48年には、新制高校の発足により附属高等学校も高等師範に併設された。52年の金沢高等師範学校閉校により、金沢大学教育学部附（付）属高等学校と名称を改めた。創立以来、旧陸軍の山砲隊や騎兵連隊の兵舎を使っていたが、新校舎の全面新築が58年から始まり、66年のプール完成にいたり全容を一新した。

附属養護学校のはじめは、1949年に附属小学校に教官1名・児童生徒3名で設けられた全国初の特殊学級である。附属養護学校としての発足は64年で、県下初の精神薄弱養護学校であり、全国の附属学校では3番目に古い。養護学校は、附属学校園統合移転計画が日程に上る以前の67年に新校舎を竣工させ、広坂から現在の東兼六町に移った。この時、高等部も新設された。また、79年の養護学校義務制の前後から個人に対応した教育体制を整え、84年からは、障害の重い子どもも入学できるように、入学選考方法も選抜から抽選に変えた。

（2）平和町地区統合移転整備にかかわる経過

1975年5月になって、附属学校園の施設整備充実に關するはじめての長期計画がつくられた。これらの計画は、その一部のみしか実現しなかった。79年の段階で、金沢大学の角間地区への総合移転が明確になり、平和町地区の金沢大学の総合運動施設は、将来角間地区に移転される見通しとなったため、附属高校の隣接地でもある平和町地区への移転の可能性が高まった。

1987年には、幼稚園・小学校・中学校は当時の広坂地区の敷地が狭隘であり、建築制限もあるため、3校は平和町地区へ移転する事、およびそのための8,000m²の敷地を確保する事を正式に希望した。この間、中高の一貫した教育の実現の可能性を追求するなどの経過もあった。

1990（平成2）年1月に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校が同一キャンパスに集う全国に例のない学園づくりを目指し、「一貫した教育方法の研究推進のための教育環境整備と統合移転基本構想」および「附属学校園統合移転計画におけるキャンパス構想」を策定した。しかし、同年中に校舎が比較的新しい高校の新営が不透明状態となり、計画の重要部分は、実現不可能になった。その後もいくつかの曲折を経た末に、高校の新営を除いた幼稚園・小学校・中学校の移転案が煮詰められた。

この結果、1994年4月25日には、附属学校統合移転整備事業建設起工式の挙行に漕ぎ着け、翌95年3月には中学校棟と幼稚園棟が完成し、7月には小学校棟も完成した。同年12月9日には、完成式典が中学校体育館で行われた。なお、附属幼稚園と小学校・中学校

は、95年の夏季休業中に移転作業を行い、9月から平和町キャンパスの新校舎に移転した。なお、附属学校園の平和町キャンパスは、「教育の場にふさわしい」として、1997年度の金沢市の都市美文化賞を受賞した。

(3) 各校園の現状

附属小学校では、総合学習に力を入れ、その成果を『子どもと総合学習とのあいしレシピ25』（金沢大学教育学部附属小学校、明治図書、1999年12月）に反映させた。1998年5月29日アメリカ合衆国メイン州バーウィック学園初等学校（ボストンの北、1791年創立の私立の幼小中高一貫校）と姉妹校となり、相互のホームページを利用するなど、交流を強めている。1999年10月には創立125年式典を挙行了した。

附属中学校では、自己決定力と情報活用の実践力をテーマにした「総合的学習の時間」に力を入れ注目されている。また、1997・98年度の「環境のための地球学習観測プログラム」（GLOBE、アメリカのゴア副大統領〔当時〕の提唱による）のモデル校に文部省から指定された。研究主題は、「地球環境とその問題解決に主体的に取り組む生徒の育成」である。約40名のGLOBE委員を中心に、毎日の環境観測などを行い、2学年理科の気象分野の学習に役立てた。なお、1999年からカリキュラムにゆとりを持たすために、2学期制とした。

附属高校では1992年から3年間、文部省から「教育研究開発学校」の指定を受け、「新教科〔国際・文化科〕の導入を考慮した教育課程の研究」を行った。現在は、コンピュータを使った情報教育も盛んに進めている。95年には長年の生徒の要求であった県下初の、夏服自由化に踏み切った。98年には、50年の歴史を集約した『附高50年』を完成した。現在校舎の全面改修に向けて、文部当局と折衝中である。

養護学校では、1996年大学のテニスコートとプール跡地を譲り受け、校地を拡張し、同年日常生活訓練施設「すずかけの家」が新設された。99年には、高等部のホームページが「こねっと・プラン推進協議会」から優秀賞を受賞した。なお、2001年には校舎の全面改修、体育館の新嘗が終わり、外観も一変した。

幼稚園では、1994年に5学級編成となり、新たなカリキュラムづくりと実践検証がなされた。98年には、3年保育の利点を生かし3年間継続研究の結果「自分づくりのプロセス」を作成するに至った。2000年5月には、ミレニアムを記念し、また21世紀を生きる子ども達の健やかな成長を願い、運動場の中央にケヤキの植樹をした。115年の伝統のもと、保護者参画型の保育が展開されている。

附属学校園は、1998年度から文部省の「光ファイバー網による学校ネットワーク活用方法研究開発事業」（3年間）の指定を受け、1.5メガビットの光ファイバー網による高速ネットワークに対応する環境が整備され、動画の画像を使った授業の開発・活用に大きく道が開かれた。

第5章 金沢大学の整備と拡充

また、1998（平成10）年6月1日から、附属学校園間のコミュニケーションを図り、附属学校園の現状を学内・学外へ広報することを目的に「附属学校園だより」を創刊した。「附属学校園だより」は2001年10月の時点で15号まで発行されており、その多彩な企画や内容は、全国の附属学校園でも知られた存在になっている。しかし他方で、国立大学の定員削減・事務一元化・集中化にともなう事務組織の見直しにより、附属学校事務部は2000年度から教育学部に統合され、担当事務官の数も減らさざるを得なかった。

また、近年の国立大学の独立法人化政策の進行に伴い、母体である教育学部の再編が迫っており、附属学校園の将来もこの動向に大きな影響を受けることになる。

【注記・参考文献】

- (1) 『国立学校特別会計三十年のあゆみ』国立学校特別会計研究会（第一法規出版株式会社：1994年6月）
- (2) 『国立学校特別会計制度史考』神山正（文教ニュース社：1995年10月）